

366



始



究
研

11
366

符





友
禪
研
究



はしがき

私は江戸時代の衣裳を蒐輯して居りますので、其時代や技巧の起源やに就いて調べたいものだと思ひまして、多忙の裡で衣服に關係した史料を集めてゐました。然るに大正六年南禪寺金地院で友禪忌が営まれました折、夥多の古代友禪染を見まして、一つ友禪を研究しやうと思ひました。しかし世間には其道の専門家が澤山居られますから、誰かゞ此研究の發表をせらるゝであらうと待受けましたが、別段に纏つた研究がありませんのに失望しまして、敢て自ら描らず遂に私の研究を公にするに至つたのです。

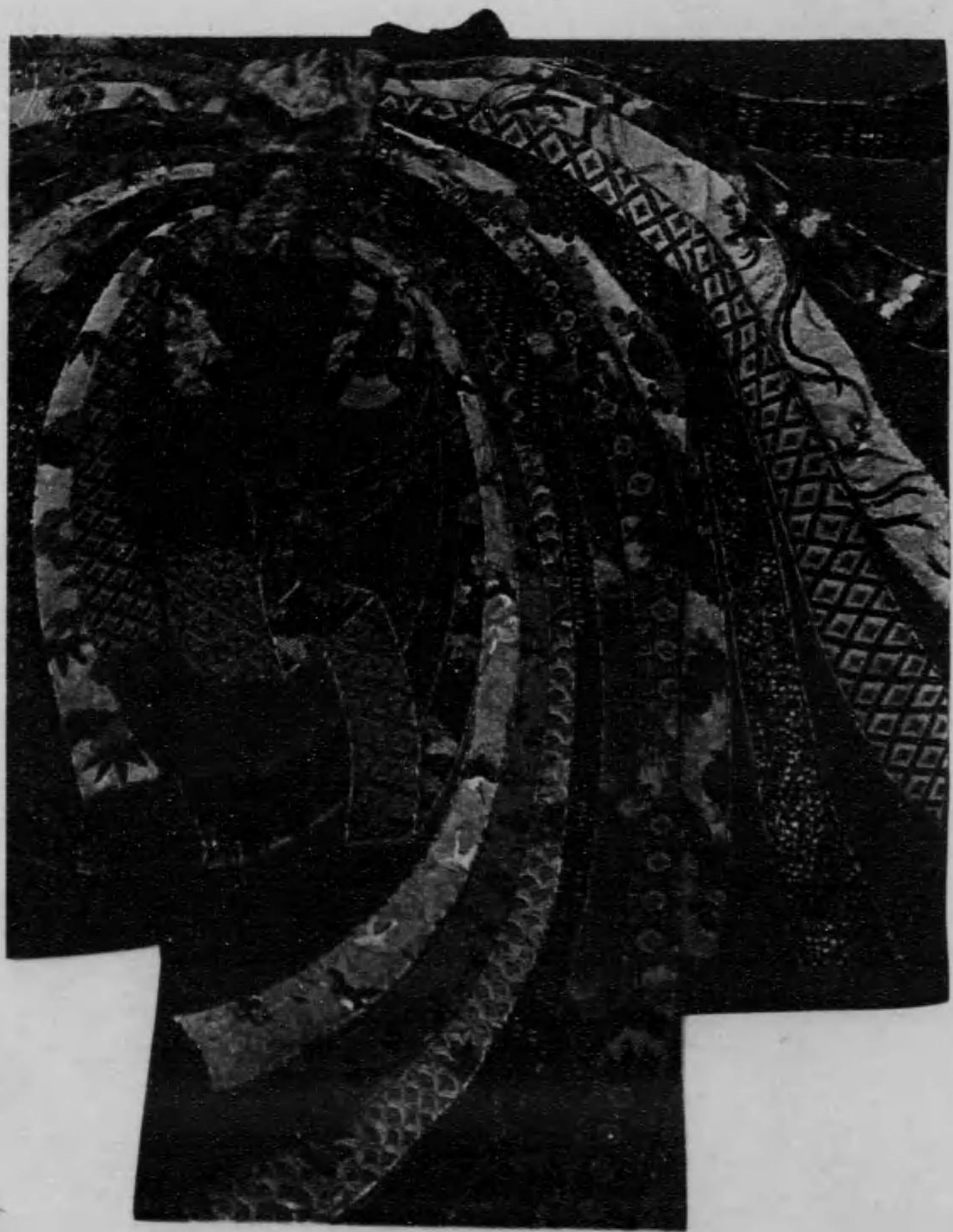
恰も誰が袖百種を梓行する時でしたが、江戸時代の風俗の概観を説いたやうな序文を京都文科大學の藤井紫影博士に願ひしましたところ、同博士は御病氣で入院せられる際でしたので、東京の笹川臨風さんに頼んだらよからうとのお言でした。そこで第三高等學校教授の林森太郎先生と京都圖書館長の北畠貞顯先生との御紹介で、笹川先生に御願ひ申しましたが、誰が袖百種の序文よりか、友禪研究の方に御助力を願はうと思ひつきまして、此書編述には少からぬ御援助を受くることになりました。

私の友禪研究が愈々脱稿せんとしました時に、丁度金澤で友禪墓碑の発見がありましたして、友禪の聲が高くなりまし

た。之も淺からぬ因縁のことと存じます。

此書の挿圖としました友禪染若くは加賀染の衣裳・帛紗は私の所藏であります。傳守景下繪の九谷焼は金澤商品陳列館の参考品、屏風耕作圖は森村男爵家の御所藏品、友禪染の衣裳着たる美人圖は吉川觀方先生の御所藏、和歌物あらかひ・人倫重寶記を除いて、他の書籍は總べて私の藏書でございます。友禪自畫像は青木松次郎氏の御所藏の複寫を、上野清江先生より拜借したものです。人倫重寶記挿圖の複寫は京都圖書館の加藤憲一氏の御好意に依るものであります。

表紙及卷頭題箋は尾上柴舟先生の御揮毫にかゝり、表紙



10

はしがき

圖案は私の所有する四條河原模様友禪染帛紗に依りて山鹿清華先生が御染筆になつたのを、友人野口安左衛門氏の商店で染めたのであります。印刷製本の勞は芸艸堂主人山田直三郎氏が執つて下さいました。本書の述作刊行を得ましたのは、いづれも前記諸先生諸知人のお蔭でございます。此に厚く感謝の意を表します。

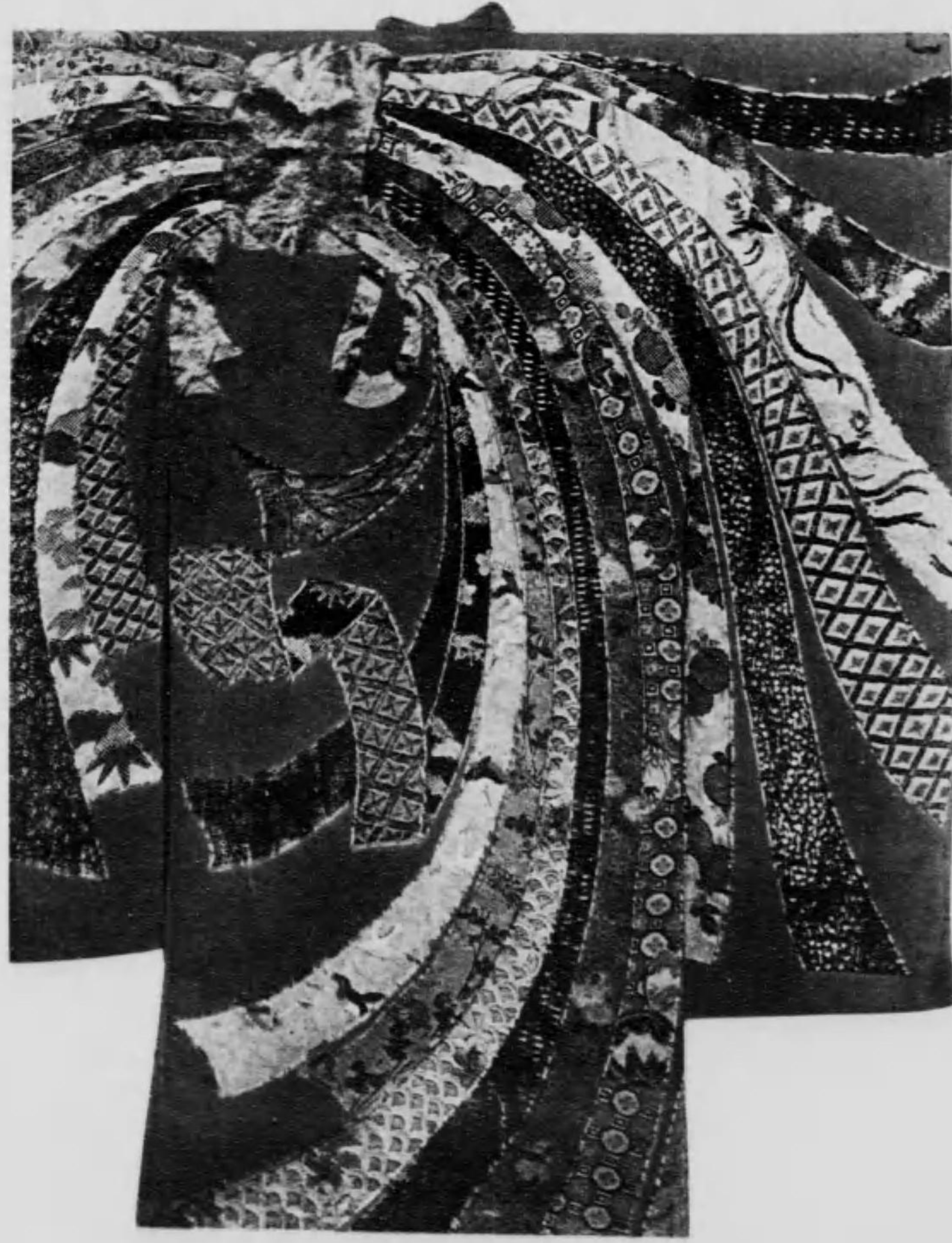
四

大正九年五月、友禪研究の梓行成らんとする時

京都新門前の僑居に於て

野村正治郎識

露光量違いの為重複撮影



はしがき

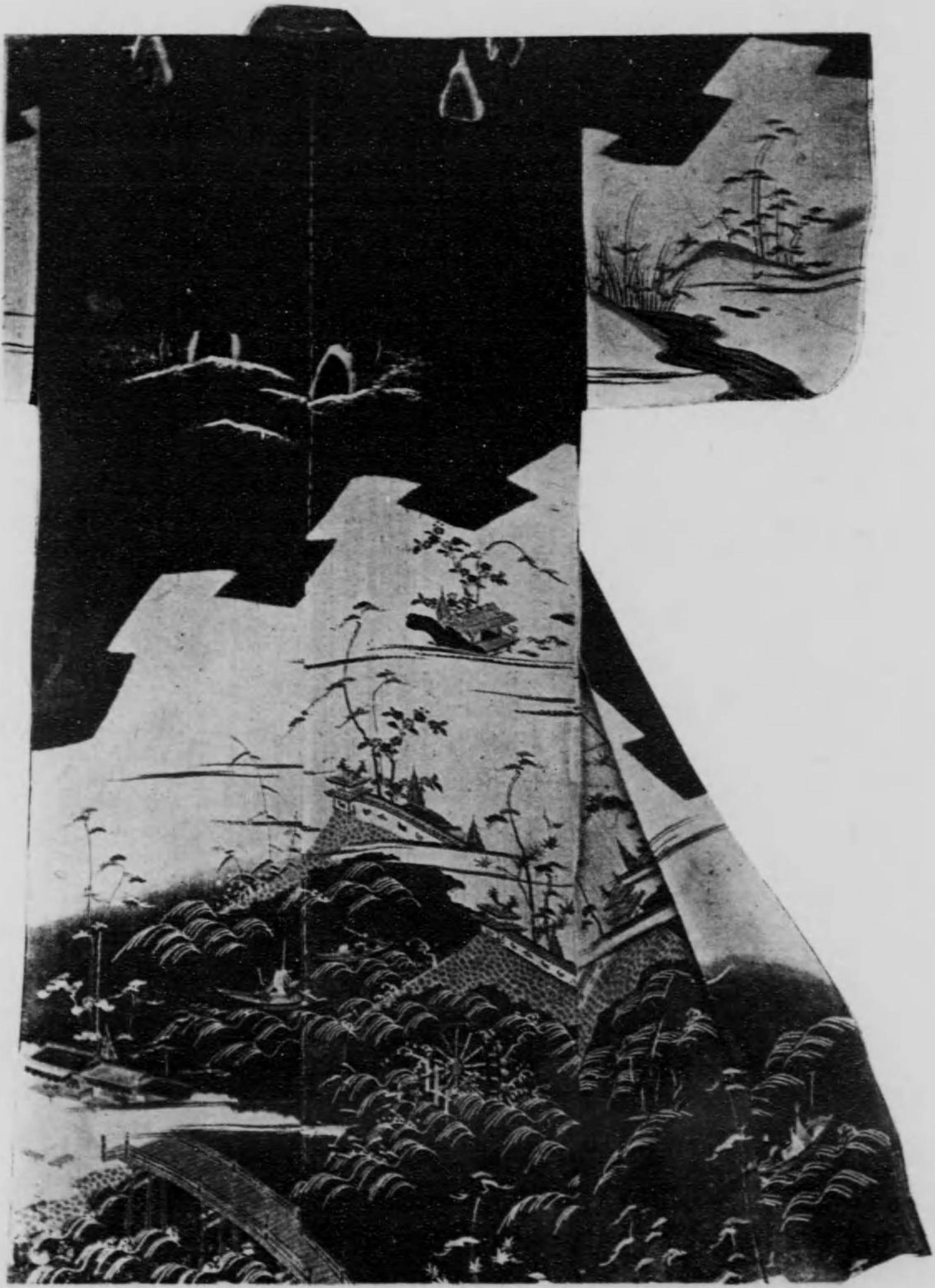
圖案は私の所有する四條河原模様友禪染帛紗に依りて山鹿清華先生が御染筆になつたのを、友人野口安左衛門氏の商店で染めたのであります。印刷製本の勞は芸艸堂主人山田直三郎氏が執つて下さいました。本書の述作刊行を得ましたのは、いづれも前記諸先生諸知人のお蔭でございます。此に厚く感謝の意を表します。

四

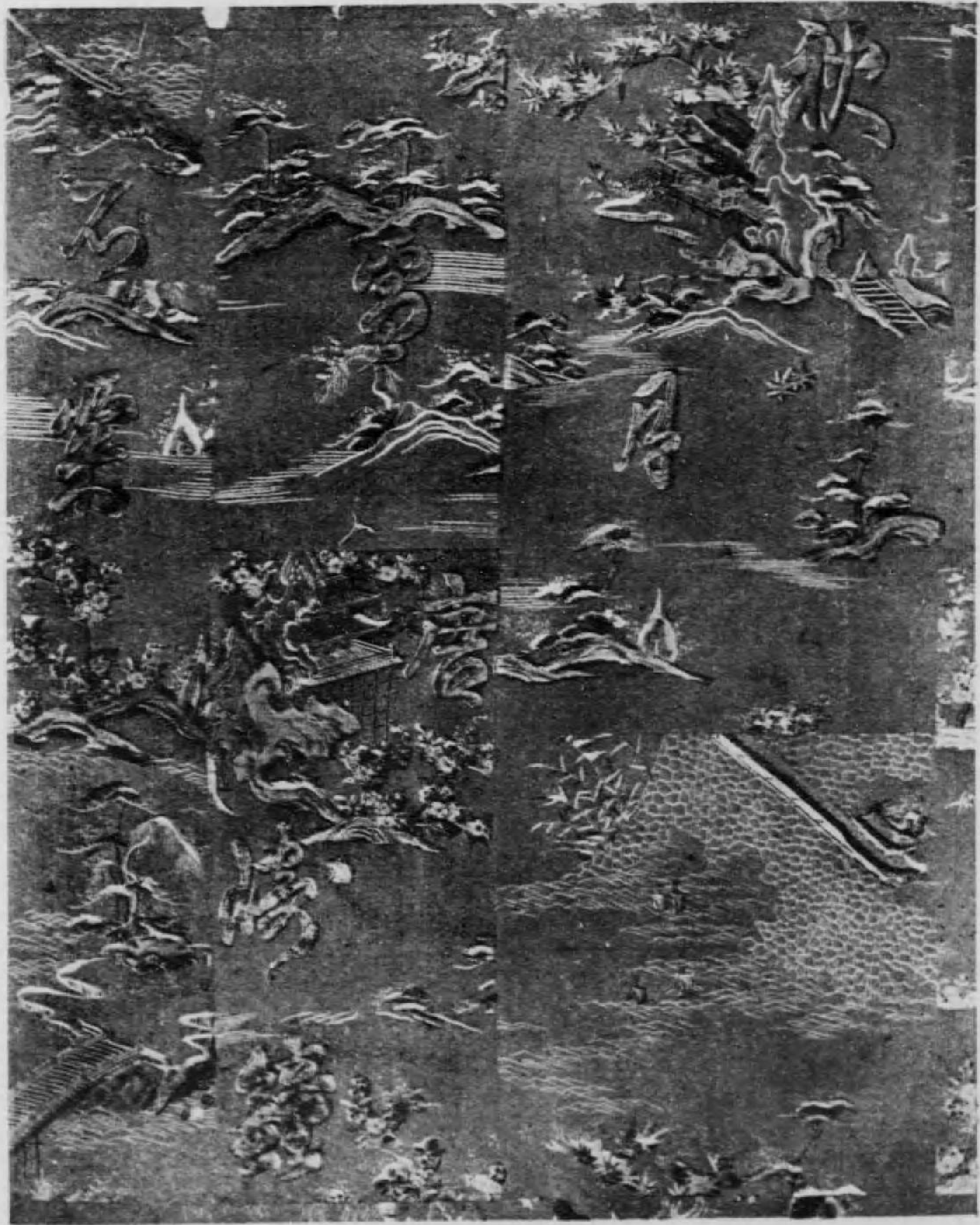
大正九年五月、友禪研究の梓行成らんとする時

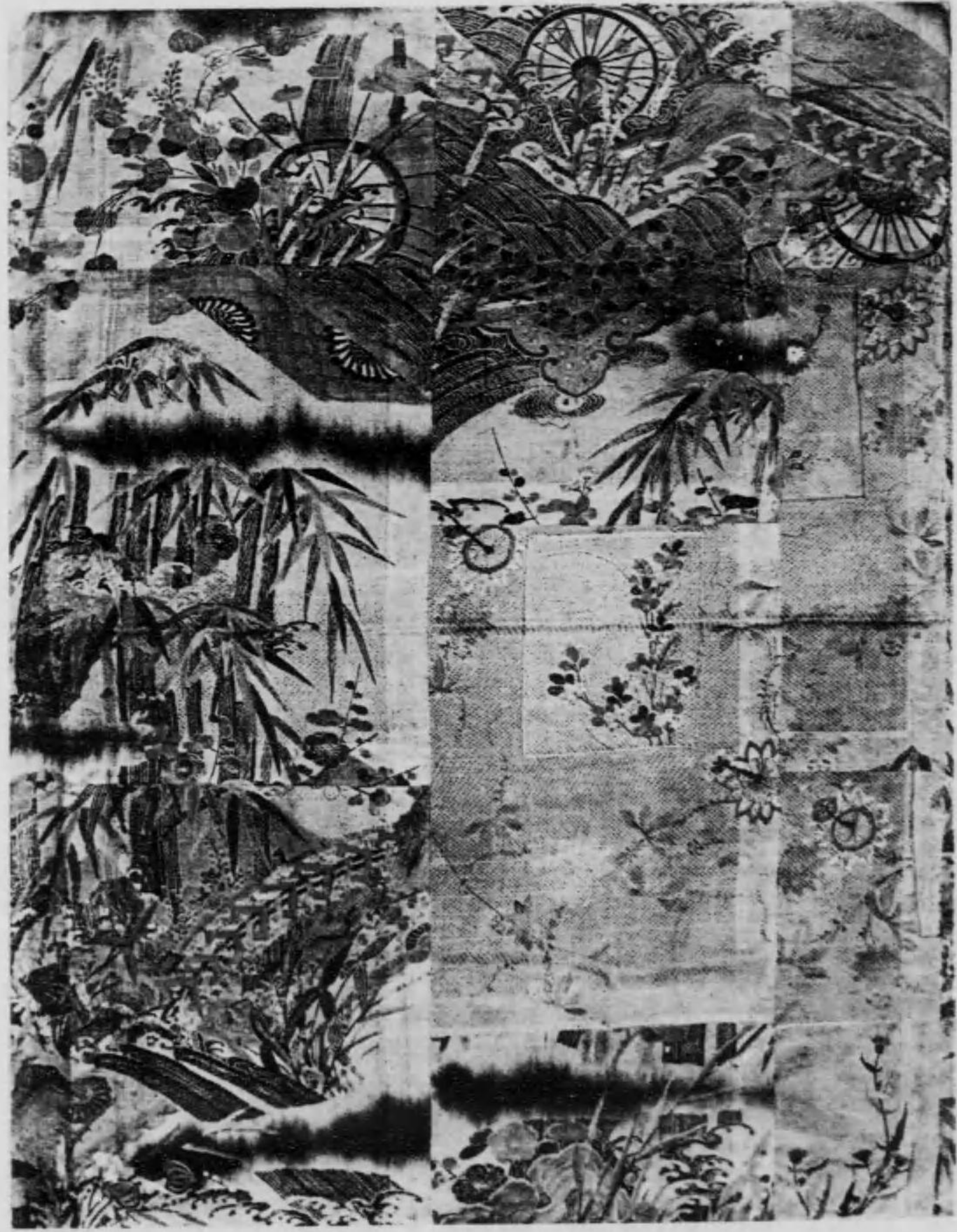
京都新門前の僑居に於て

野村正治郎識







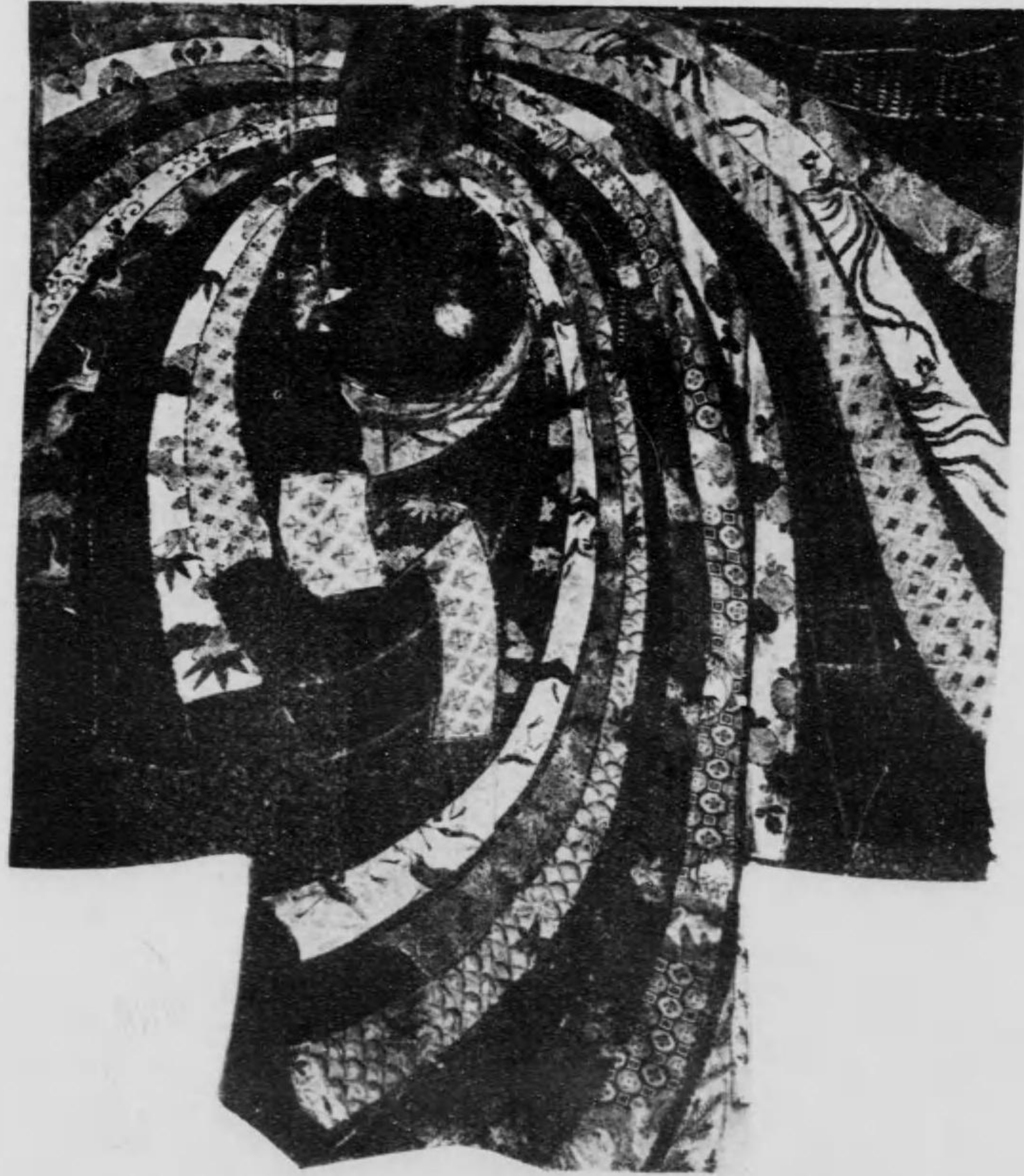




るたし合配に巧をと染禪友と箔摺と繡刺
袖振様模斗鬘



露光量違いの為重複撮影

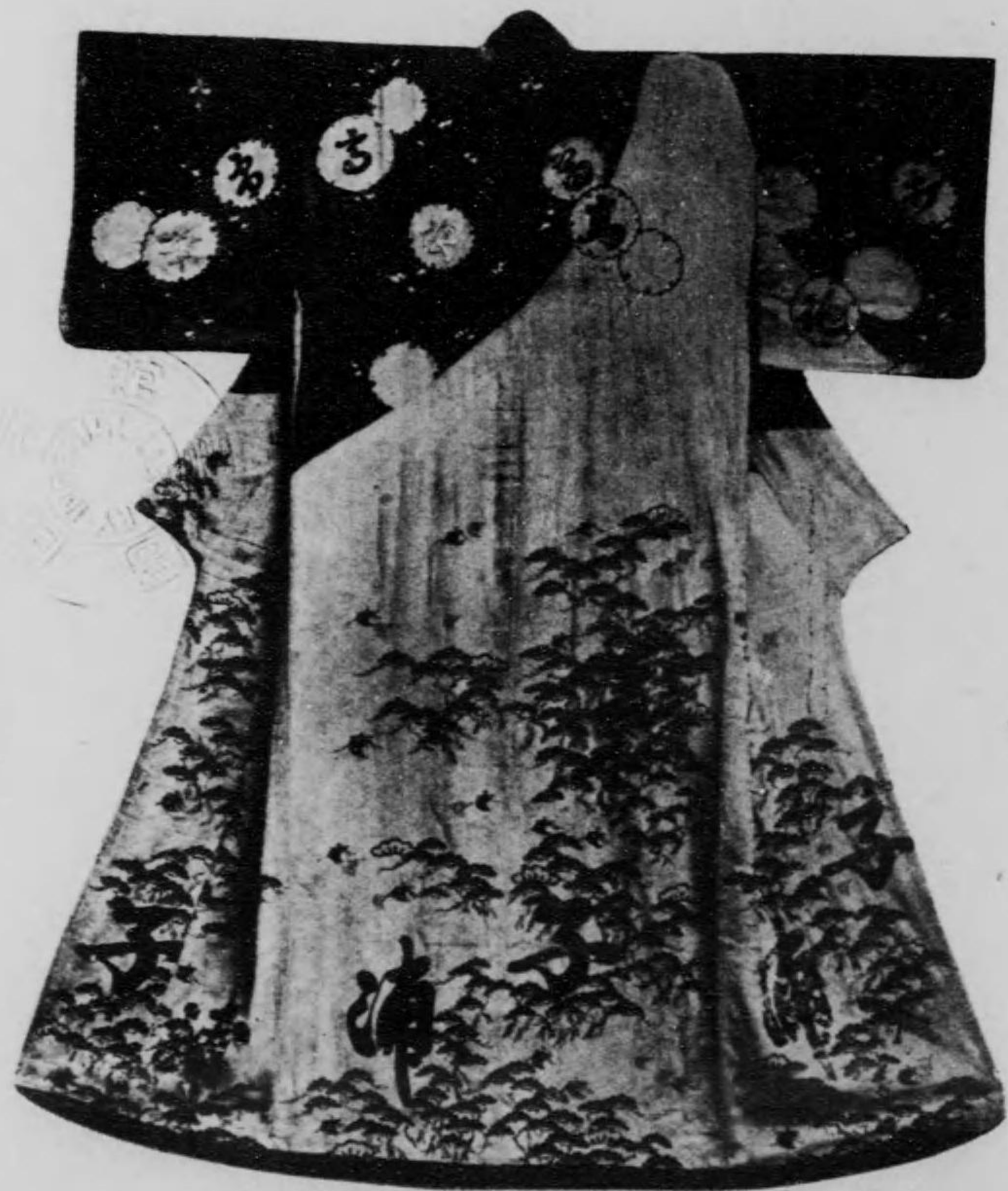


るたし合配に巧をと染禪友と箔摺と繡刺
袖振様模斗駈



淀川模様友禪染小袖

THE METROPOLITAN MUSEUM OF ART
NEW YORK



田子浦模加賀染小袖



田子浦模加賀染小袖

部一の袖小染禪友様模景八江近

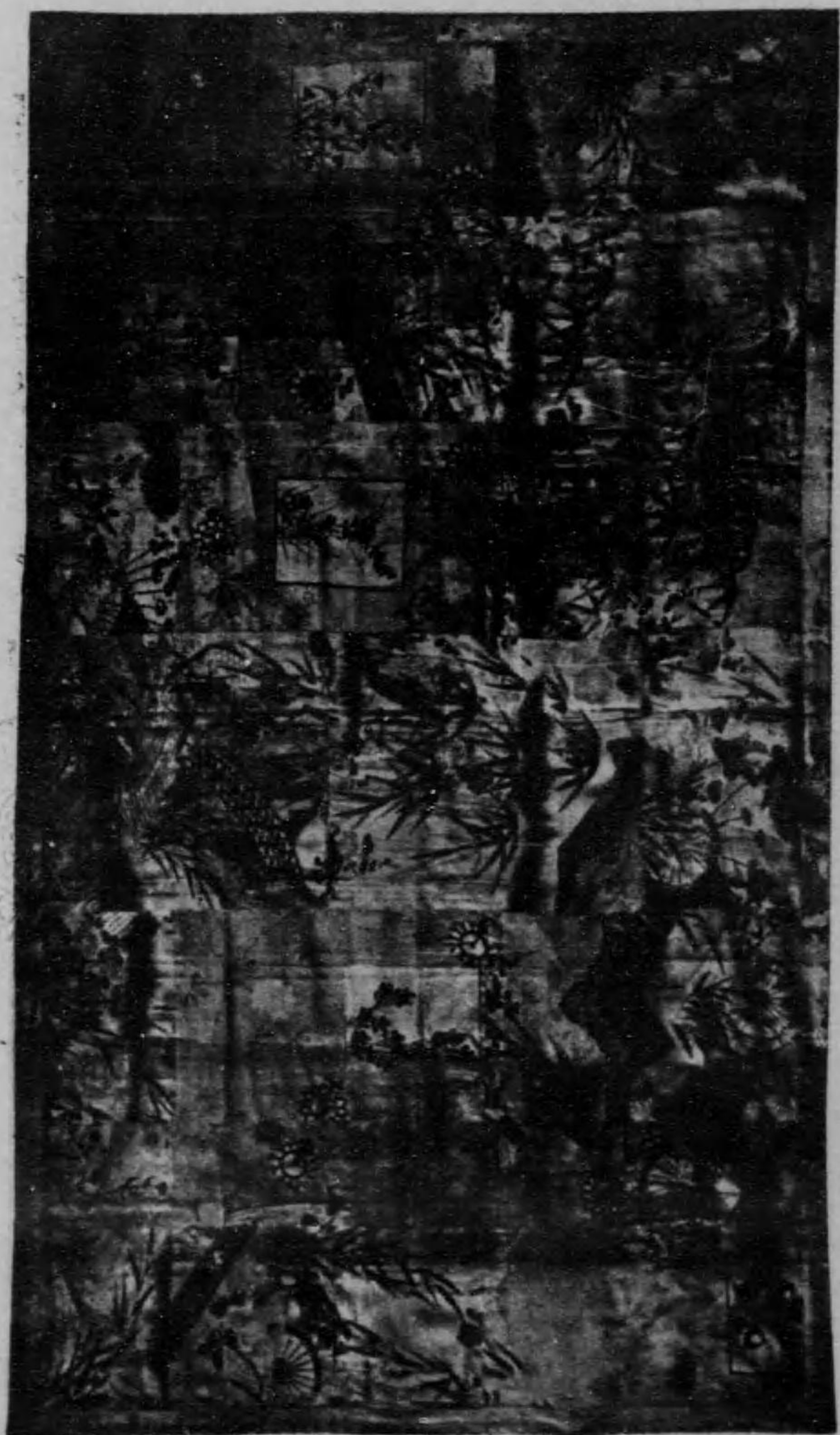


露光量違いの為重複撮影

部一の袖小染禪女様横景八江近



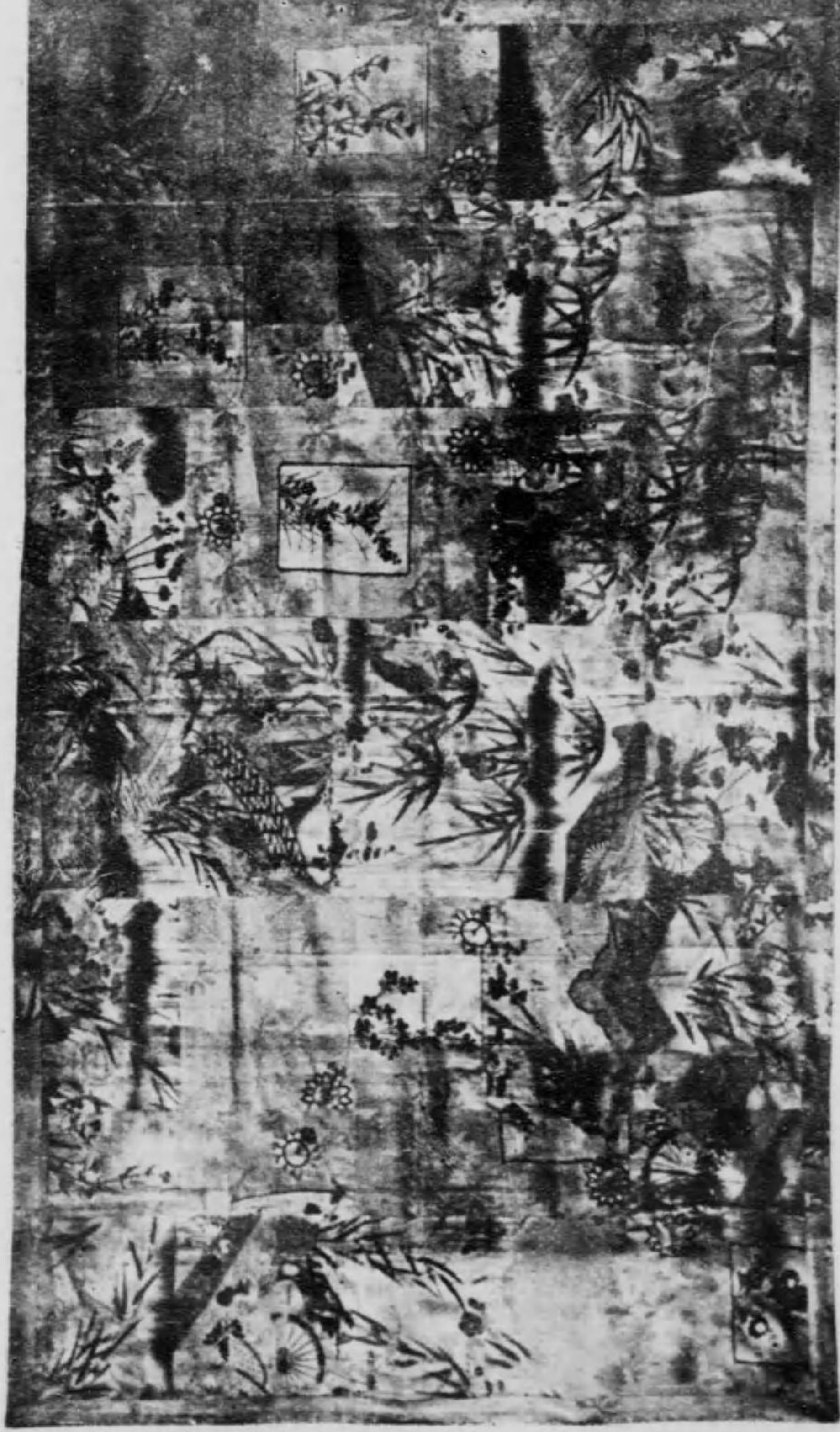
加賀染小袖の一部分

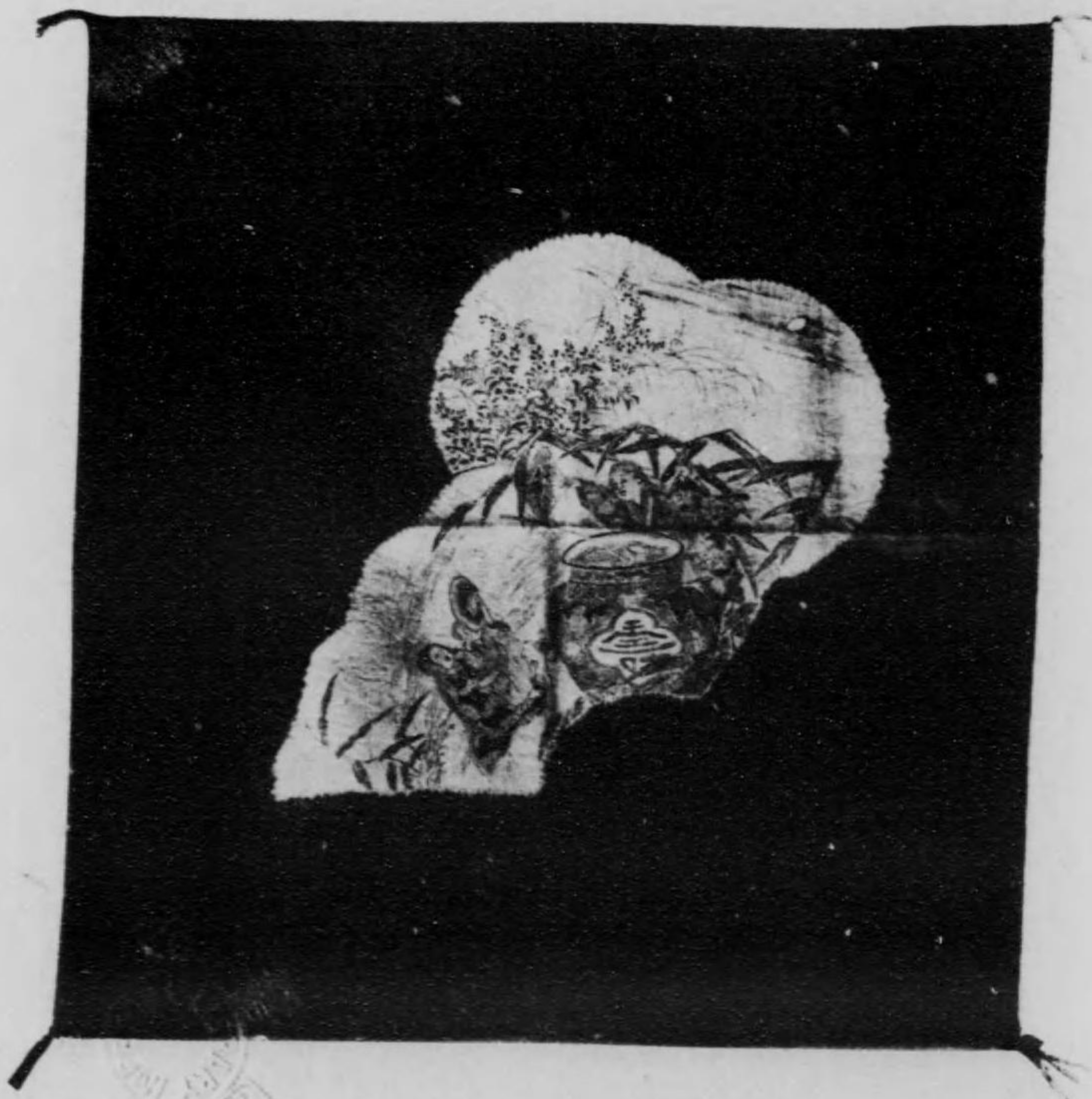


第一の部

露光量違いの為重複撮影

部一の袖小染賀加





友 禪 染 帛 紗





四條河原模様の友禪染紗帛



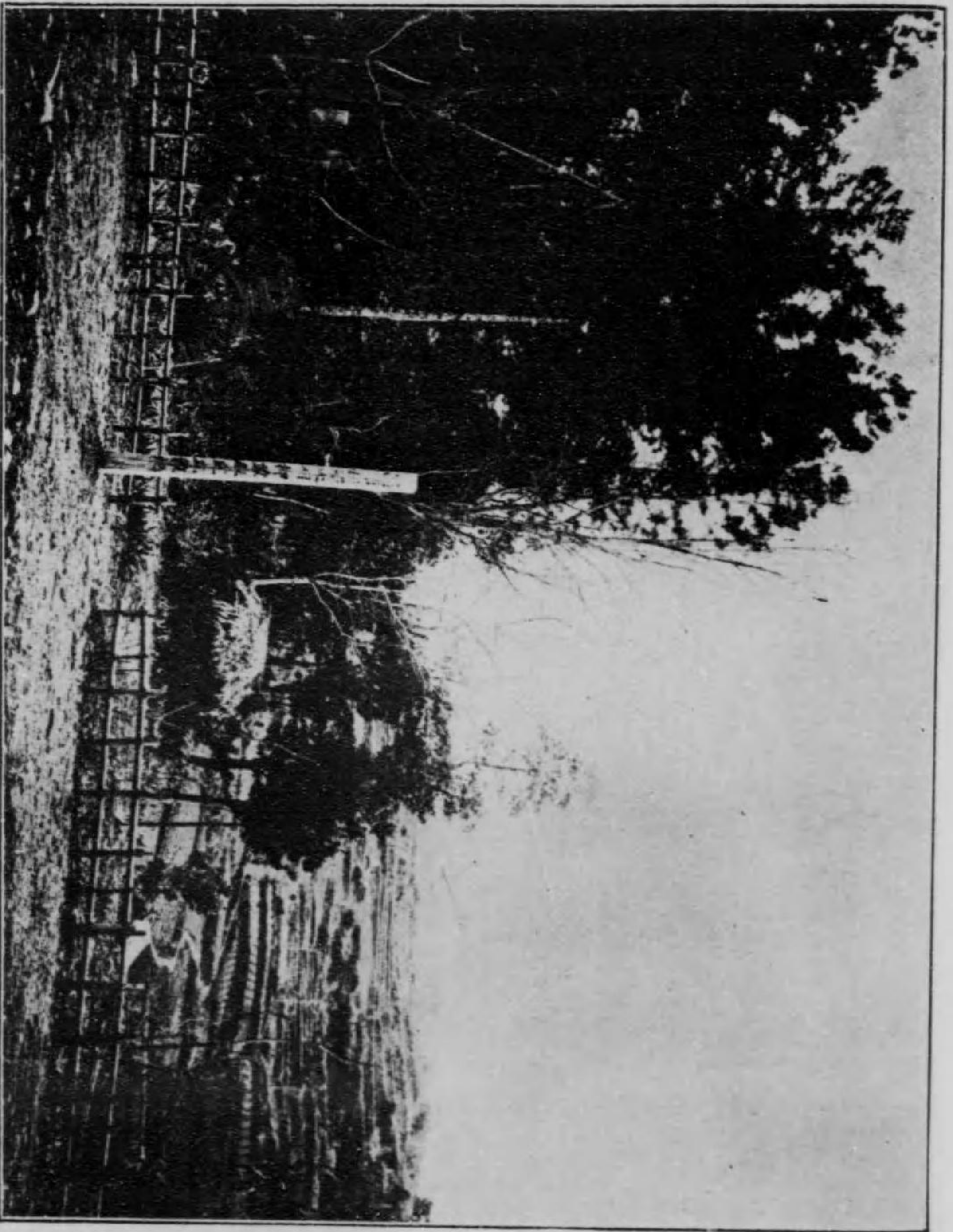
近藤清春筆
友禪染衣裳を着た美人





友 禪 の 自 畫 像





金澤市龍國寺の墓地

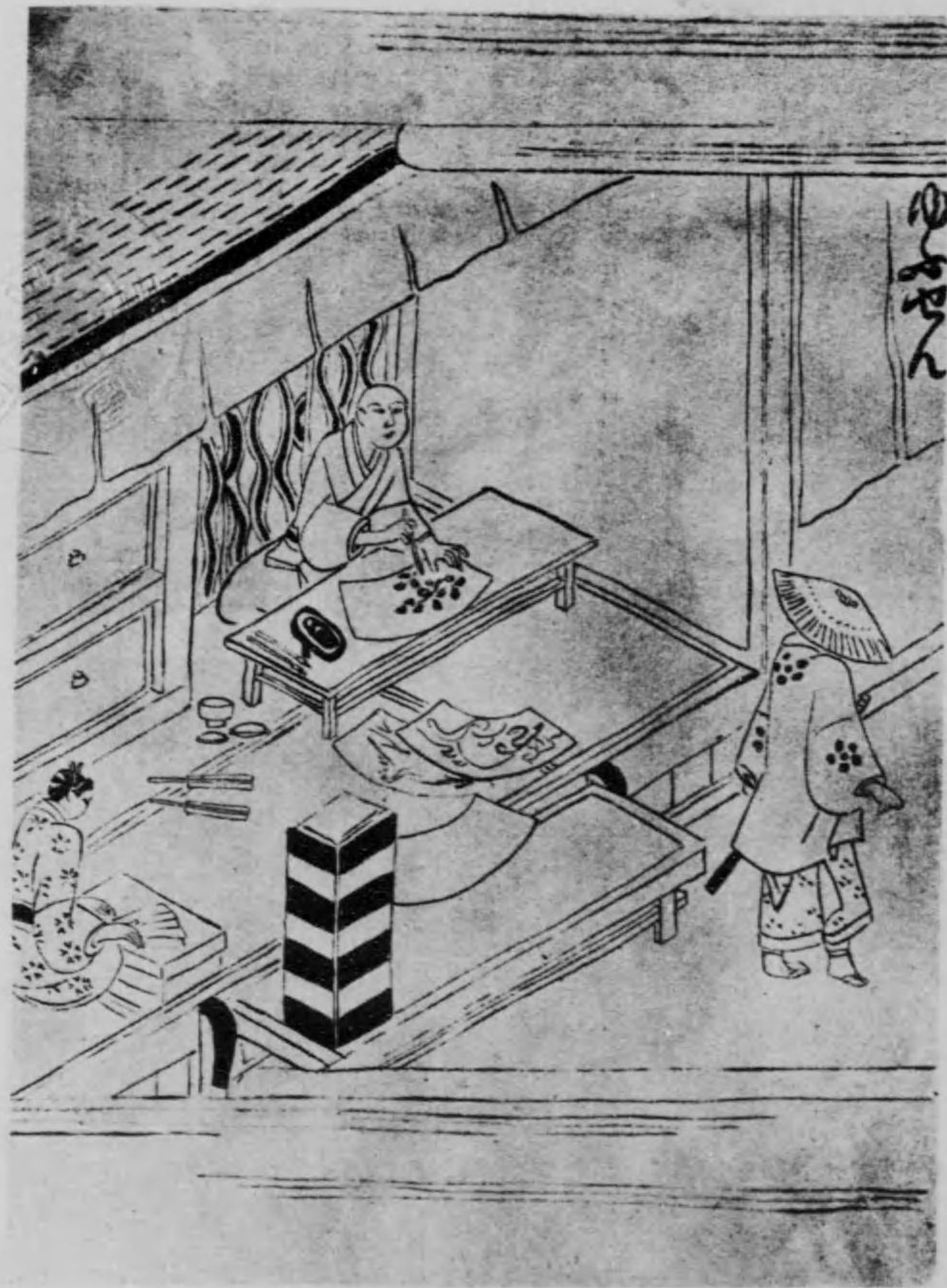




墓禪友の寺國龍

石室院岩上座
 玉鳳童女 關女初後
 秋玉童女 文化三九月
 萬晴了正信女 萬晴了正信女
 當寺三意祖思深木初六月
 十八日 觀世音菩薩
 本嚴世本嶺山末智南院
 真慶院水庵自性大師
 榮芳院心月清光大師
 玉持水子
 胡信女 日
 胡信女 日
 胡信女 日
 友揮有自超上座

帳去過の寺國龍



人倫重寶記の挿畫

三田村泰吉

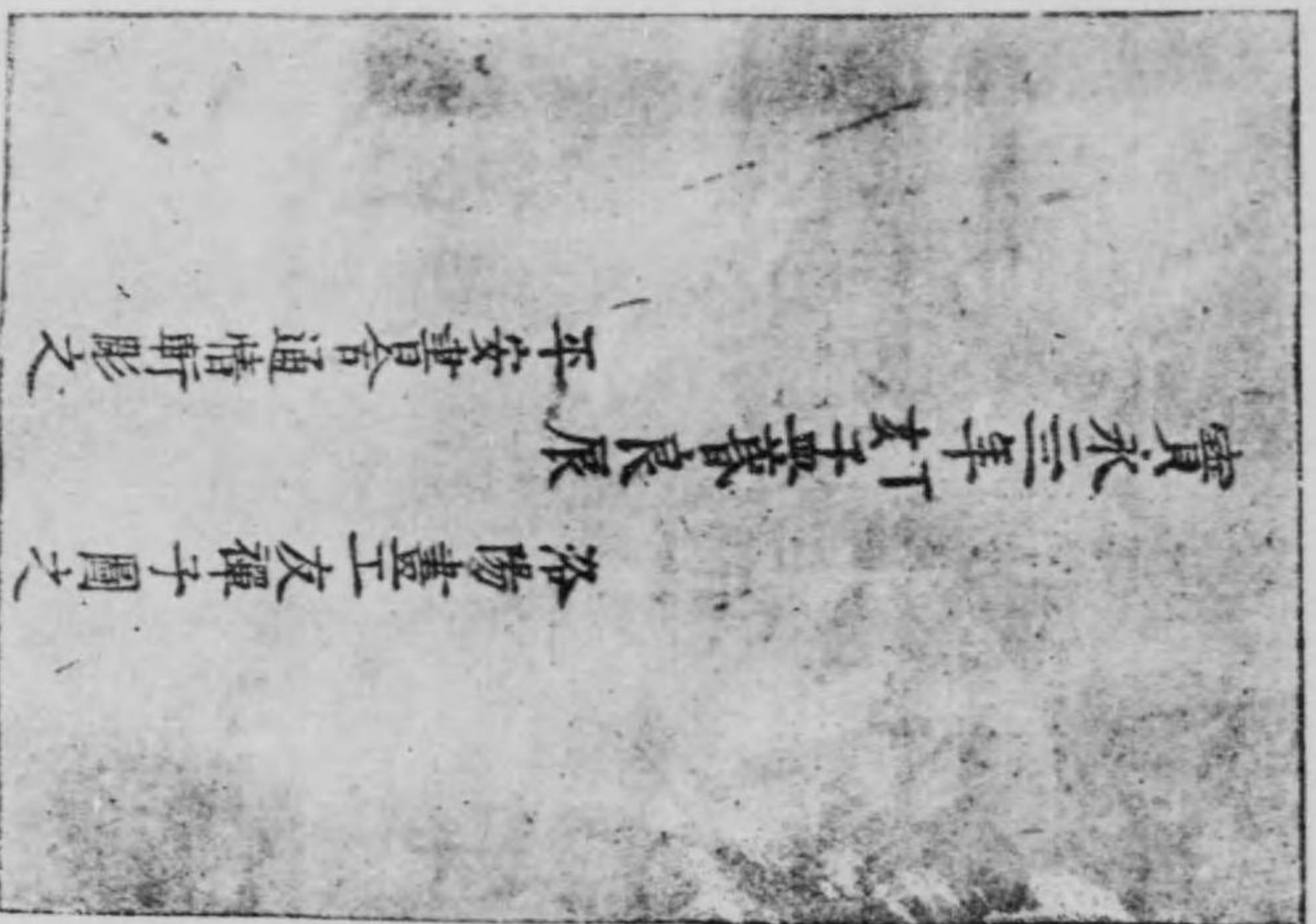


洛陽産扶桑扇工友禪畫之
 氏印
 所印
 也如...
 ...
 ...

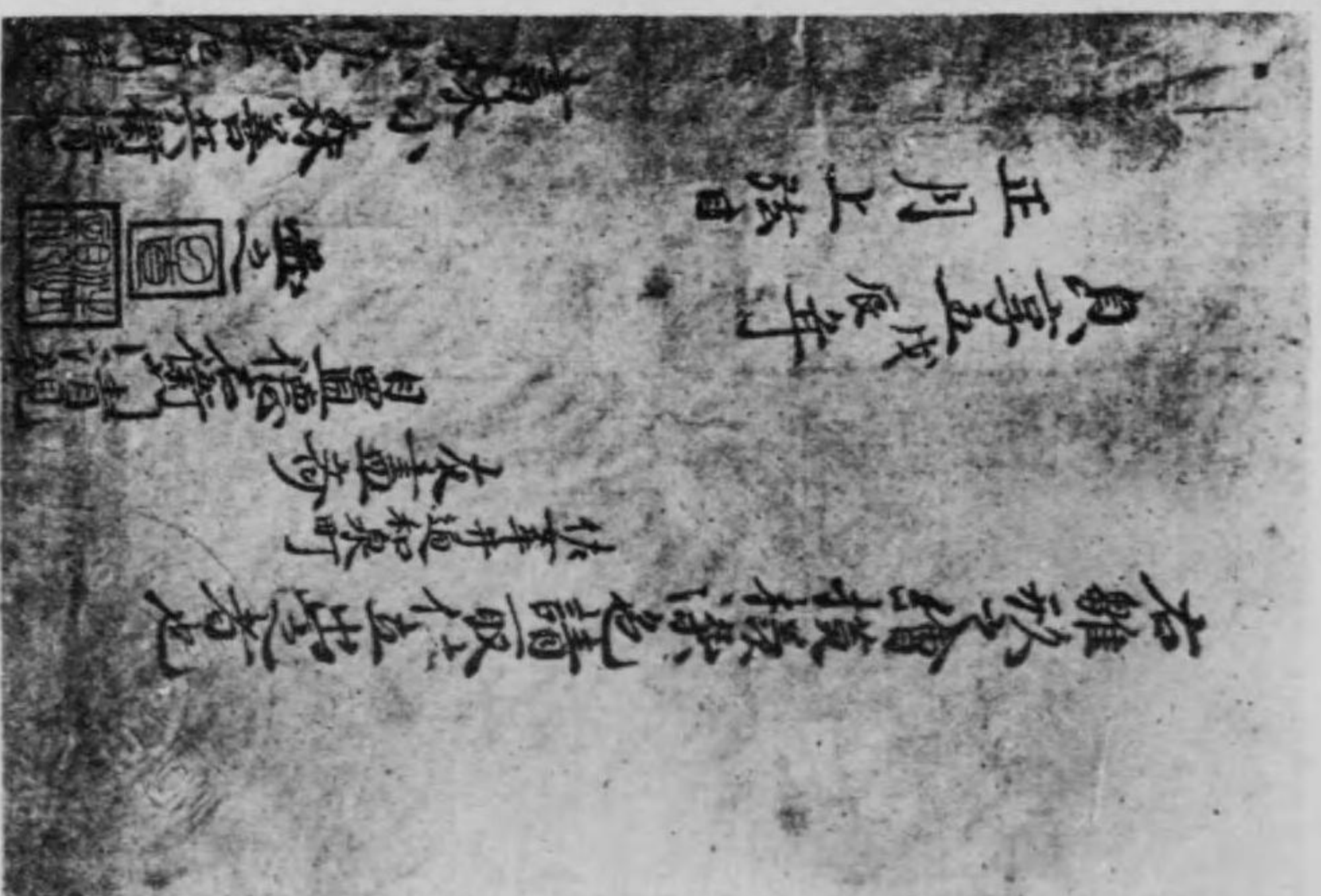
尾卷のひからあ物歌和

毛禪身五物春
 普
 洛東留墨画
 枝春扇之五評
 氏印
 所印
 ...
 ...
 ...

文序のたがなひ情餘



附 奥 の 葉 の の 梶



附 奥 の 形 雛 禪 友

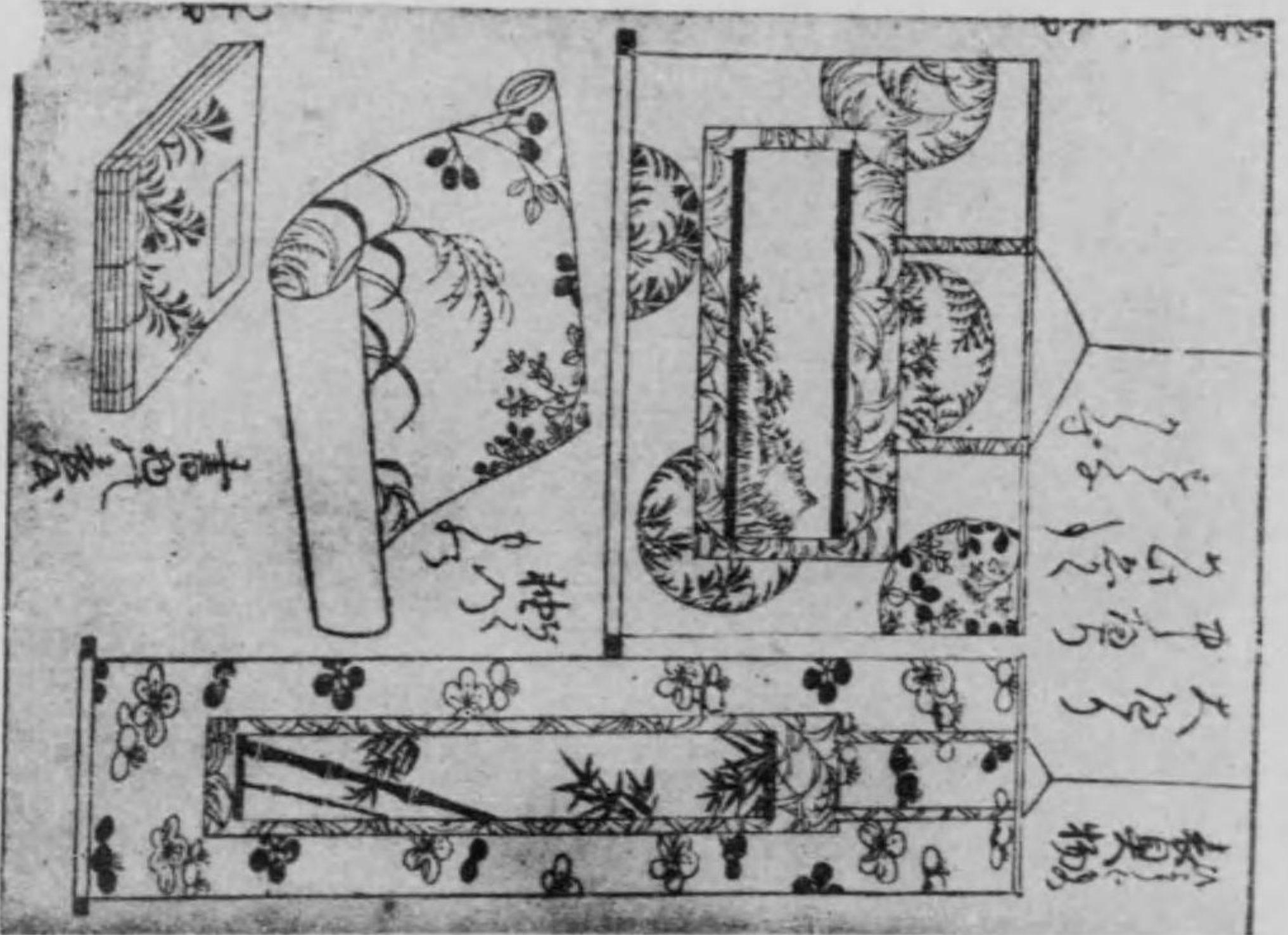
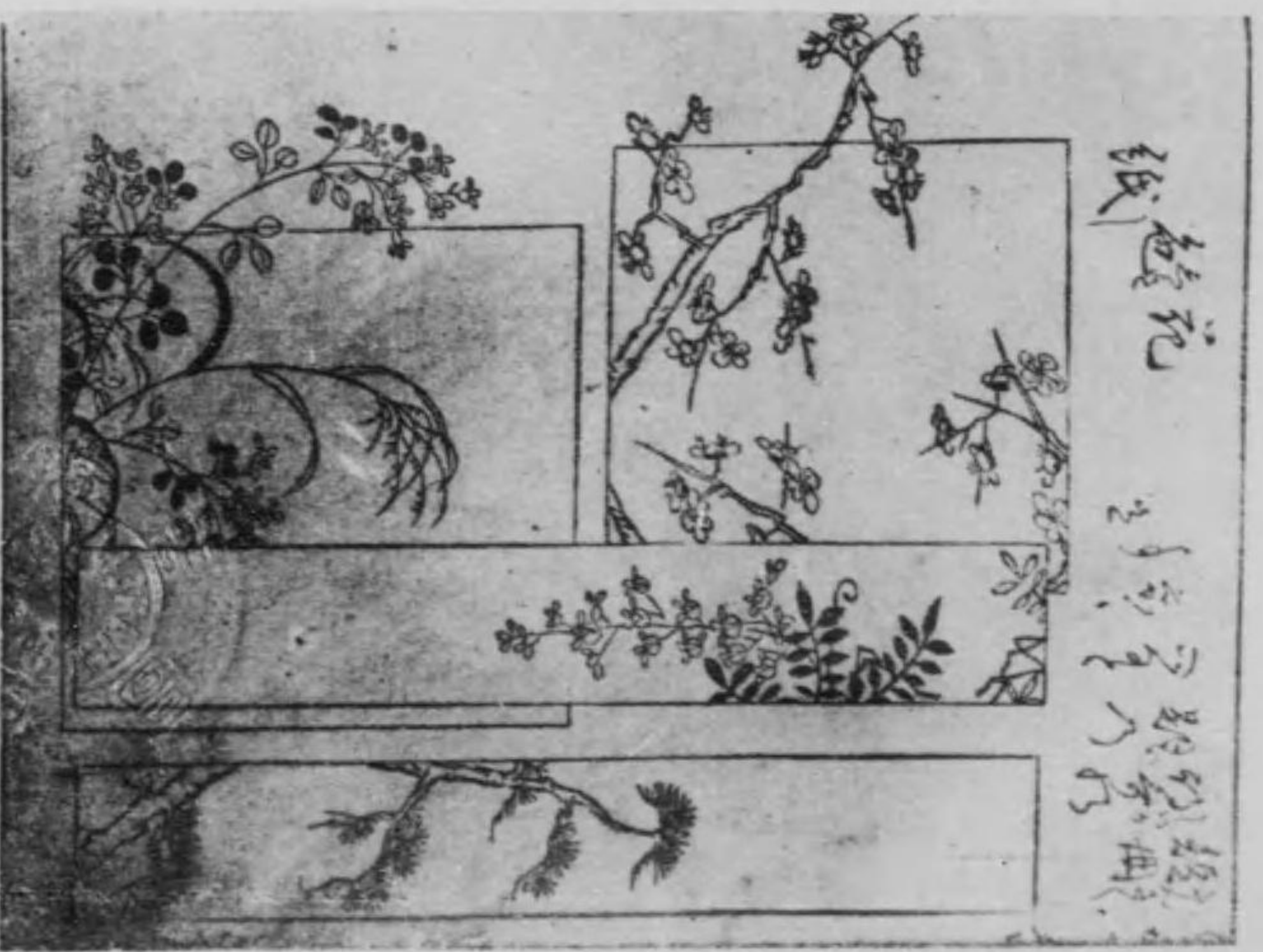
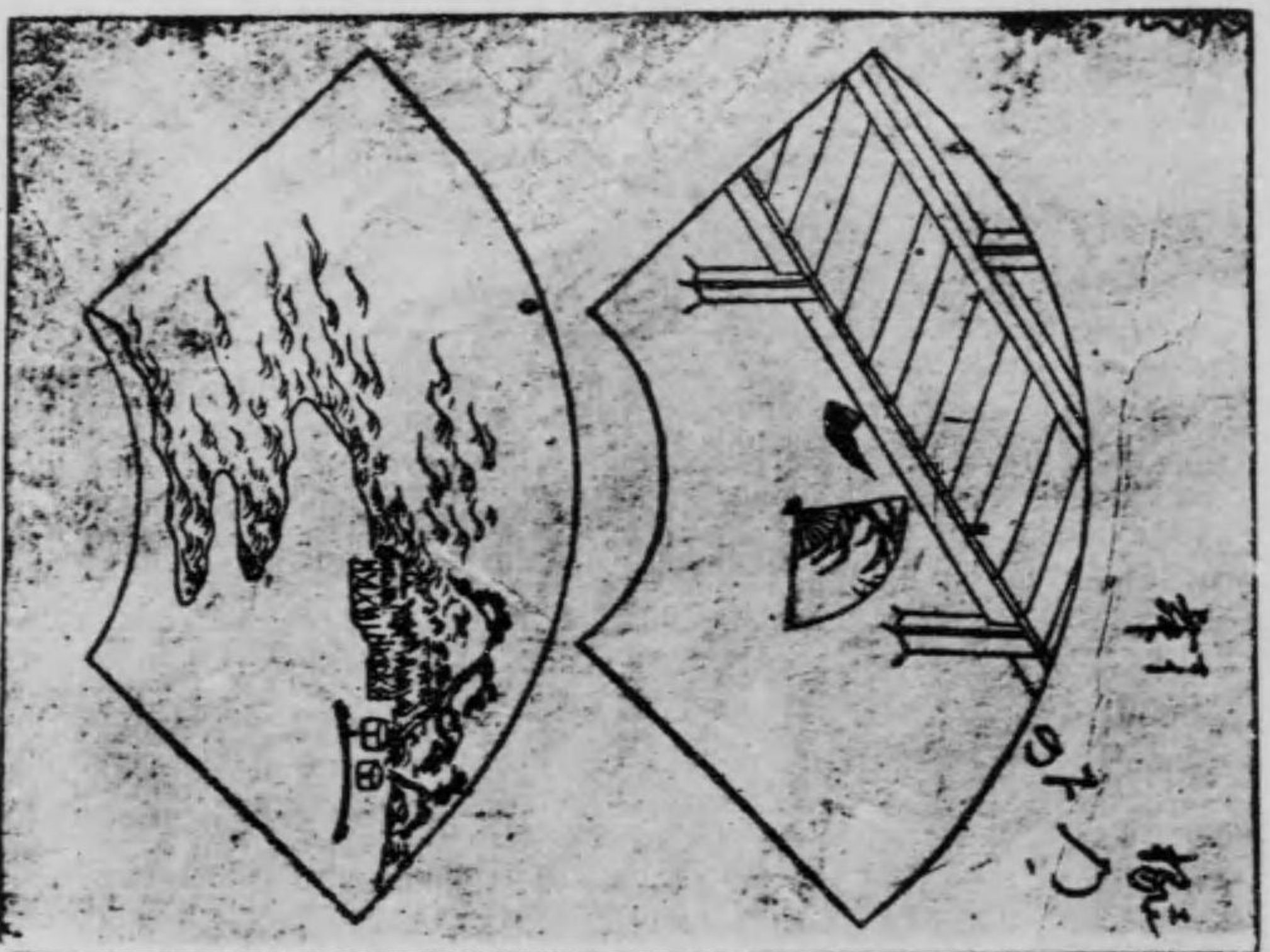


圖 插 0)



形 雜 禪 友



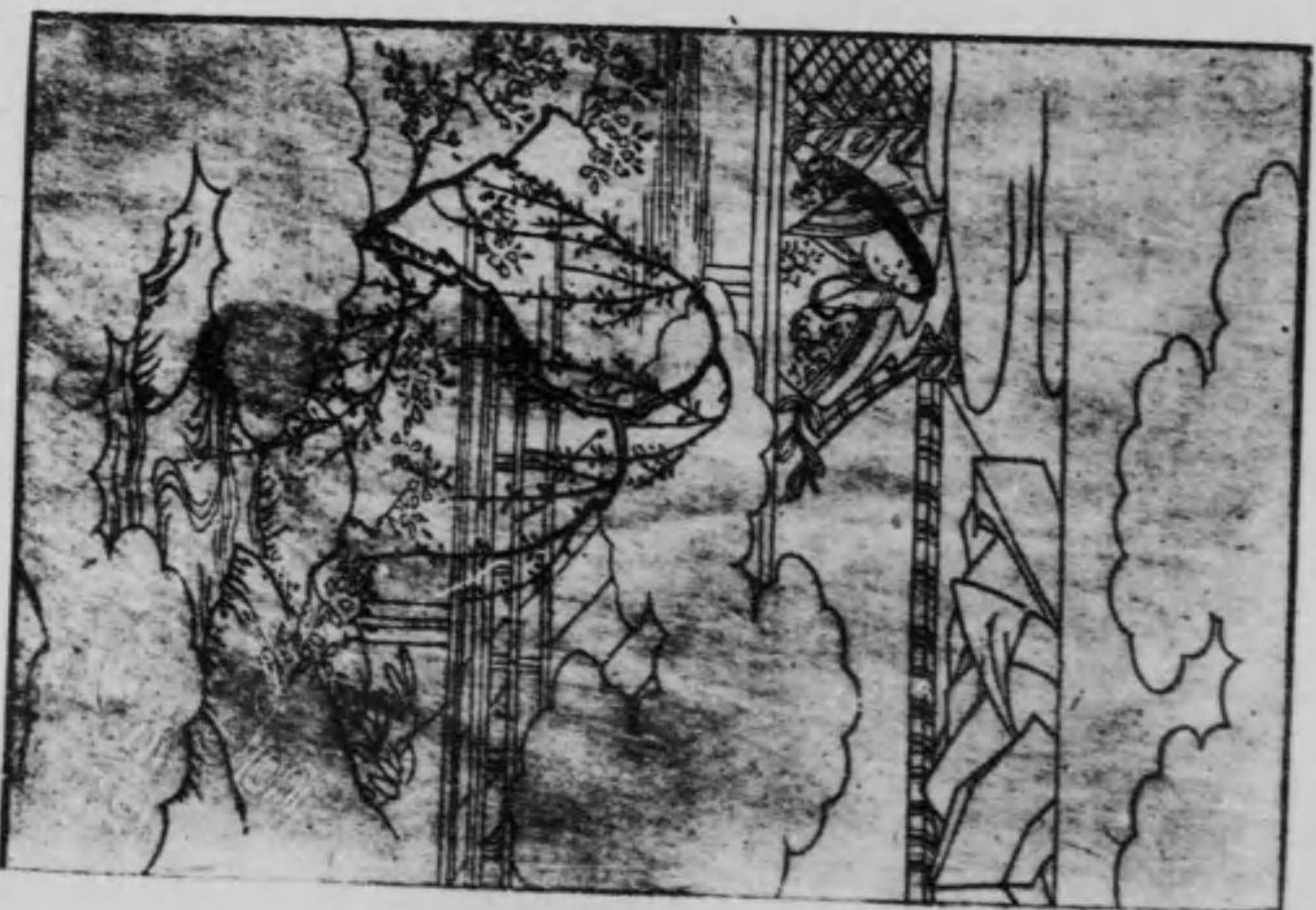
挿畫の扇(畫)



女禰形の扇

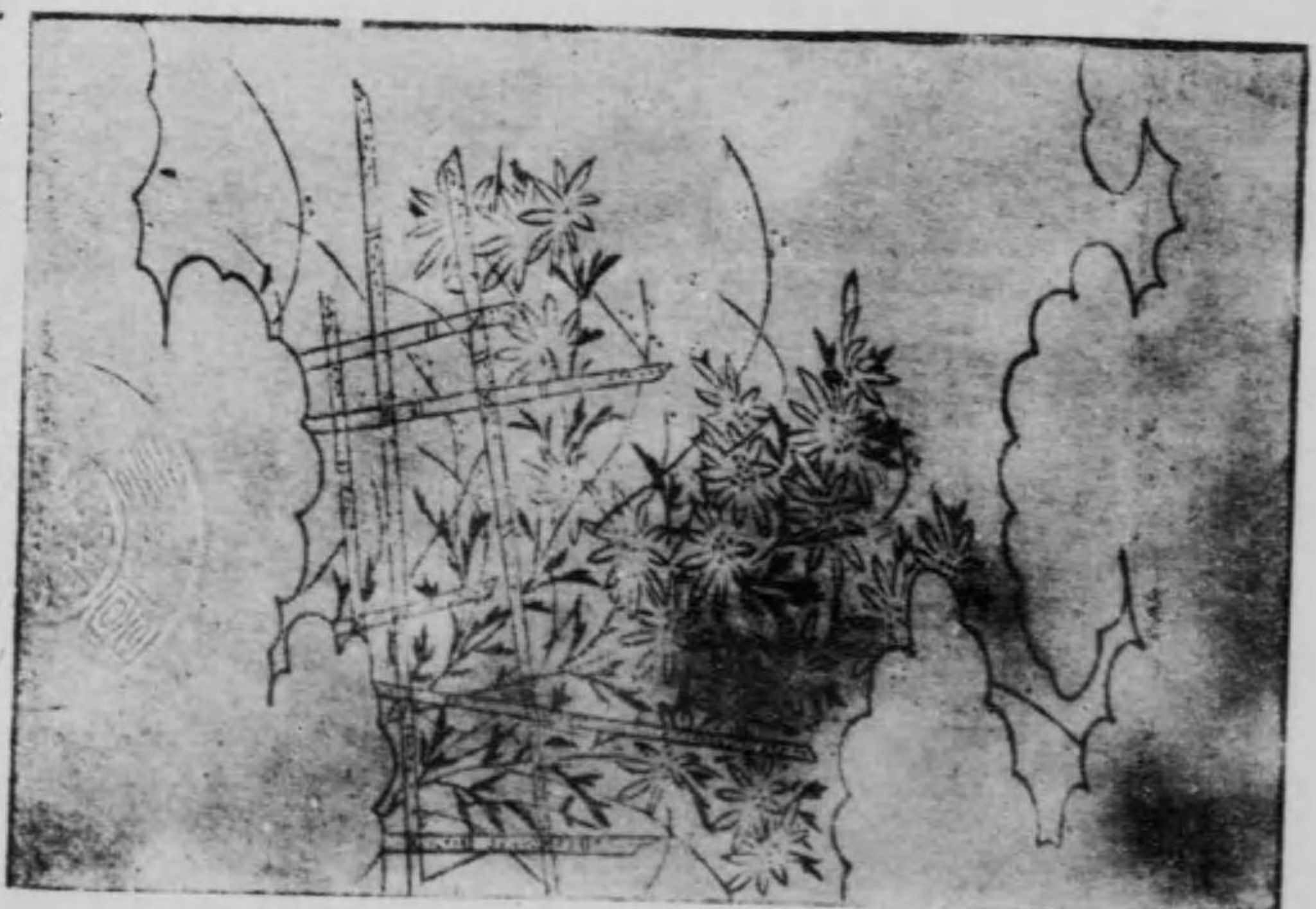


和歌物語からひかりの挿圖





和歌物語からひの挿の圖





和歌物語から
ひかりの挿圖

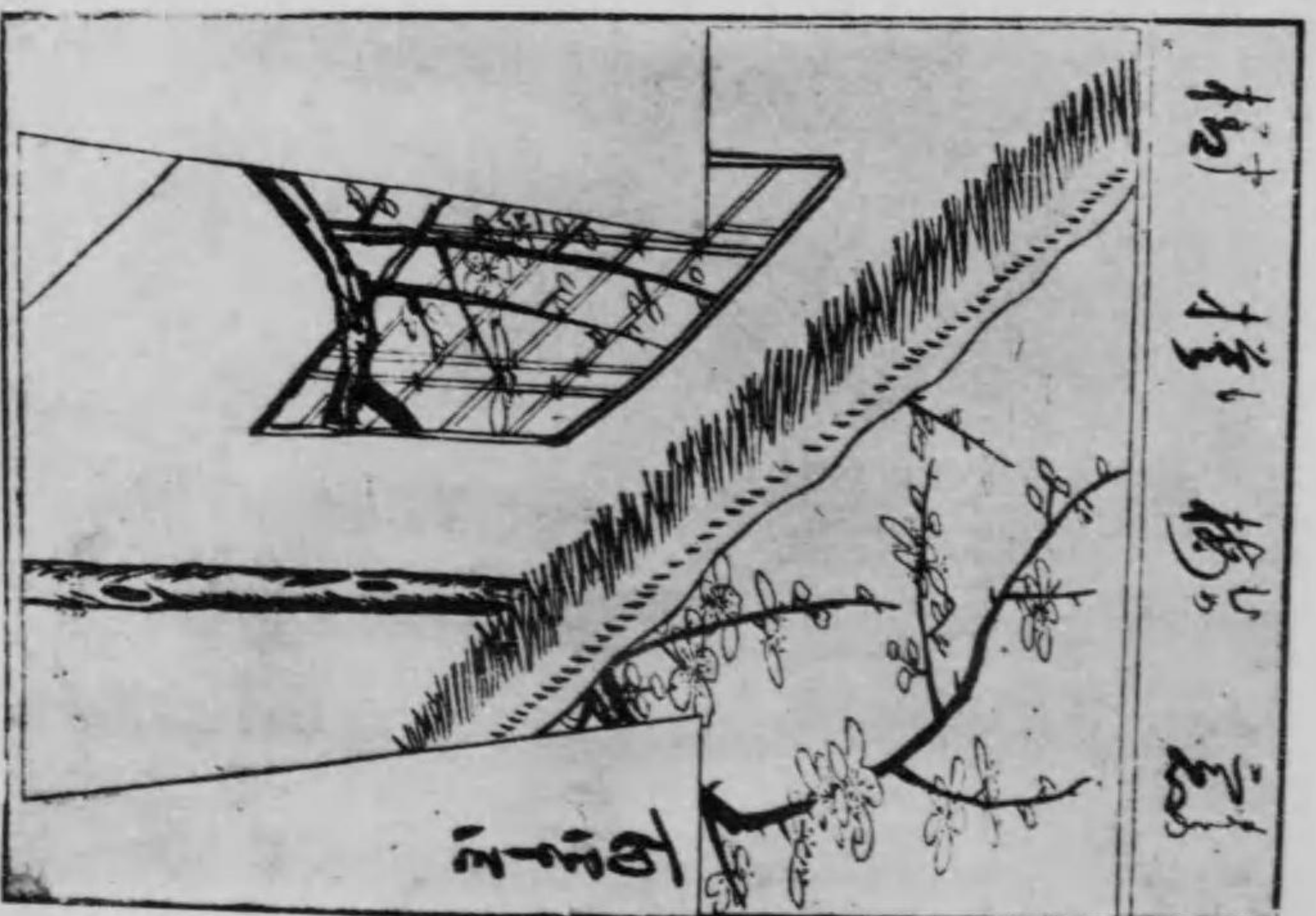




樹 花 菊 乳

山花

図 挿 の た が な ひ 情 餘



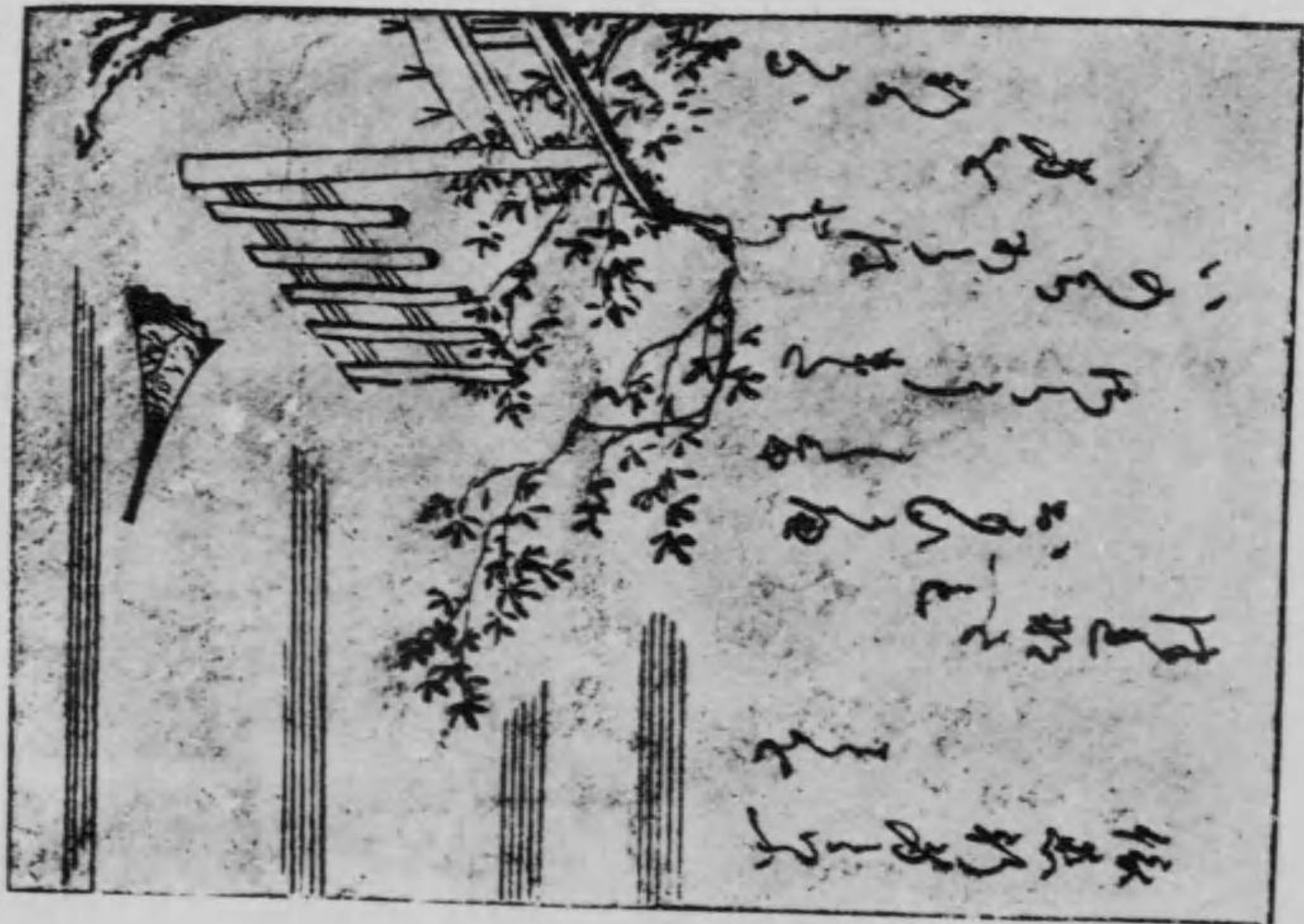
樹 花 菊 山

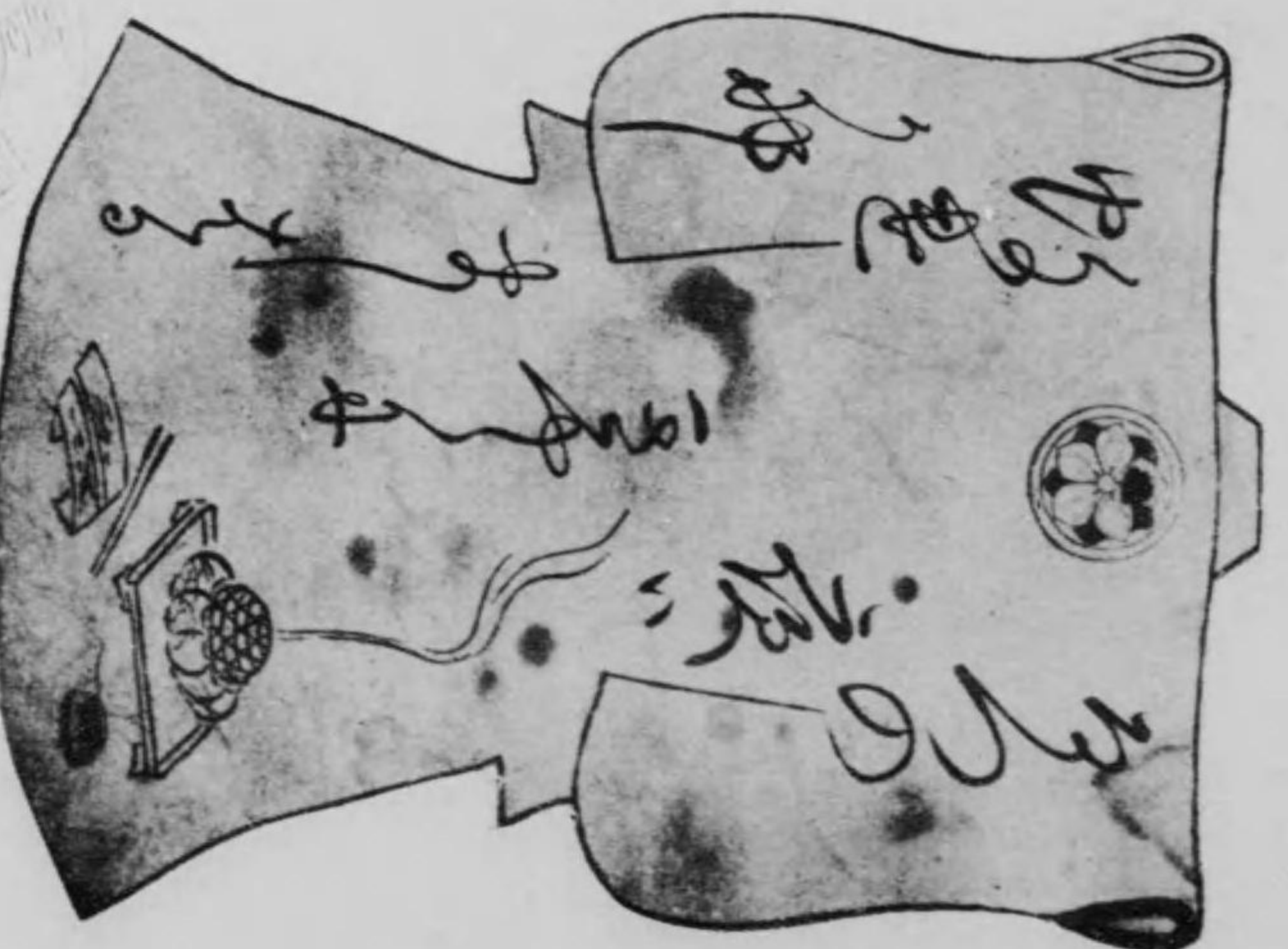
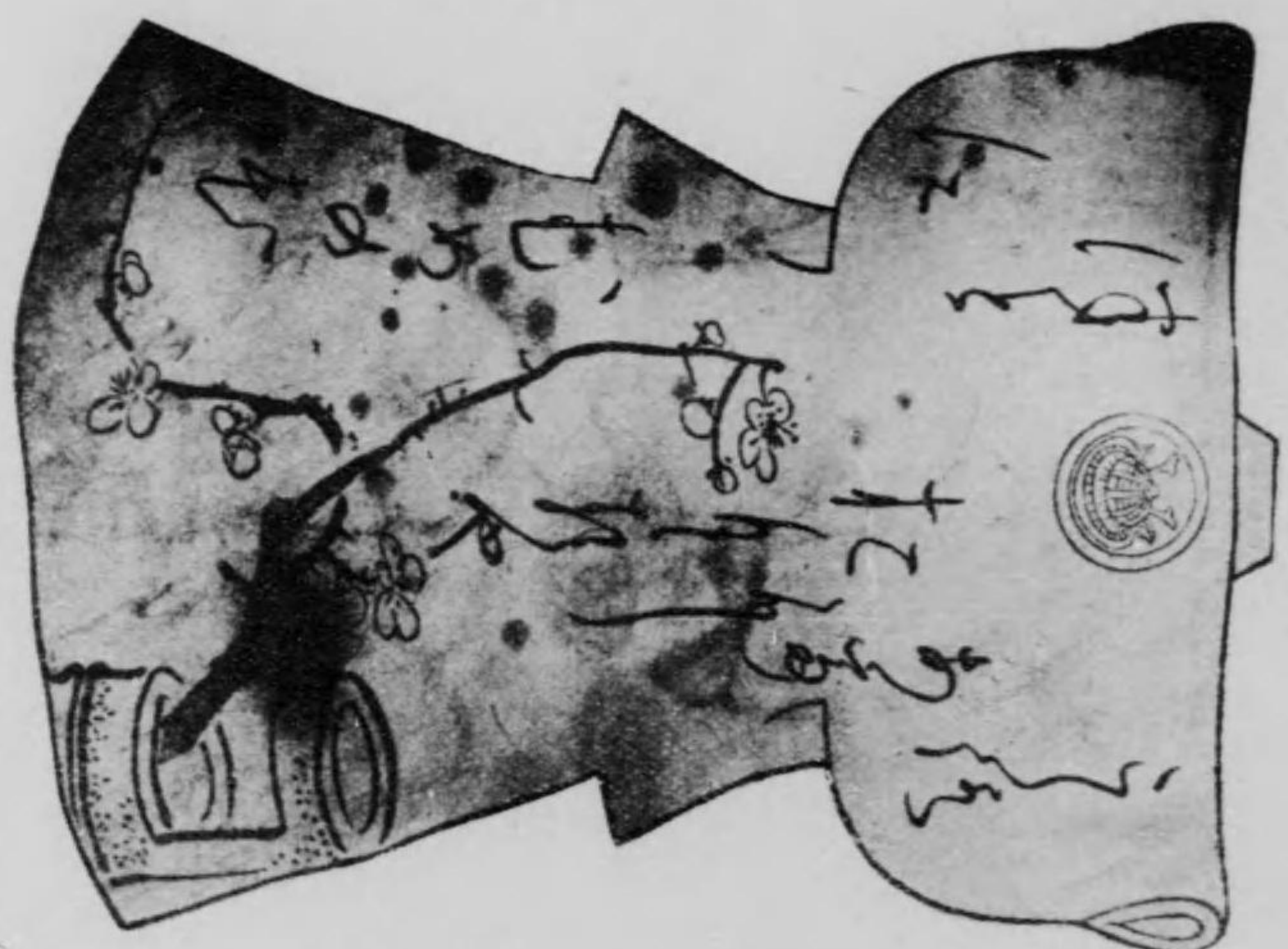
山花

畫の挿の

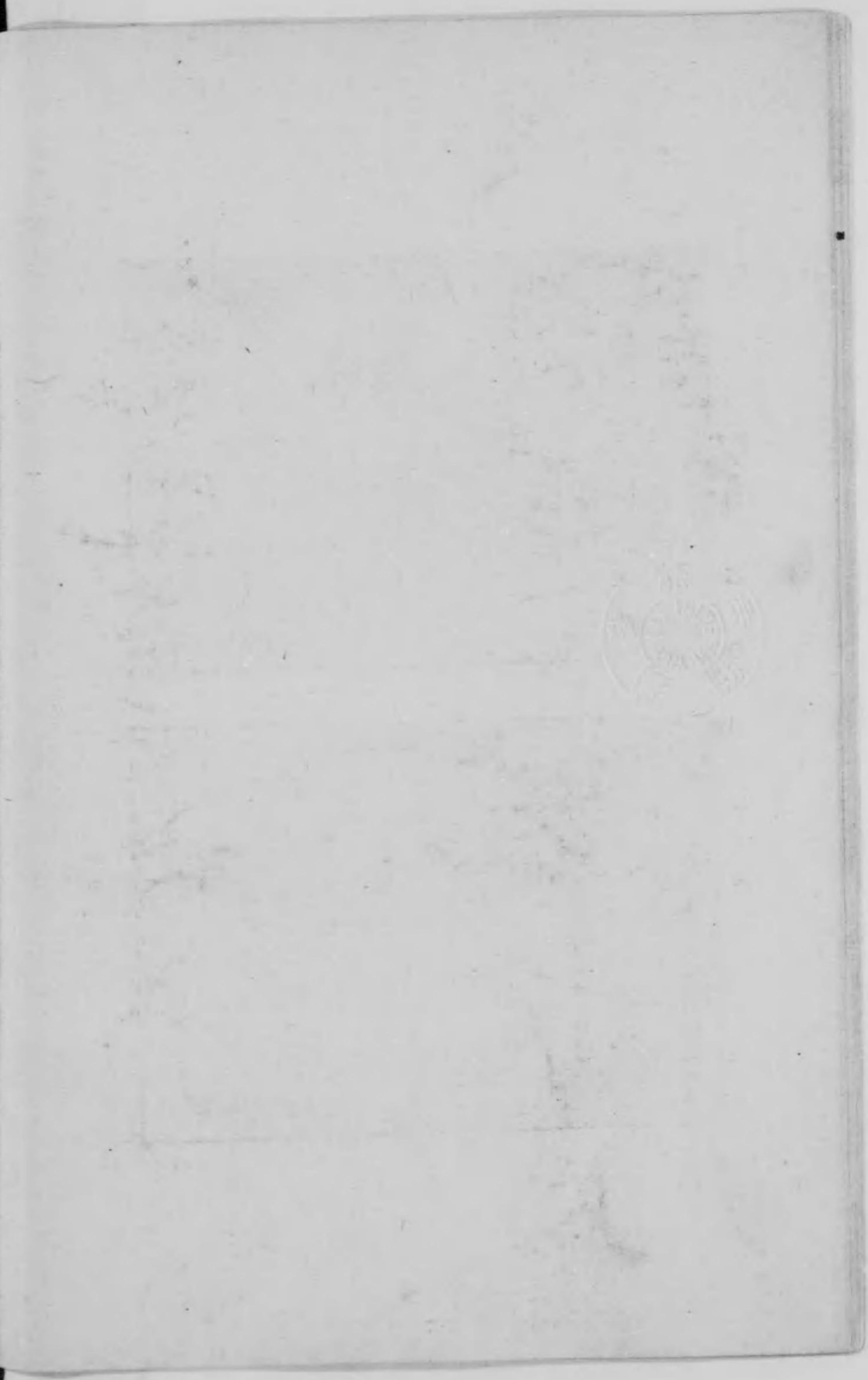


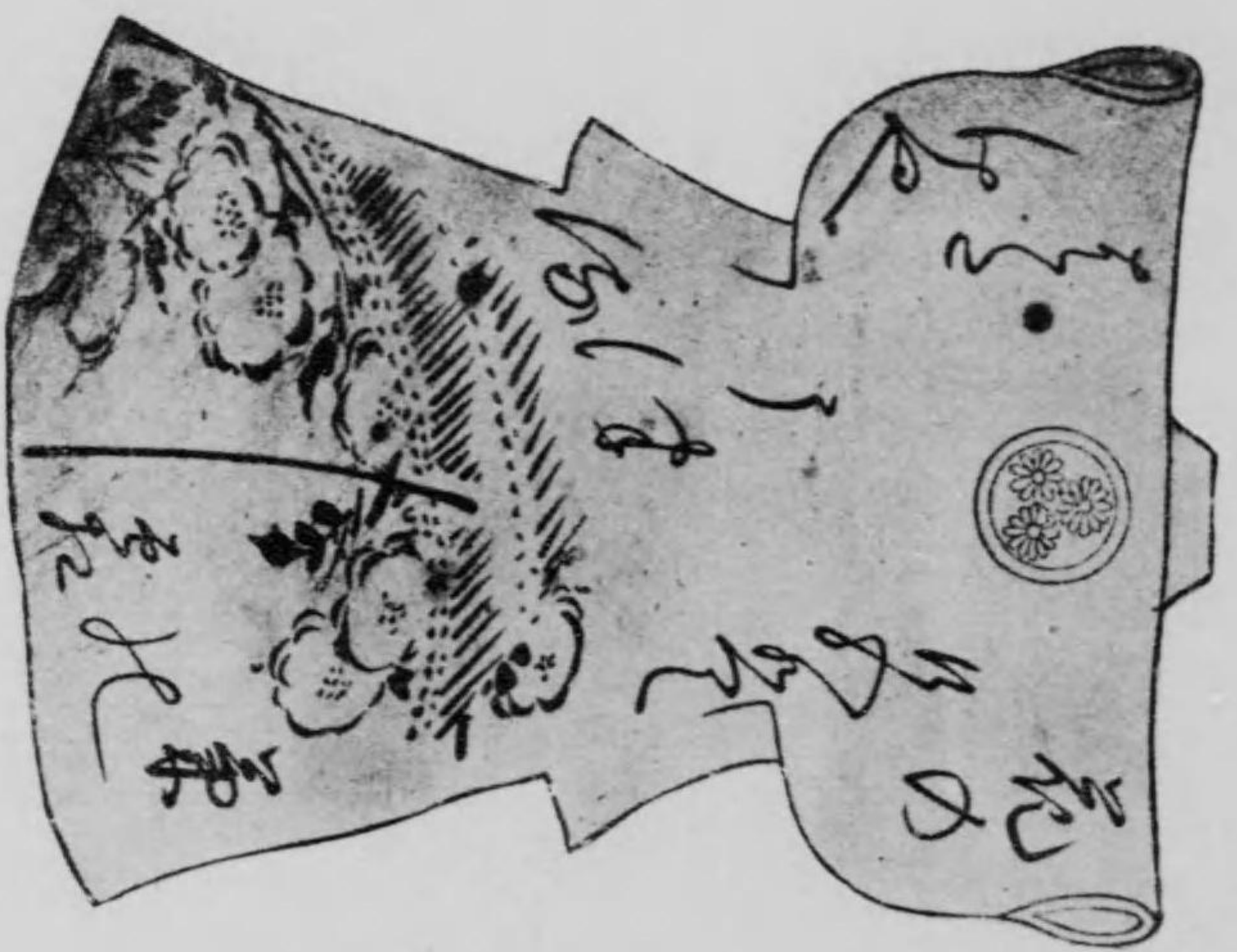
葉の梶



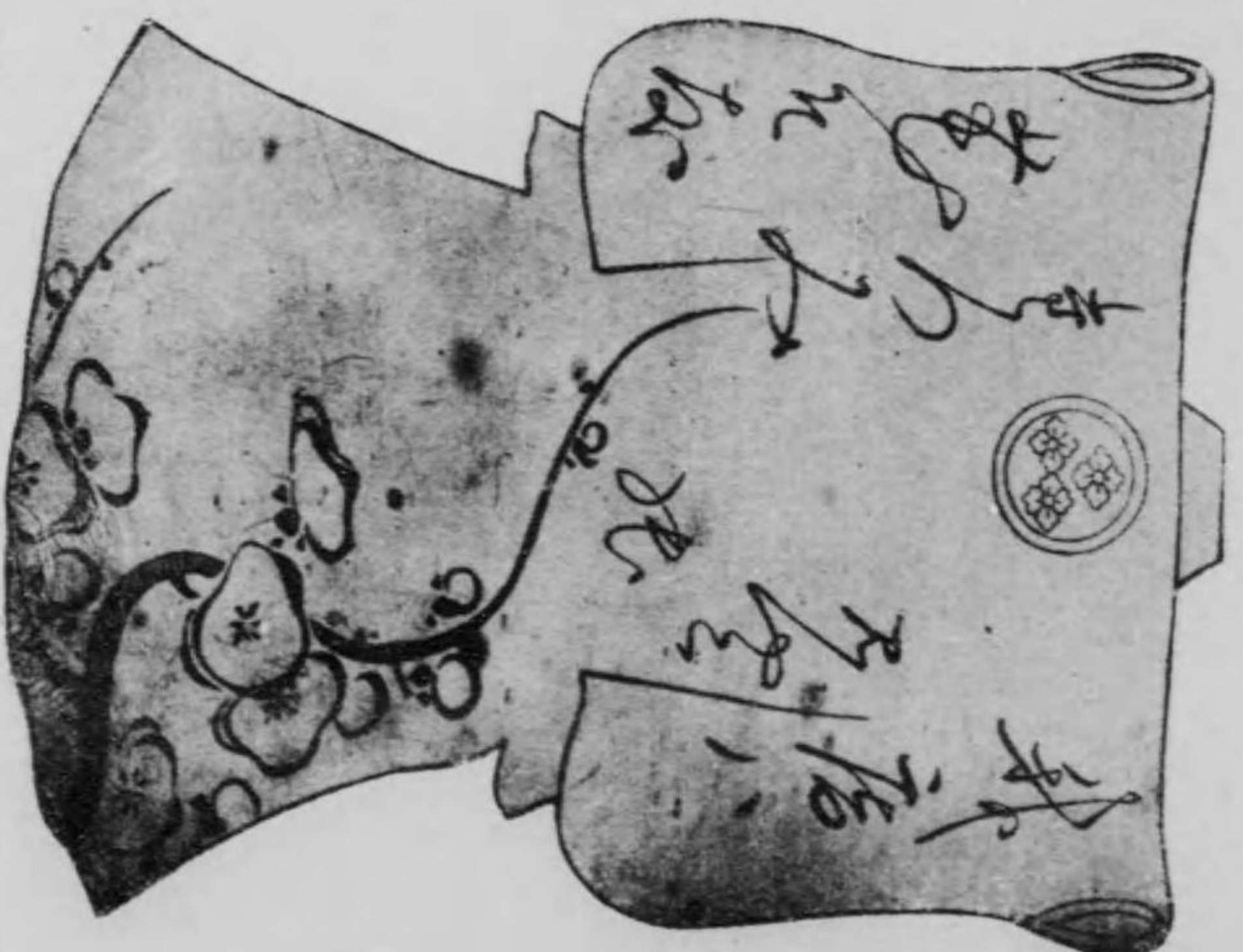


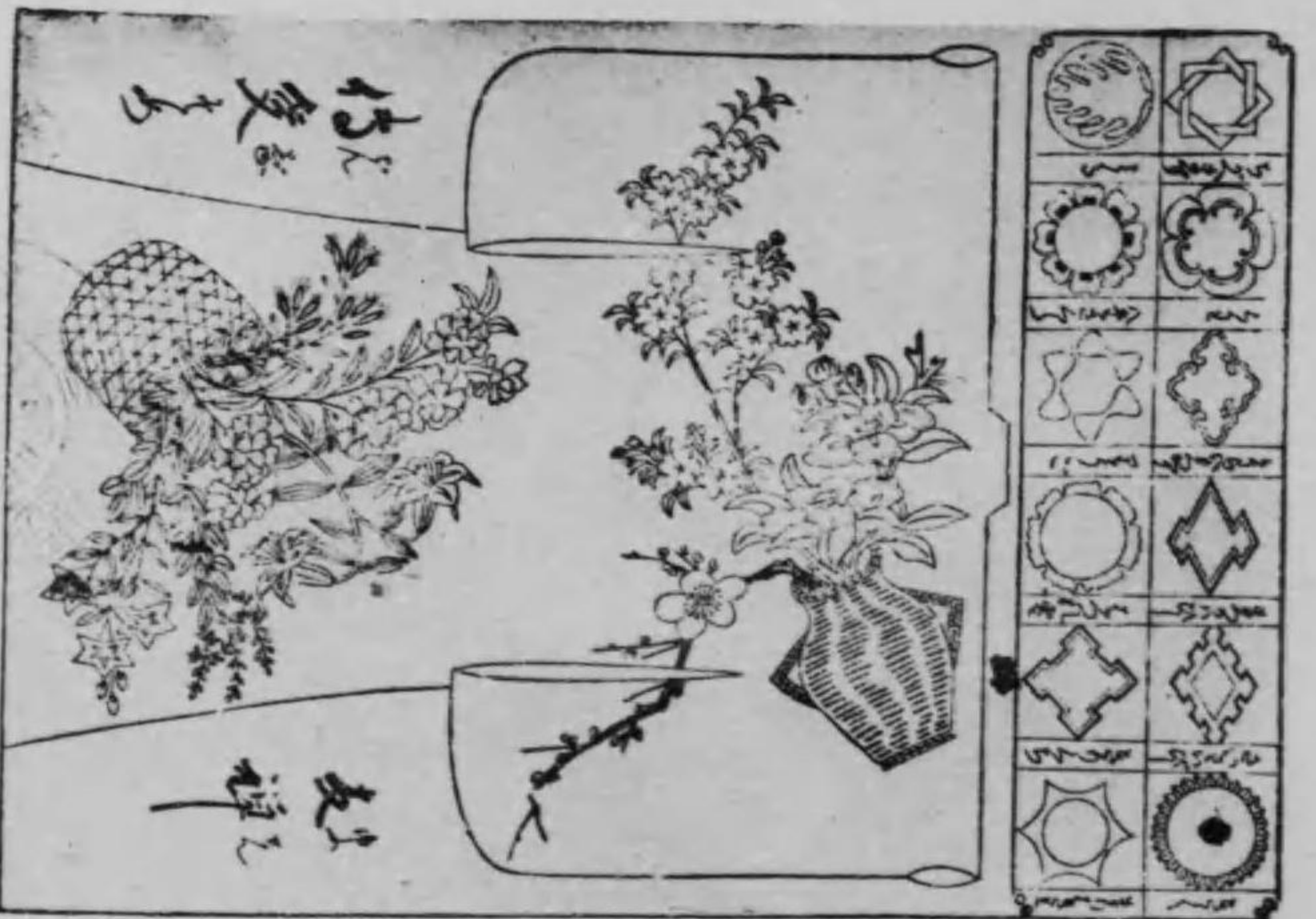
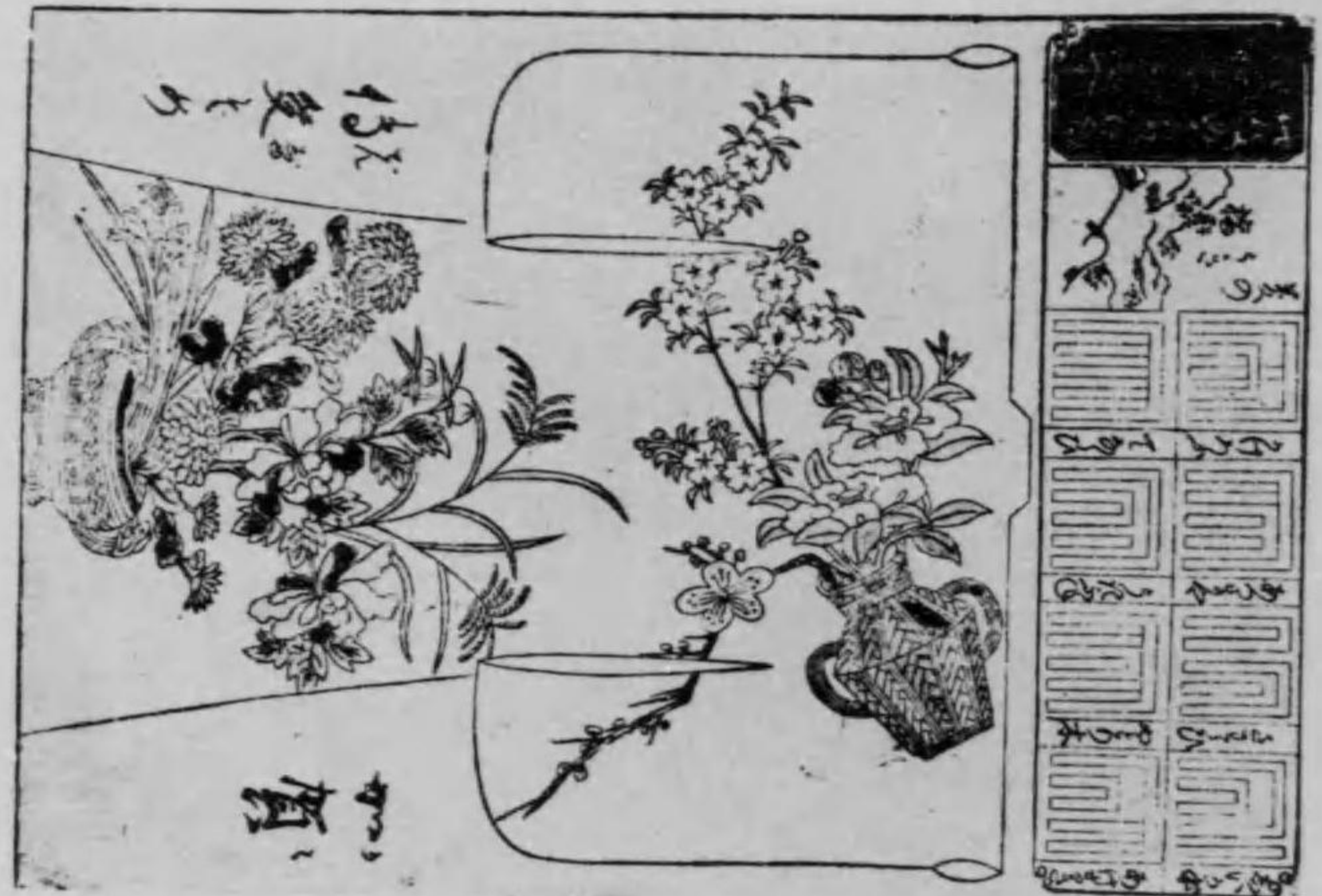
常世雜形筆笈重春所載の女禪模樣





様模琳光の載所律重八筆艶形雛世常





常盤雛の挿圖





大風流模様 畫押の畫



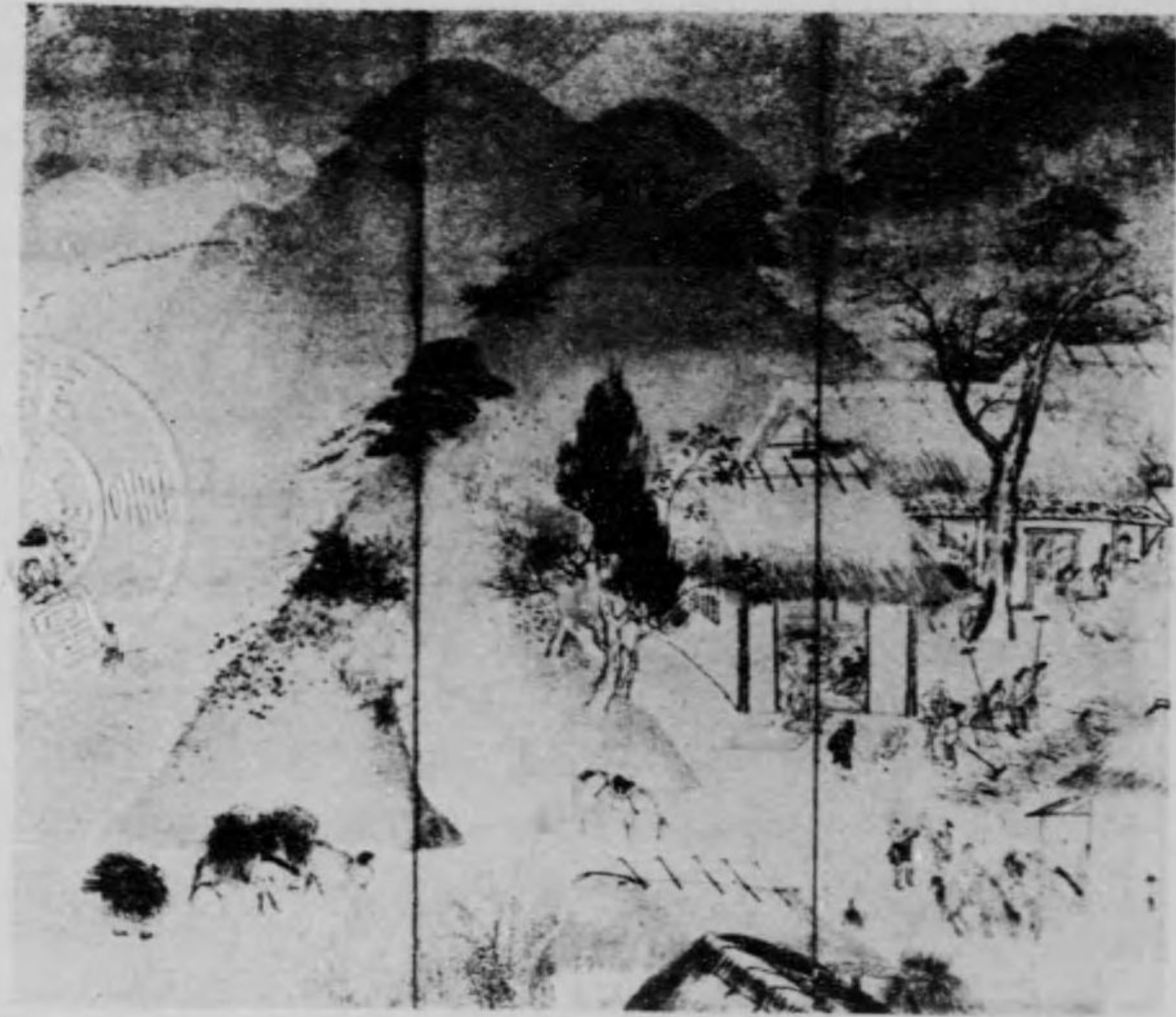


友禪の秋

友禪の形の挿畫



和歌の光の挿畫



久隅守景筆耕作圖風屏の一部
 (友禪畫と對照)

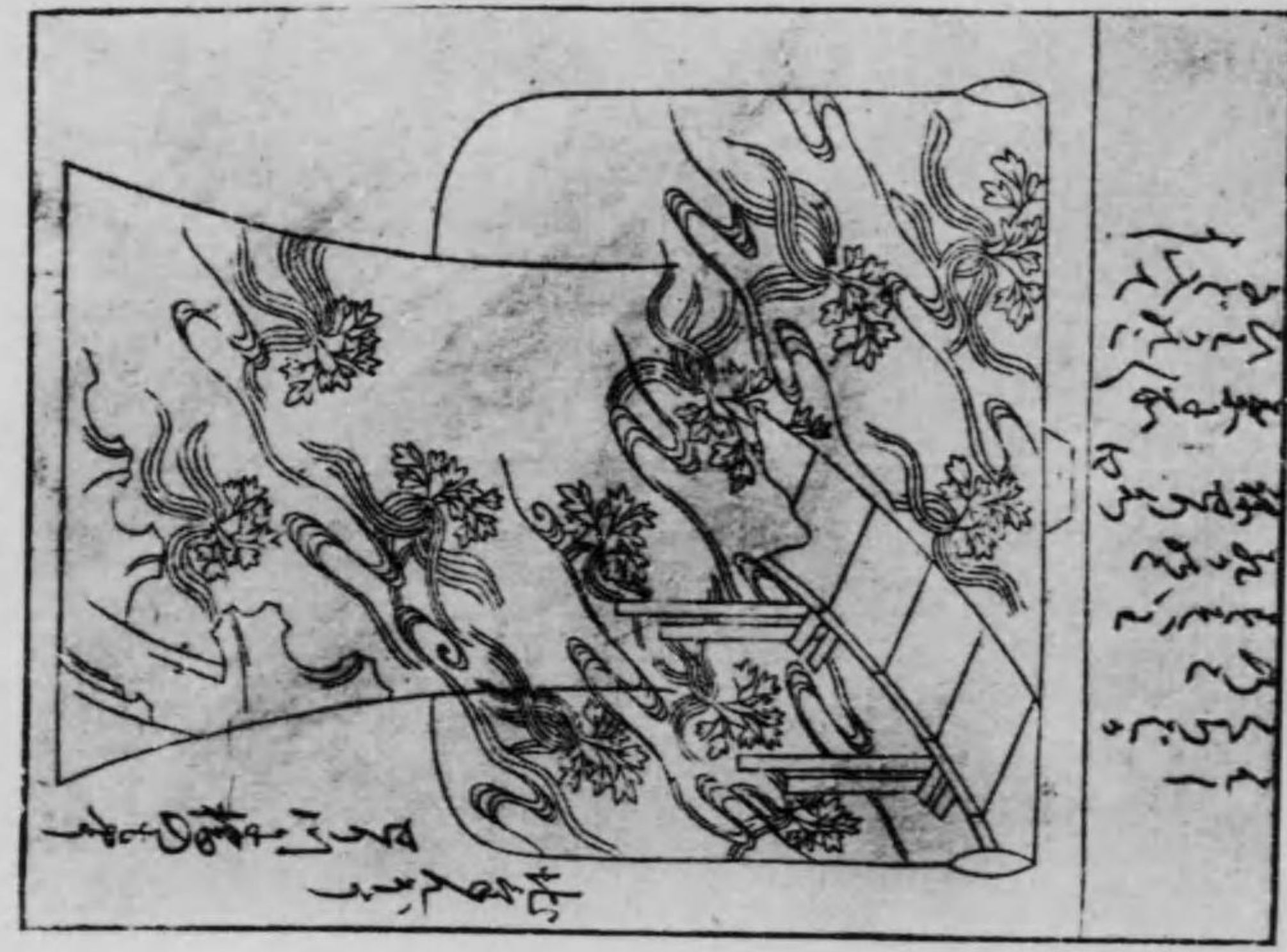


東京国立博物館蔵



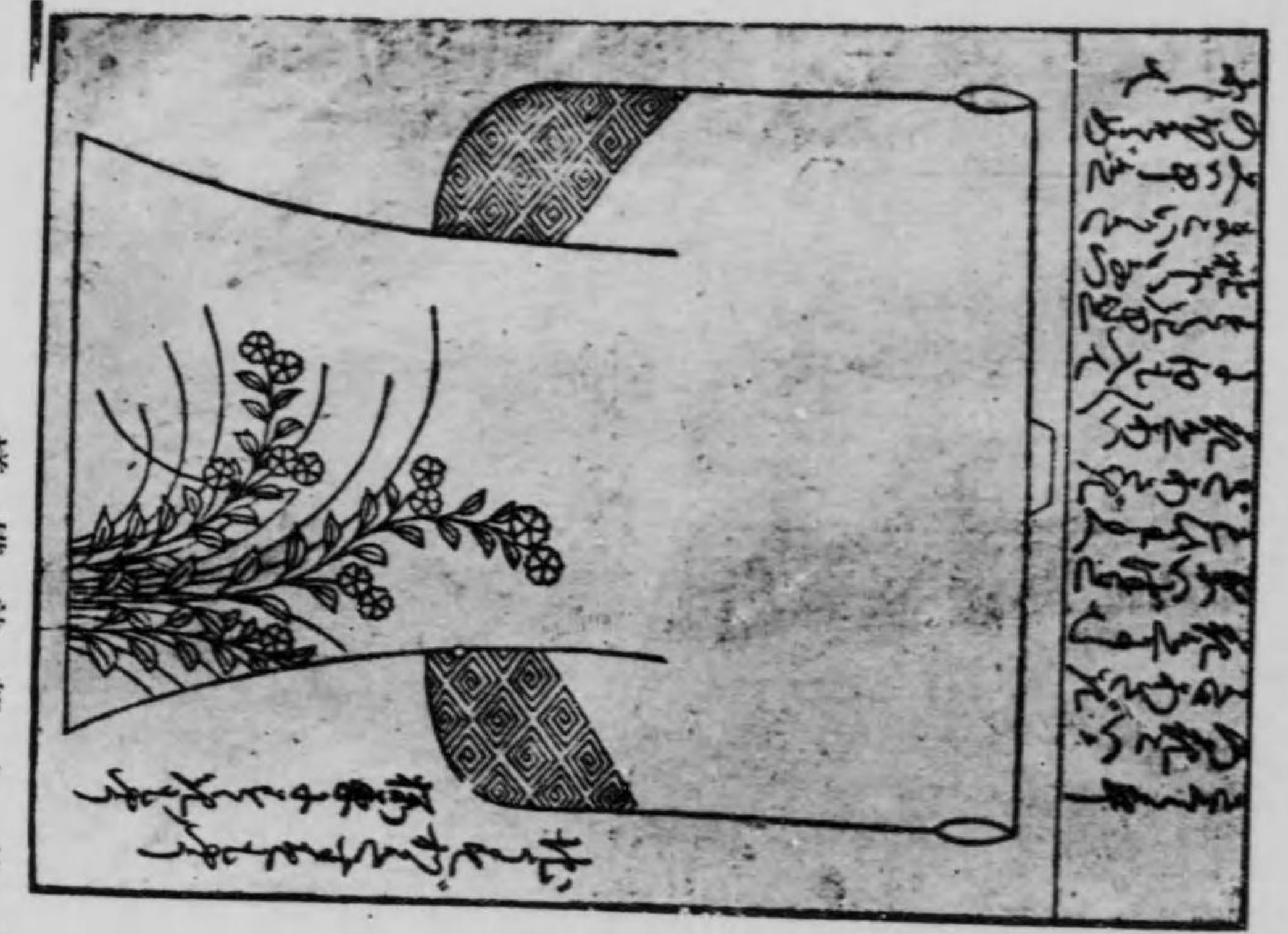
傳久隅守景下繪の九谷焼



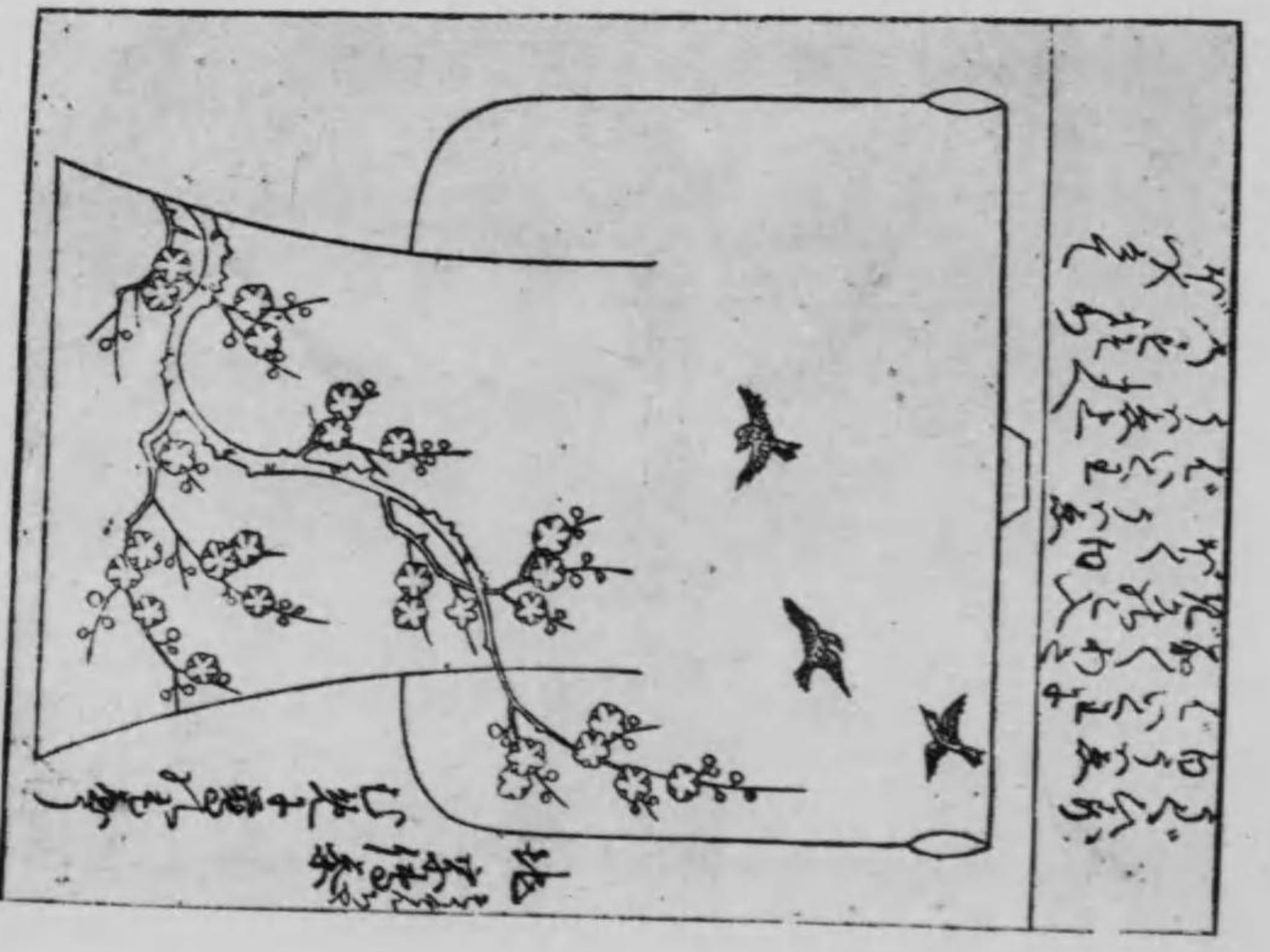


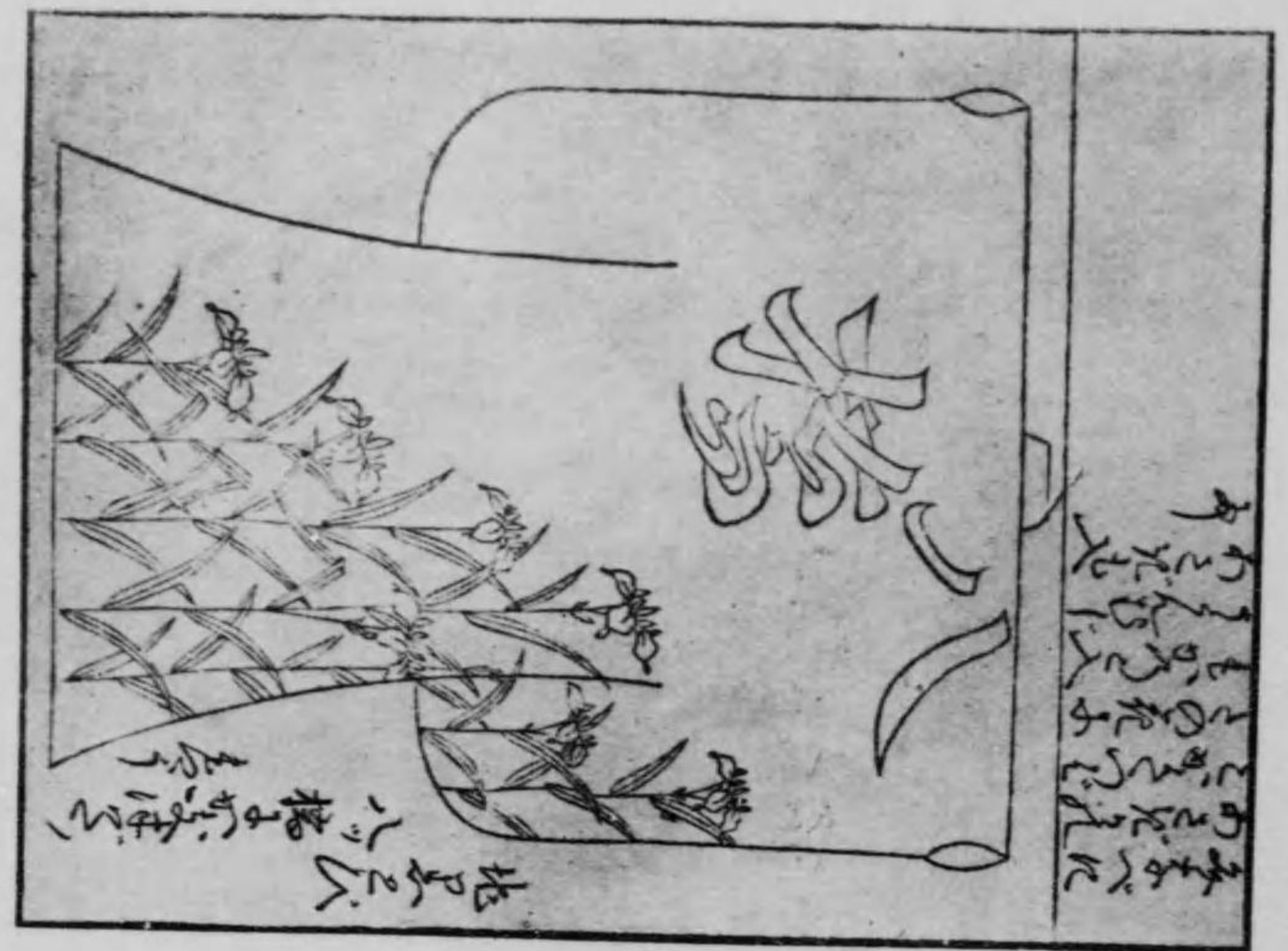
源氏ひないがた所載友禪染模様様



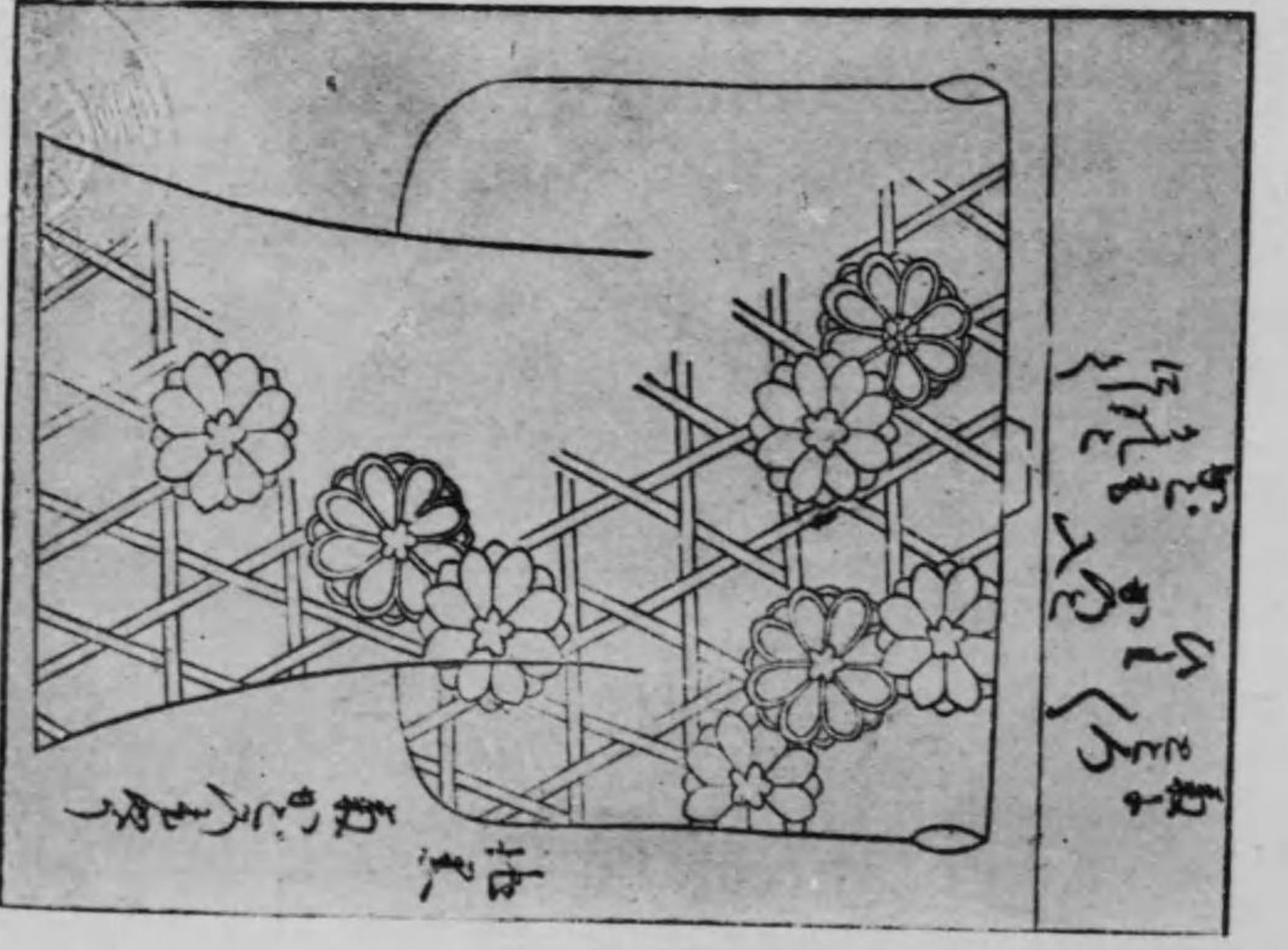


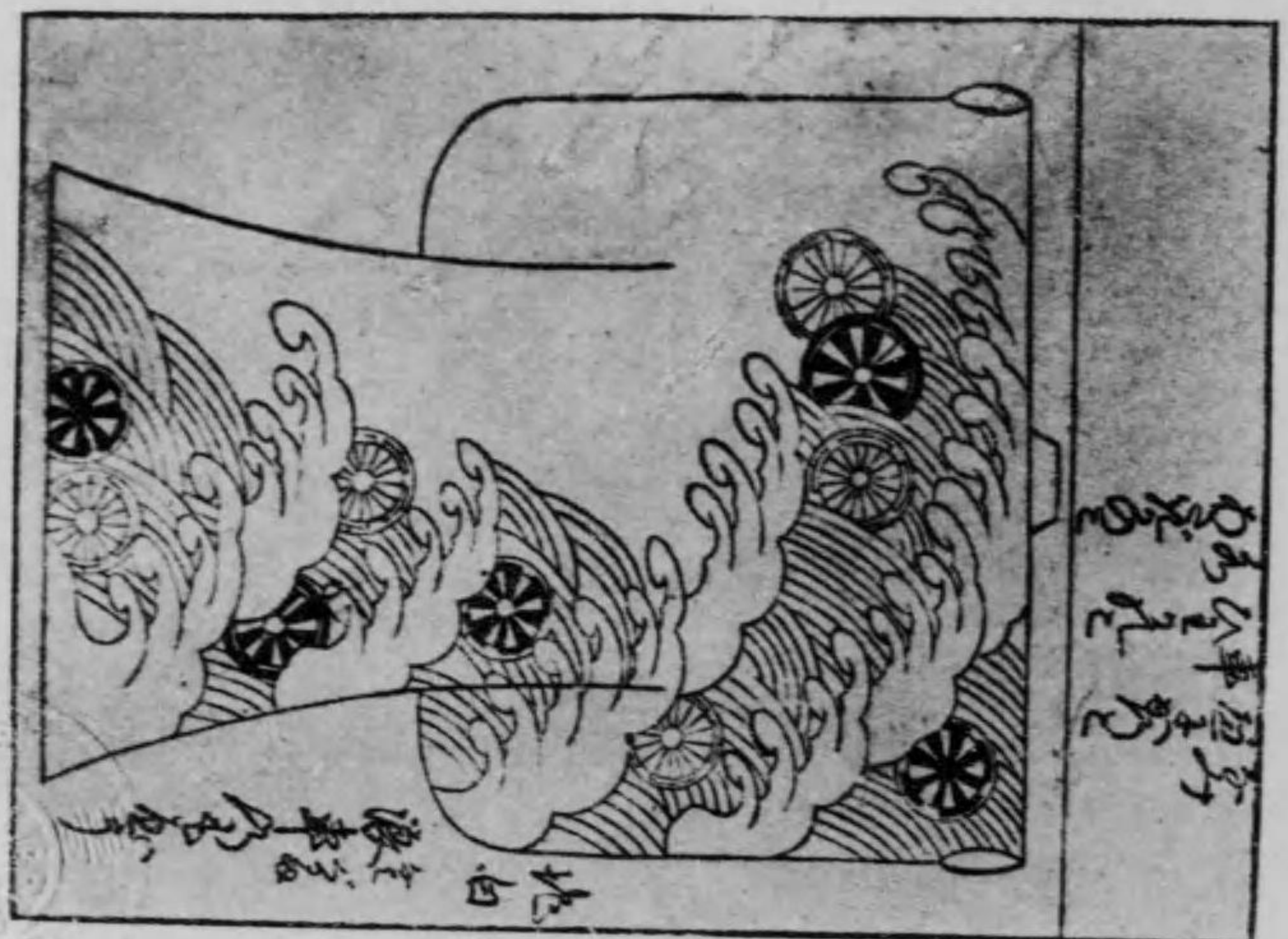
様模染賀加載所にがなひ氏源





様 模 染 長 吉 載 所 た が な い ひ 氏 源

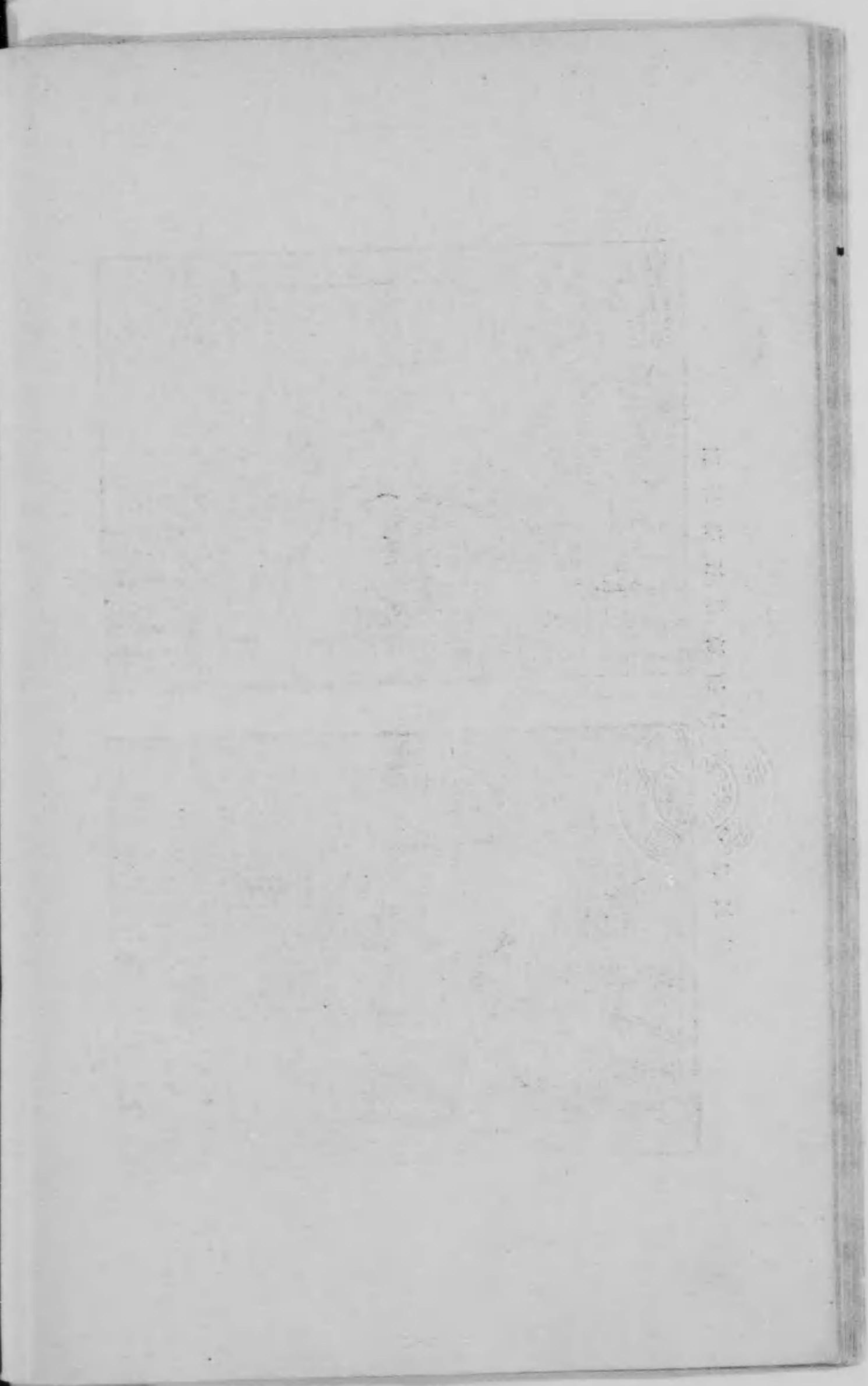


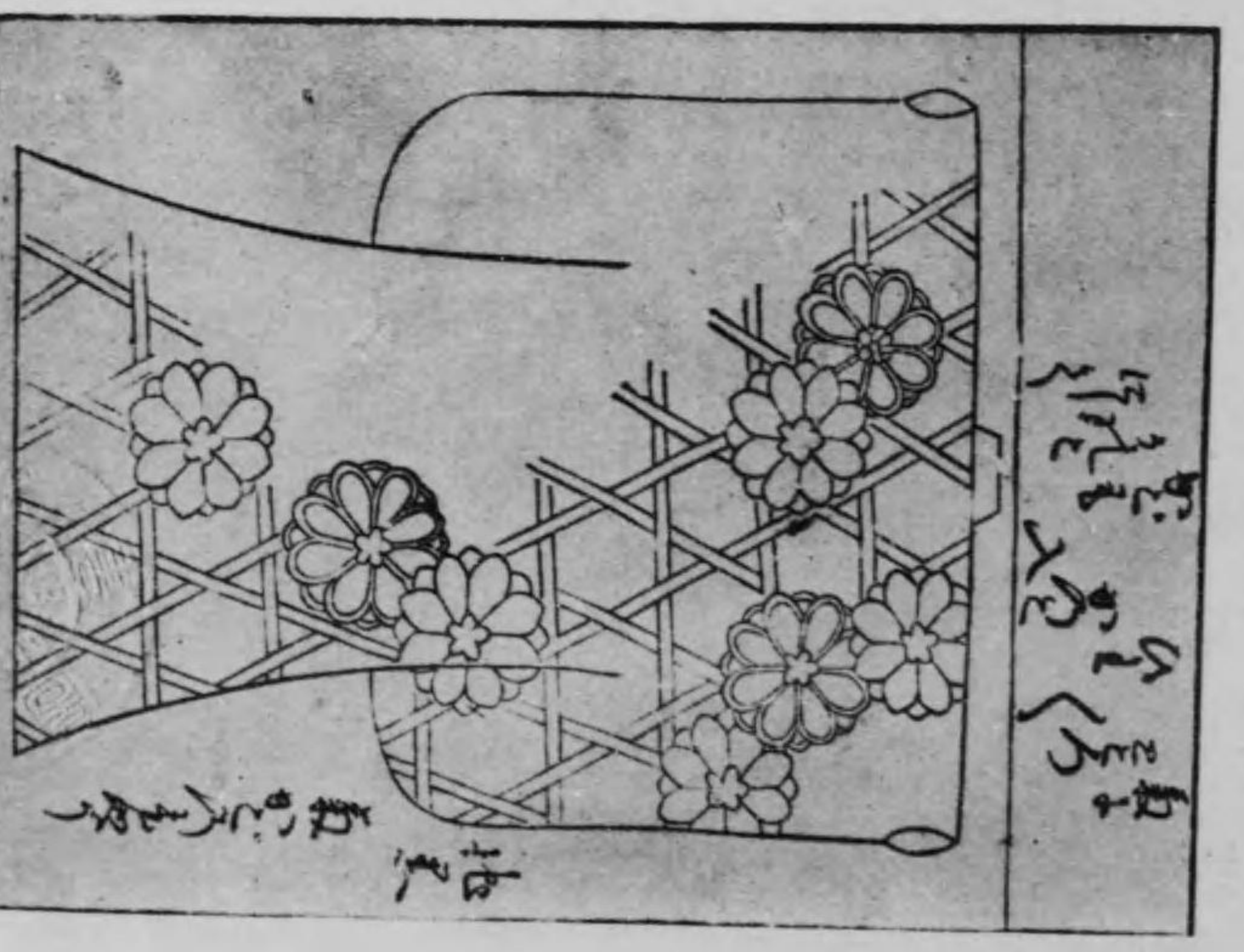
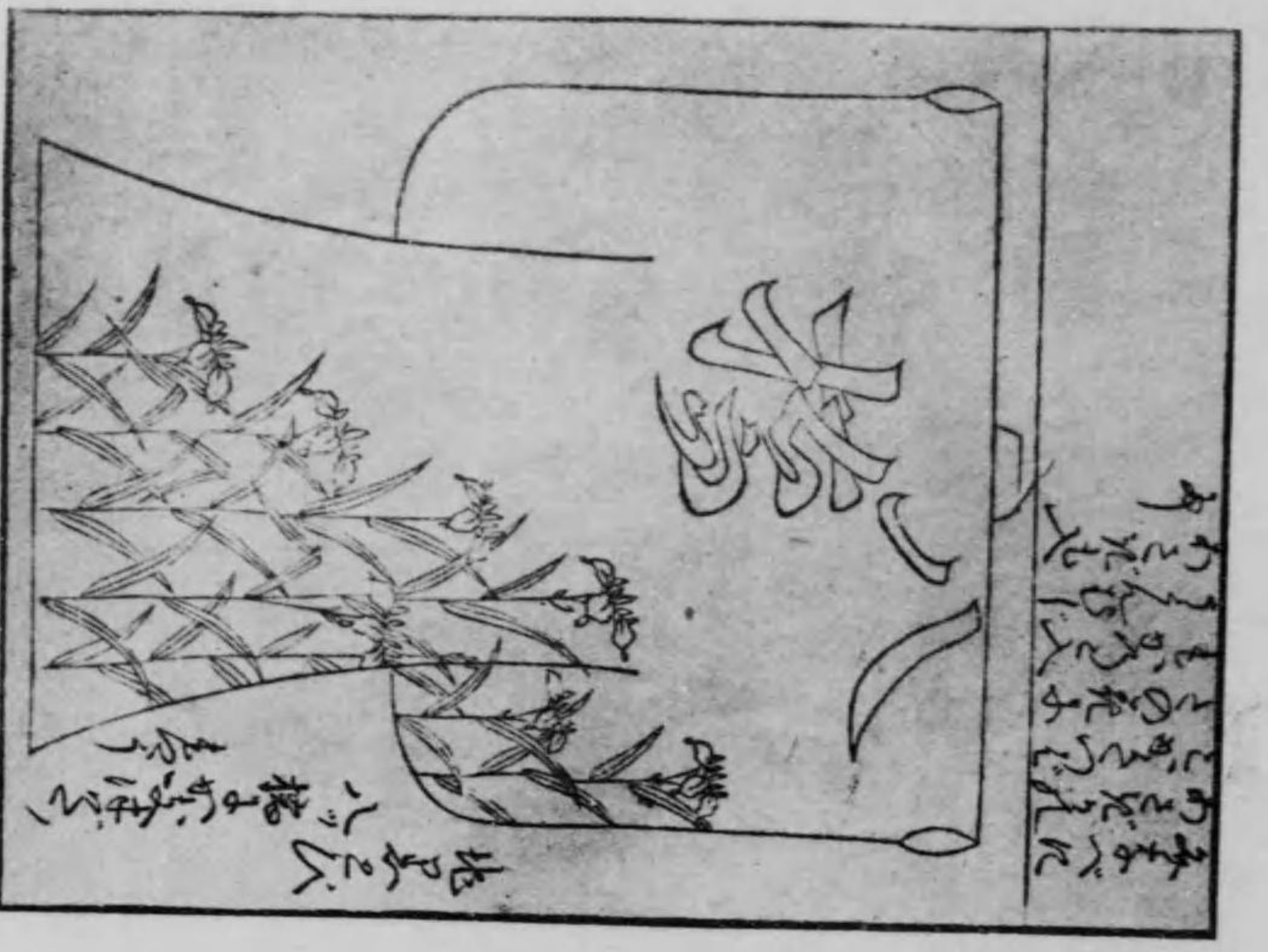


白地 平染 正載 所たが



白地





様 模 染 長 吉 載 所 た が な い ひ 氏 源

目次

目次

一	材料と其研究	一
二	繪法師	九
三	其生國	一七
四	京の住居	二二
五	畫風	三三
六	扇工友禪	三六
七	終焉の地	四二
八	加賀紋	四九
九	加賀の殖産興業	五三
十	加賀絹	五九



十一	加賀金襴	六四
十二	梅染・黒梅染	六六
十三	茜染	七四
十四	金澤の繁昌	七九
十五	一陳描	八三
十六	加賀染	九〇
十七	時勢粧	九六
十八	小袖	一〇四
十九	縫と摺箔	一〇八
二十	絞染	一一五
二十一	辻ヶ花染と「ぼうし」	一二八

二十二	鹿の子	一二二
二十三	縫箔小袖	一二六
二十四	天和の禁	一三三
二十五	天和以後の流行	一四二
二十六	染物	一四八
二十七	黒色	一六四
二十八	白色	一七一
二十九	紅・緋・赤・茜染	一七七
三十	茶・紫・淺黄・黄と鬱金・紺と花色、及小紋染	一八四
三十一	描畫	一九五
三十二	京の友禪	二〇一

原色版 五葉

寫真銅版 三十三葉

目次終

友禪研究

野村正治郎著



一 材料と其研究

千紫萬紅いろく様々の模様を見る目眩ゆく染め出して、今も昔も染色界の霸王を稱する友禪染は、一體誰の創めたものであるか。其名に負へる友禪の創意したものであると稱へられてはゐるものゝ、此友禪はいつ頃の人で、どこに生れて、どこに住んで、どのやうな經歷を持つて、どこで終つたのか。又其友禪染なるものは、俄然として生れ出たものであるか。その先驅は果して無かつたであらうか。若しありとすれば、何であつたらうか。又當時の友禪染なるものは、どんなものであつたらうか。今日迄の變遷はどのやうであつた

らうか。此等の諸問題はまだ今日解決して居らぬ。云はゞ友禪なるものは、五里霧中に彷徨して、僅に片鱗を雲間に認め得るのみである。之れ予が此に其研究を公にして、出来得るだけ其全身を髣髴させやうと試みるのである。

さて逐次之を説くに先ちて、従來の友禪説に就いて之を此に羅列するのが、當然の順序であらうと思はれる。勿論其説なるものは、いづれも簡單で、甚だ要領を得ないが、多くは其本が一つであるのを引用し、若くは敷衍したのか、然らずんば、數説を綜合したものに過ぎない。菊岡沾涼の本朝世事談綺(一名近世)に、友泉染と題して、

友泉は繪師なり、かれが書く所を模して染めたるなり、尤も墨繪にて書きたるもあり、友泉は祇園町に住す、

と云ふ簡單の記述がある。守貞漫稿に載する所は之を轉載したに過ぎない。

太田南畝の俗耳鼓吹には、

友泉染といふあり、友泉は繪師也、かれが書く所をうつして染めたるなり、尤

も墨繪にて書きたるもあり、友泉は祇園町に住すと、沾涼が世事談に見えたり。按ずるに貞享板友禪ひながた(四卷)序に宮崎氏友禪といふ人有て、繪にたくみなる事いふ斗りなく、古風のいやしからぬをふくみて、今様の香車かまじまなる物數奇にかなひとあり。

と見えてゐるが、之は其の云ふ如く、世事談の記事と友禪ひながたの序以外に更に材料がない。更に女用鑑を見ると、

こゝに友禪といふ浮世繪法師あり、一流を扇に書き出せしかば、貴賤の男女喜悅の眉うるはしく、丹花の唇を綻ばせり、是に依て衣服の雛形を作りて呉服師に與へし。

とあるが、女用訓蒙圖彙中の大風流模様盡の序文其儘を引用したのである。山崎美成の麓の花に、

今世に行はるゝ染に友禪ばりとして、草花などに彩色せるをいふ。昔よりの説に、友禪は繪師なり、彼が書く所を寫し染めたるなり、尤も墨繪にかきたる

もありなど云へり、されど友禪染といへるは、草花の類を丸くしたるなり。そは女重寶記卷の一染やうのことを云へる條に、曰く、中頃の吉長の小色染友禪の丸畫し。伊勢家雜記卷の二に曰く友禪染とて、竹を丸くし、或は梅が枝をまどかにして、模様とするは、友禪とやらん申せし畫師が書染めしを衣服の模様として友禪染と申すなり。これ此文にて友禪の丸模様なることを知るべし。貞享四年印本女用訓蒙圖彙卷の四に丸模様くさくと載せたり。そのかみ行はれたるを見るべし。

とあるが、是れ亦世事談女重寶記伊勢家雜記の記事を集めたるのみで、更に創意の見るべきものがないのみならず、友禪染を以て花の丸畫しと斷定したのは、甚しい妄説と云はねばならぬ。

友禪傳に關する材料の匱乏からして、從つて揣摩臆測を加へて、あらぬ妄誕な説を傳へてゐるのは必ずしも麓の花ばかりではない。喜多村信節の嬉遊笑覽は風俗史研究の權威と認められてゐるものであるが、更に一步を進めて、

友禪は法師なれ、扇又は墨紙などに畫もすべし、衣服の上繪まではいかゞなり、衣服の畫は友禪が筆をまねて、友禪模様と云ひしなるべし。衣服に畫をかくは昔よりあることなれば、是は墨繪をかきたるか流行りしなり。友禪とて仕いでしが始にや。

と、淺薄なる獨斷を加へてゐる。「墨繪を書きたるが流行りしなり」と墨繪と友禪染とを混同したるは、椀久物語に、

白繻子の長羽織に、京の幽禪が墨繪の源氏。

とあるところから、若くは近代世事談の「尤も墨繪にて書きたるもあり」と云ふに依りて、輕々に推測したことであらうと思はれる。

友禪に就いて、割合に精しく研究したのは、江戸時代に於て柳亭種彦であつたと思ふ。種彦の足薪翁記に、いふせん扇と題し、

昔いふせん扇といふ物行はれたり。風流なる名なれば俳諧の句にもあるべけれど未見、西鶴が好色一代男天和印本七の卷に曰く、人の見知る程の大臣は肌

着に隠し緋むく、上には卵色の縮緬に思ひ入の敷紋、帯は薄鼠のまがひ織、羽織はごろふくれん黒きに鳥天鷲絨の裏をつけ、町人ごしらへ七處の大脇差すこし反らして、あい鮫を懸け、鍔の古鏝ちいさく柄長く、金の四ツ目貫うつて鼠屋が藤色の絲、平印籠に色草の巾着、瑪瑙の二ツ玉、唐木細工の根付、扇も十二本、祐善が浮世繪、小菊の鼻紙、運齋織の袋足踏、中ぬきの細緒をはき、大草履取に笠杖もたせて、名ある太鼓のつくこそ、くらがりでも御女郎買と知るぞかしとあれば、浮世ぐるひする者の専らもてはやし、扇なるべし。又好色三代男貞享三年五の巻に、都の名物をならべて云へる條に、柳屋が下緒ゆふぜん扇、音羽かるやき、今の世のはやり物云々、又吉田半兵衛が畫ける好色訓蒙圖彙貞享三年の序に、云、宗傳から茶のからき人目をしのびても、由禪扇の折をうかひ云々、又人倫訓蒙圖彙元禄三年五の巻に、舞扇師、小川通上立賣の下にあり、近世由禪扇とて一風あり。又西澤一風が作御前義經記元禄十三年六の巻大阪新町へ通ふ人のことをいふ條に、懸路の里に行く人めんくがおもは

くありやなしやの身つくろひ、さりとて繁昌のところ、或は紙入、長命草入、きせる、たばこに、友禪扇子、焼まんぢうの串ざし、爰にもあるは貸あみ笠。又傾城色三味線寶永年中四の巻に、爰に置た扇が見えぬ、我等が持ちしは十一本扇のゆふぜんが繪に、ゆく水に茶筌をかいて、ながれをたてるといふ古事ぢや、といふとあれば、いふぜん扇といふは、はんじ物の團扇のたぐひ歟。野郎咲分色好享保三年一の巻目錄に、ゆふぜん扇の要は銀づくりとあれば、天和の頃よりおこなはれ、享保のころまではありしものなるべし。

いふぜんは世に知られたる京都の染物屋にて、ざれ繪をよくす。今もまれく、に傳はりて、よく人の知る處なり。或人の曰く、いふぜんは原友染にて、さまざまの色を友に染るといふ染物の名なり。それを我名となして、由禪幽禪、祐善などときまゝに文字を書きかへしと云へり。

吾吟我集元禄間骨折りと、主君の仰せられければ、
骨折と御意は扇の要にて

つかはるゝ身のはげみゆぜん」
選者慶葉の歌なるべし。

まや山開帳かたおんど元禄二年芝居太鼓にうかさるゝうたひ法師もにこく
笑ふ惠びす橋角のやぐらを見れば、まるに嵐の三右衛門、歌に劣らぬ器用な
者と、誰もゆうぜん扇の丸い千代、さいはひの半四郎座へ。」

幽禪は加賀國の産にて、晝を無禪に學ぶ、加賀染をよくし、後に自分の工夫に
て一流の染をいだし、なりとぞ。

流石に種彦翁のことであるから、善く材料を集めてはあるものゝ、いふぜん
は原友染にて、さまざまの色を友に染るといふ染物の名なりなどの俗説を採
つたり、友禪の正字を知らずして、諸書にあるに従ひ、さまざまに文字を書きか
へしといへり」と説いたりなどしてゐる。此等に就いては後章に分解して述
べるが、従來友禪研究の材料が乏しいために、研究が杜撰で、更に正鶴を得なか
つたと云ふことは争ふべからざることである。近年金子静枝翁の如き、明石

染人氏の如き、金澤の和田文次郎氏の如き、或は雜誌此花に於ける日置氏本姓
説の如き、其中には友禪研究に一道の曙光を放つものもあるが、多くは従來の
諸説を綜合したもので、又其所説中には首肯すべからざるもの等が少からず
ある。であるから、友禪の研究に就いては遺憾ながら甚だ不十分であると信
ずるのである。

二 繪法師

友禪の總ては雲霧の裡に没してゐる。彼が姓名を不詳とするものには、古
畫備考扶桑名畫傳を初めとして、近世逸人畫史、增補近世逸人畫史、浮世畫人傳
等の諸書がある。しかし近來は友禪ひながたの序文に依りて、宮崎氏と云ふ
に一致してゐるが、本姓が日置氏であらうと思はれるのは、貞享五年正月板の
友禪繪(友禪ひながたはこれのことであらう、題箋には友禪繪とあり、柱にはひ
ながたとある。)卷の四の末に、友畫齋日置徳右衛門清親とある。で、此友畫齋

は即ち友禪の又の號であらうか。さうすると、日置が本姓、徳右衛門が通稱で、清親が名である。元祿五年作の餘情雛形の序に日氏の印あるは、日置の頭字であらう。都繪馬鑑に京都祇園社の掛額村上座狂言の圖を載せ、天和二年壬辰正月二十一日月直氏清親筆とある。之に就いて雜誌此花に宮崎友禪は日置氏と題し、筆者虹衣氏は、

此月直清親は日置清親の誤寫であらうと思ふ。日月置直は焉馬魯魚に類して居るが、年代といひ、畫様といひ、所も同じ京都であるから、同じ人であるに違ひない。此日置清親が宮崎友禪であるか否かは博雅諸子の考證を待つこととする。

と云はれてゐるが、如何にも月直は日置の誤りである。予は予の居と相近いことであるから、祇園社に詣り、懐中電燈を點じ、仔細に其落款を檢べたが、まさしく月直でなく、日置であることを確認したのである。又此花記者宮武外骨氏の指摘された如く、元祿五年板の和歌物あらかひの巻末には洛陽産扶桑扇

工友禪畫之とありて、日氏及所謂中賀の印章を捺してゐることは餘情雛形と同じく、唯餘情雛形には日氏と所謂中賀との兩印の間に、應物象形の印章を一つ加へてゐる。此中賀と云はれてゐる印は、友禪の自畫識にも捺されてゐるが、餘情雛形や、和歌物あらかひにあるのよりは完全で、決して或一部の人が云ふ如く、中賀ではない。確に之は水中明月と訓むべきもので、禪語に外ならぬ。祇園の扁額が天和二年、友禪ひながたが貞享五年の板、餘情雛形、及和歌物あらかひが元祿五年の作、梶の葉が寶永四年の板で、扁額には日置清親とあり、友禪ひながたには、友盡齋日置徳右衛門清親圖之とあり、餘情雛形、和歌物あらかひには、いづれも扶桑扇工友禪とありて、日氏及水中明月の印を捺し、梶の葉の巻末には、洛陽畫工友禪子圖之とあり、其圖柄を見るも、梶の葉の分は最も纖弱であるが、總てに共通した似通つた點があるところを見ると、此日置清親は、恐くは友禪ではなからうか。して見ると、宮崎友禪の本姓は日置氏、通稱徳右衛門、名は清親であつたのではあるまいか。

友禪の字に就いても友泉友仙祐善勇善・幽禪・由禪・有禪・遊仙など諸書に依りて定まつたのではないが、其の友禪が正字であることは、友禪ひながたの序文及び梶の葉などに依つて明かである。友禪ひながたの卷末に依ると、同時に友盡齋とも號してゐたかとも思はれる。此書には友禪繪と特別に書いてあり、又卷中には友禪流とあるから、此頃或は別號を有盡齋と唱へたであらうか。西鶴の書に依て見るも、天和二年板の好色一代男には祐善、貞享三年板の好色一代女、翌四年板の男色大鑑には幽禪の當字を用ひてゐるが、同年板の武道傳來記からは正しく友禪と書いてゐる。友禪の字義は友禪自ら禪に歸依してゐたから、禪を友とすると云ふのに義を取つたのであらう。其自畫像と傳へられる、京都青木松次郎氏所藏の畫幅の落款には、無漏無主寶國行人友禪齋圖とある。彼が禪に歸依深かつたことは之に依りても明瞭である。又近日友禪墓と稱するものが發見せられた金澤市龍國寺は曹洞宗である。それで友禪は單に禪の歸依者ばかりでなく、僧體であつたことは、女用訓蒙圖彙の序文

に繪法師とあり、古今四場居百人一首の中、市川香織の條に、

此君の衣紋つきをば友禪坊も晝は勿論、夜も氣をなやまし、心をやき、筆持ちながら夜をあかすこと、きつい事では御ざんせんか。

とあり、又貞享四年板の源氏ひいながたの序文には、ゆふ禪法師の筆、正平のおとゝが染を始として今様姿の花車模様戀の浮世の伊達模様云々とある。此等に依ると、正しく友禪は剃髪した僧形體であつたのである。元祿九年板の入倫重寶記所載扇屋の挿畫に僧形の人物を畫いたのは、即ち友禪其人を寫したものである。友禪の事と題し、みやこにはやる友禪扇は、ちかごろの名物、地紙ひろく、骨ふとく、かの法師が物づきの自畫、知恩院門前に身をすぼめ、名を諸國にひろげたるは、三條新町大扇屋の石州扇よりもまさりて、人の知りたる扇と其扇のさまを述べてある。

猶前にも引いた女用鑑に、

こゝに友禪といふ浮世繪法師あり、一流を扇に書出せしかば、貴賤の男女喜

悦の眉うるはしく、丹花の唇をほころばせり、是に依て衣服のひな形を作りて吳服師に與へし、云々。

とあるは、大風流模様畫の序文其儘で、原文法師とあるのを、浮世繪法師と改作したのに過ぎない。けれどつまり假に法體となつたので、純然たる僧侶生活ではなかつたらう。それを嬉遊笑覽に、

友禪は法師なれ、扇又は疊紙などに畫もすべし、衣服の上繪まではいかゝなり、衣服の畫は友禪が筆を眞似て友禪もやうといひしなるべし。

と云つたのは、法師の名に泥んだ説で、衣服の上繪まではいかゝなり云々と推定したのは、甚だ詮鑿の足らぬ臆測である。浮世畫人傳になると、

友禪齋は姓氏詳ならず、京都某院の僧にして、

などと、牽強附會の説を述べるに至つた。一體通人大畫若衆風流女を相手にして扇や模様描を業とし、浮世を面白く茶にして暮した、洒落男であつたから、頭こそ丸めたれ、又晩年には全くの禪生活にも入つたらしいが、天和貞享の頃

には、猶友禪以外に俗姓をも名乗つてゐた一個の風流工藝家であつたので、何も僧侶からの出身でもなく、僧侶生活をしてゐた人でもない。法師や坊の字に拘泥して、枝を生じ、葉を生じて、随分突飛な揣摩臆測を逞うするやうにもなつたのだが、よく／＼詮議すれば、友禪は市井の流行兒で、又友禪染の開祖であつたのである。

京都帝室博物館所藏品中に幽禪手製の染畫と云ふものが一幅ある。もとは下京區第一組扇座町住人士田作兵衛が代々傳來珍藏したもので、此畫幅に添へた書面がある。

一拙家曩祖の儀、髓に難相分候得共、當町内に萬治年間より罷在、家業は衣服模様仕入并染悉皆仕居候處、子細有之、當明治十二年春より下駄商に轉業仕、幽禪職は別家共え相譲り申候事

一私儀は舊嵯峨角倉手代永田新太郎と申者の實子に御座候處、實父新太郎早世仕候に付子供を諸方へ離散仕候節、私は養子相續仕候、其後實母は孝明

天皇御乳に被召、數年無事に御奉公相勤、御暇後剃髮仕、壽貞と相名け、和州柏木村の庵室に終身往生、然るに右幽禪一軸唯先代よりの所持にて妙心寺の僧とのみ申傳へ居候處、拙者當家相續後實母入來、此一軸一覽仕候て、此筆は則妙心寺の僧にて、時々永田方入來有之候趣、祖母も承り及候處、不斗遺筆當家に有之候儀、故人に面會の心持に候旨申居候上は、慥に妙心寺僧に相違無之哉と存候、此段申上候也。

頗る荒唐不稽の傳説であるが、此等の説からでも胚胎したものであらうか、繪畫叢誌第十五卷の友泉染、繪畫第五卷の京都府勸工場詰池田雲壽氏所述友泉染には、天明の頃、妙心寺に住せし幽禪上人の筆を模本としたるなれば、幽禪染と云ふを正しとすと云ふ不思議な説などが出て來た。猶京都府内務部第四課編纂の京都府著名物産調の友仙染部には、原始未だ詳からず、今より五百九十年前延慶時代上代友仙染あり、寶曆年間には友禪風、呂敷手拭類の染紺屋ありしを見れば、其稱呼の傳はるとは甚だ古し、或は妙心寺の僧幽禪又は畫工友

禪の創意に出づと、今友仙染は友仙・幽禪・友禪等の文字を用ゆ、而して昔時の上代友仙染なるものと、今の所謂友仙染なるものと、果して同物なるや否やは知らずと云ふやうな奇怪な記述も見えて、一犬廬に吠ゆれば、萬犬實を傳ふるが如き状態に至つたのである。しかし此妄誕は殆ど反駁するほどの價值もないから、今更改めて事々しく辨明はせぬ。

三 其 生 國

友禪は何處の人であつたらうか。増補浮世繪類考、近世逸人畫史、扶桑畫人傳、本朝畫工便覽等には、平安の人若くは京都の人とある。梅屋野史某も此等の説に依りて、其著宮崎友禪齋小傳に、京都の人と斷定してゐる。此京都説に對して、足薪翁記等の加賀出生説がある。金子靜枝翁は之に就いて、

足薪翁記に、幽禪は加賀の産にて畫を無禪に學ぶ、加賀染を能くし、後自らの工夫にて一流の染を仕出し、なり。京都府物産調、又一説に友仙は加賀の

人にして、一種の染法を發明して、之を京都に傳へしなりと、加賀友禪の稱ある所以なり。

加賀友禪の名あるからの推測の説らしいので、加賀出生とは左袒し難い。其の師の無禪とは何人なる歟、橋向山は狩野流の畫人で、別號を無禪居士と云うたが、是は文政年中の人にて、時代が相違する。柳亭種彦翁の博學も傳聞の儘委しい調べはなかつたと見える。京都府の一説として參考に資したのだ。では友禪は何處の人かといふに、京都の人である。夫は畫家傳書の中に最も有力なるは、扶桑名畫傳で、信州須坂の藩主堀直格侯が、其文學として聘せる現時の黒川文學博士の義父たる黒川春村翁と力を併せて編纂されたものである。

其四十三卷、友禪、姓名ともに詳ならず、友禪と號す、平安の人なり、衣服扇面疊紙等の繪をよくす、世俗友禪模様と稱せり、布上に濃淡の繪具を施す、是を洗ふに更に繪具の落る事無しと云へり。寶永頃の人なるべし。依て友禪は

京都の人なりと定めた。

と、京都出生に斷定されてゐるが、其根據といふべきは、一の扶桑名畫傳に外ならぬ。然るに此扶桑名畫傳の全文は、嬉遊笑覽に、高平春卜が著はしたる粉本の縮圖の末に友禪が畫あり、其説に云ふ、友禪は其姓氏不詳、衣服扇面疊紙の繪をなす、都鄙遠近友禪模様といひならず、布上に濃淡の繪具を施す、水に洗ふも少しも具の落ちる事なし、畫法の外に重寶を得たりとあるに依つたもので、他に何等の典據もなく、此嬉遊笑覽の記事を確めるべき旁證は存在して居らぬのである。然らば扶桑名畫傳を唯一の根據として、京都出生説を主張するのは、輕卒の誹を免れない。尤も金子翁が京都出生説を唱へられた動機は、愛郷心から起つた事で、實は先年翁と落合旭僊畫伯と會合せられた時、談友禪の事に及び、調べれば調べるほど疑問の點が多いから、今の中、友禪と京都との關係を密接に結びつけるがよからう、就ては墓碑が発見されるればとにかくだが、それは到底むづかしさうだから、東山邊を探して禪の字を刻した墓石を発見

した時には、他の文字を削り取つて友禪の墓碑と定めようじやないかと話されたと云ふ逸話が残つてゐるからである。固より一場の戲談ではあらうが、翁はこれほど愛郷心が熾んであつたから、京都出生説を最も強く主張されたのである。然し之は猶十分の研究を要する。

然るに此に加賀出生の説を傳ふるものがある。即ち本朝畫家人名辭書には、

深江友禪は元加賀の人にして、後京都に移住し、

とあり、前に擧げた足薪翁記にも、幽禪は加賀の産にて、畫を無染に學ぶ云々とある。深江と書いたものは、此他にも工藝遺芳があり、また大阪新報大正七年四月六日所載の落合畫伯の説には、

友盡齋は能登國深江の人、寶曆年間京都に移りて祇園町に住し、或は二條河東ともいふ、自ら大和畫師と稱し、傍ら一種の彩色を發明し、友禪染なるものを考案せり。當時法橋光琳ありて、友禪は之れと其の稱を争ひたるが、後加

賀に去つて、其の終焉の地並に其の年月を詳にせず。

とありて、深江を以て能登の地名としてゐる。工藝遺芳が深江友禪と書いたのは、正に本朝畫家人名辭書に依つたもので、落合氏の説は更に之より一步を進めたのであるが、やはり本朝畫家人名辭書に基いてゐるらしい。一體本朝畫家人名辭書の著名狩野壽信は何に依つて加賀と書いたのか、又深江友禪と書いたのか、其根據は詳でないが、斯く斷定したのは、頗る信すべきことと思ふ。なぜかと云ふと、友禪染は確に加賀染から一轉したものである。然らば加賀出生かと云ふと、落合氏の説の如く深江は地名で能登にある。即ち能登國羽咋郡富永村深江のことであるから、恐く友禪は此に生れて、其初は加賀に住んだものであらう。足薪翁記にある「畫を無染に學ぶ」とある無染は、橘尙山でも何でもなく、之れは無礙の間達ひであらう。無礙は即ち狩野探幽の高足で、破門されたと云ふ噂のある畫界の天才久隅守景の別號に外ならぬ。友禪は守景の門に入つて畫を學んだものらしい。友禪が創めた友禪染なるものが、實

は加賀染であるのを見ると、此等の説は動かすべからざることと思ふ。猶此等のことに就ては、以下處々に説いて、此説の確實なるを十分に明にしやう。唯此に京都出生説に有力なる一つの證據として提供さるべきものは、和歌物あらかひの卷尾に洛陽産扶桑扇工友禪とあることである。此の洛陽産にして事實でありとすれば、友禪の父若くは祖先が能登の深江の人にして、京都に移り住み、友禪を此に生み、其後友禪は故郷に歸り、加賀に住し、中年再び京都に移り住んだと見れば見るべきである。友禪と加賀とは密接の關係があるから、友禪が京都に生れ、自ら友禪染を創めたとはどうしても受取れぬ。深江・加賀染、此等から斷定すると、友禪を以て京都に生れたとしたところが、本籍は能登と見るのが尤も至當である。しかし洛陽産の三字は、とにかく疑問として、猶考究すべき餘地が澤山ある。

四 京の住居

友禪は京の何處に住居してゐたのか。近代世事談には、友泉は祇園町に住す」とある。此書に依れる俗耳鼓吹・守貞漫稿が同じく祇園町に住してゐたと書いたのは、固より云ふまでもない。本朝畫纂には、友禪住洛東山」と記し、浮世畫人傳には、落款には鳳城東友禪齋の號を用ひたり、蓋し京都鴨河の東二王門通の住なればなるべし」と書いてゐる。金子翁は之に就いて、

友禪は果して京の何れに住してゐたであらうか。好齋が極書に白河友禪齋筆とあるものを見た。友禪を僧とすれば、或は村落の白河に棲みたるや、らも知れぬ。浮世畫人傳には鴨河の東仁王門通、逸人畫史には洛東祇園社頭、本朝畫纂には洛の東山に住す、近代世事談には祇園町とあるが、友禪は時好を追ひ新案を出すに汲々たる、所謂今日の意匠家なり、花街柳巷に沈湎せる游客妓女幫間等に成るべく接近して、其歡心を買はんと勉めつゝあるが如き様子より考ふれば、貴賤老若の群集せる熱鬧地に居を占めたであらう。二王門通といふも、其時代には未だ通街とするに足らず、祇園町といふが適

當であらう。或は男女の群れ參るを計り、祇園社畔に揮毫席を開いたこともあつたらう。

と云はれてゐるが、當時の祇園は今日の如き花明柳暗の祇園ではない。四條河原は歌舞伎の興行地であつた。宮川町は好色一代男に、

けふはかはつて、玉川伊藤其外四五人取よせよと、宮川町に早駕籠目をかゝるうちに、ござりました。是を見ては、いやといはるゝ事か、或人譬へて申せしは、野郎翫びは散りかゝる花のもとに狼が寝てゐる如し、傾城に馴染むは、入りかゝる月の前に挑灯のない心ぞかしとは、いかなる人も此道には迷ふべし。

とあるが如く、野郎の巢窟であつた。祇園のほとりから八坂清水一帯の地は色賣る女を置いた水茶屋の多い所で、好色一代女に、

祇園町八坂はせはしく、簾越に色聲かけてよらつしやれませひといふもよしなや、爰を又心掛けて清水より坂の下まで下りてあがり、五七度も見競べ

て草臥足の棒組客は、略恐く我等百十九軒の茶屋何れへ參りても、蜆やなどの吸物唐くらげでばかり酒飲む事わなない。

とあるを見ても、水茶屋の数は百にも餘つてゐたのである。好色一代男に、清水八坂にさしかかり、此あたりの事ではないか、日外物語りせし歌よくうたふて、酒飲んで然も憎からぬ女は、菊屋か三河屋蔦屋かと搜して、細道の萩垣を、奥に入れば、梅に鶯の屏風、床には誰が引捨し、かしの木の、さほに一筋切れて、結ぶともなく、うるみ朱の煙草盆に、炭團の埋火絶えず、疊はなにとなく、うちしめりて、心知よからず、思ひながら、れいのおさん出て、祇園細工の、あしつきに、杉板につけて、焼たると、お定りの蛸漬、梅色付の、蠶に、塗竹箸を取そえ、をりふし春深く、藤色のりきん島に、わけしりだてなる茶縹子の幅廣、はさみ結びにして、朝鮮さやの二の物を、ほのかに、のべ紙に數齒枝をみせ懸、髪は四つ折に、しどけなくつかねて、左の御手に朱蓋のつるを引提、たち出るより、淋しさうなる事かな、少し酒など、是より給ましてと、いふもいやらしく云々。

とあるのは、此邊の水茶屋の光景であつたのである。元祿十六年板の立身大福帳にも、或は東は石垣町より初て、繩手祇園、こつぽり町、矢坂、清水藪の下、下はいなり、上は土手町、又は天神の御前七本松、四方に色の網を張り、間々に舞子、白人さては巾着などといふて、白やら暗やら分際に應じ、五條河原の石を枕とする遊びまで、二朱豆板は云ふに不及、錢で成りとも小判で成りとも、つかはぬと云ふ事はなしとある。此等を見ても、其風俗は野卑で、隠賣女の自墮落さ加減が分る。到底、友禪扇を携へた大盡通人などの行くべき處ではない。のみならず、友禪染の振袖などを着る様な遊女の居るべき處でもない。遊女の本場で狭斜第一の巷は島原であるから、若し金子翁の所説の如くならば、友禪の住居は寧ろ島原であるべきである。友禪畫の梶の葉の巻首に祇園神社の内外を寫してあるが、境外には水茶屋が描いてあるばかり、境内の二軒茶屋もほんの茶店であつて、當時の光景が略々偲ばれる。要するに祇園町は決して流行の中心地ではなかつた。

猶今少し此あたりの様を當時の記述に徴すると、元祿十五年板の五箇の津餘情男に、

又三條の橋の東、四條まで下る川原堤、二十四五年已前までは、かつたい堀など云ひて大きな堀あり、蛙軍とて、春の末より夏の頃迄は、數千疋の蛙、東西南北に分つて、たがひに喰合ふけしき、手負も出來、喰殺さるゝもあり、昔の本で見た源平の軍も、かくやらむとの咄、大きな梅檀のなみ木の下には、浪人やつこの圓山歸を追劔ぎせし所も、いつしか人家立續き、今は繩手など云ひて、江戸元結、蕨若入、ふくさやうの物沾る小間物道具の商賣人、大形は色茶やのにくからぬ姿さかりになつて、夜も何時通りても用心の能い町中にて、晝中に親方倒す、若い手代の中宿とはなりぬ。此類八坂、清水邊云々。

と古今の變遷を述べてゐる。元祿十六年板の風流夢浮橋には、
けふは宇治の螢見、明日は義太夫が替り見物、祇園よ清水よと方々乗物にてあるかせぬれど、さらにげんも見えず、珍しき事は壬生の狂言が、秋になつて

頭日はじまりしと、手代の喜介が語れば、民トがすゝみて、また壬生の地藏参り、それから直に島原見物にと立すれば、

とあつて、祇園清水は名所見物の日程中のもので、島原見物と同列のものではなかつた。けれど祇園も水茶屋繁昌の地で、同じ風流夢浮橋に、

歸りは四條を東向になつて、駕籠を急げば祇園町、さし入れ月も吉野屋が座敷酒も面白く吞れて、遊びよしと、爰に錨をじつとおろし、座付からの大酒、人のせぬ遊びをせねば、氣がつまると言ふ事に、のせかくる太鼓役、扱もく、能き御思案、夜の月晝の花見、若衆は若衆で見ます事、是れ定りのさじかけん、芝居の姿を其儘に、此をさしきに引つかみ、花を紅葉の大寄は、神武此かたなき圖なり。

と見えてゐるので、其一端が推知されやう。歌舞伎若衆などを揚げる地ではあつたが、太夫などの居た所ではなかつた。

餘情難形の序には、洛東智恩院門前扶桑扇工友禪と、明に自署してゐるし、ま

た人倫重寶記には、知恩院門前に身をすぼめ」と記してゐる。之に依れば友禪の住居は智恩院の門前であつたのである。元祿第五初春日とあるから、其頃は、此に居を構へてゐたのである。智恩院門は其頃、どんな有様であつたか、西澤一風の今源氏空船（空船）刊行年月不詳、日本小説年表には享保元年とあるが、確かでないに記してある所を以て友禪當時と大差なしとすると、粹な處であつたらしい。

智恩院兩門前筋は京中の福者、腹ぼて衆の下屋敷、思ひく、心々の普請華麗を盡し美を好み、あらゆる諸道具（道具）器物まで物好きに拵へ、月に幾日の遊びを極め、夫婦連の楽しみ、寡婦は野郎白人を爰に招き、太鼓末社を揃へ、明暮氣をかへての慰所、其外貸座敷數多あるは、諸國の諸士方、名ある町人病中養生、又は遊山を爰にかり座敷、いづれか愚かな家作はなし。

とあるに依ると、町並靜に、家作りも美しく、一種のおめかけ新道、若くは出逢場所であつたらしい。元祿十六年板の立身大福帳にも、また岡崎智恩院門前の

下やしきに、手生の花をうへ置て、中人以上の楽しみとすればなど見えてゐる。表は静かで、内は小酒盛に忍び笑ひをする、おつな所であつた。然し友禪は其以前から久しく此に住んでゐたかと云ふと、友禪と友盡齋とを同一人とすれば、さうではなかつたらしい。貞享五年正月上弦日板の友禪ひながたを見ると、佐女牛井通和泉町友盡齋とある。佐女牛井通和泉町とあるは、京雀に、

○すみよし町

五條松原さがる
○さらや町

○いづみ町

五條はし通さがる
○はすいけ町

○さめが井水の町

この名水ある故に此筋をさめが井通といふ。

○醒が井二町め

○同三町め

○同四町め

この南は西本願寺の前なり

とある、さめが井水の町で、和泉町は現今の醒が井通五條二筋下る處である。當今は和泉に代ふるに泉水と書く。染物業の巢窟たる堀川に接して居るので、染工の友盡齋が住居したのは尤もと思ふ。佐女牛井の名の起つたのは、名

水があつたからで、既に狂言清水の内にも、さめが井の水とあり、現今空井戸に碑が建つてゐて、茶人の絶稱した所以が書いてある。

古傳井底有磐湧水溢欄、文明年間、僧珠光愛其甘冽、結廬井傍、手書燕庵二字而扁焉、當時東山源公屢臨其居、同嗜此水、稱洛下無双、後經百餘歲、元和中織田有樂翁嘆其廢而修飾之、又至天明、殆經二百霜、況遇火災、園水灰、井亦荒、把水脈變退、無復有鬻沸之勢、同志相謀、(下略)

寛政庚戌秋八月 平安竹陰叢宗堅撰并書

都名所圖繪にも、佐女牛の井は醒井五條の南にあり、井筒に銘あり、元和二年有樂齋再建之、足利將軍義政公茶道に寵せらるゝ時、此水を愛し給ふとなり、今は用ふる人もなくして、草茂り苔深く、井筒も埋みかくる、されども泉は昔にかはらず湧き出るなりとある。鳥原の盛んな時には、此邊は通人粹客の往來も繁く、茶人などの立寄るものも多く、又本願寺本國寺の參詣者も少からずあつたから、友盡齋の住居には適當したであらう。然るに友禪(友盡齋)と同一人

と見ては、其後に至り、智恩院門前に移轉したものである。其の何が故に轉居したのかは、不明であるが、繪法師にふさはしい閑寂で、それで意氣筋の土地を選んだのもあらうか。

五 畫 風

友禪と尾形光琳との間に關係あるが如く説いた諸書は少からぬ。本朝畫家人名辭書には「友禪は畫法光琳を學べり」と記し、大日本名家全書には「初め光琳を學び、後一格をなす」と説き、浮世畫人傳には「光琳の畫風を學び、設色の妙を得、後年一格を出せり」と云ひ、金子翁も「性丹青を好み、光琳の風趣を喜び、自修して別に一家の風を起し、最も花卉及び風俗畫に長ず」と唱へられてゐる。しかし之はいづれも時代錯誤である。

友禪は天和の初年既に一家を成して、其の描いた扇は、いうぜん扇として京の名物であつた。天和二年板の好色一代男に、人の見知る大臣が持物として

「扇も十二本、祐善が浮世繪」とあつて、もう此の頃友禪扇は通人豪客の必要缺くべからざる持物となつてゐた。又間もなく作り出した友禪染も當時流行界の寵兒であつたのみならず、貞享の末に出版した友禪ひながたも頗る好評を博した。之が爲めに當時浮世繪の大家として江戸菱川師宣と覇を争つた京の吉田半兵衛も、友禪ひながたに刺戟されて、大風流模様畫を描いたことは其序に、

爰に友禪と稱する畫法師ありけらし、一流を扇に書出し、かば、貴賤の男女喜悅の眉うるはしく丹花の唇をほころばせり、これに依りて人の好める心をくみて、女郎小袖の模様をつくりて、ある吳服屋に與へぬ、それを亦もて興するよしを聞いて、書林の某世にひろめん、また新にたくみてよと望めり、辭するに詞なくして、ついに浮世繪の逸物吉田氏筆をとりて描かしむるなり。と、見えてゐる。友禪の名聲が當時噴々であつたことは、之に依りても明かである。光琳は享保元年五十二歳で歿した。一説には五十六歳とある。五十

二歳とすると、天和元年には十七歳、五十六歳とすると、二十一歳であつた。狩野安信の門人であつたと云ふ説に従へば、多分此頃は江戸に在つて安信門下で修業してゐたのであらう。友禪の全盛期とも見るべき元禄元年に、光琳の名は、まだ友禪をして之に私淑せしむるほどの勢力はなかつたのである。勿論友禪の在世中、光琳は既に大名を馳せたには相違ないが、彼我の間には何等の交渉がない。友禪ひながたを見ると、多少光悦か或は宗達の影響を受けたと見られるものもないではないが、友禪は友禪で獨立した畫家であつた。貞享五年板の友禪ひながた、元禄五年板の和歌物あらかひ、同年板の餘情雛形から、寶永四年の梶の葉と順次に見てゆくと、梶の葉に至つて最も繊細となつてゐるものゝ、そこに一貫した點が発見される。友禪には光琳の豪宕洒脱はなくて、繊細巧緻の所がある。畫家としては、決して巨匠の中に加ふべきものではない。

享保五年板の當世雛形艶筆八重葎といふものは、友禪模様と光琳模様とを

別々に描き分けてゐる。其序に、

浪華津艶里の片ほとりに住める人、太夫天神のたをやかなりし水ぐきを兼め、發句の數も百に満ぬ、定家卿の小倉色紙のうつりとはおこがましけれども、かひやり捨んもいとほひなしといへるを、たよりて、これをもとめ、之に友禪光琳風の模様を畫て、ひとり／＼の定紋を寫し云々。

とあるが、兩者の間には自ら截然たる區別が窺はれる。

友禪の肉筆若くは染畫と云ふものが、世間に多く傳はつてゐるが、其の中には宗達風のもあり、光琳風のもあり、又浮世繪師風のもあるし、又狩野流のもあつて一様でない。印章には多く友禪と應物象形の印を捺してゐるが、いづれを友禪の眞筆とすべきやは一寸むつかしい。之れは友禪自筆の板本に近い筆致を以て、さう認定するより外になからう。中には天明丙午友禪とあるものもある。して見ると、後世友禪と稱したのも少くなかつたであらう。又似せ友禪の畫と天和頃に西鶴本にあるところを見ると、當時流行につれて偽筆

もあつたことと思はれるから、今日傳はる友禪の筆を以て友禪の筆致を論ずると、非常な間違ひを來す憂がある。予は自筆版本畫を以て友禪筆致の標準とするを以て最も安全と信するのである。版本を見ると、筆に一種の特色がある。譬へば梅花の描き方、杉の描き方、雁の描き方の如きは、其の二三の適例である。

六 扇工友禪

友禪は其著書に多く扶桑扇工と署してゐる。彼の本職は扇屋であつて、之に畫圖を描いたのである。天和の初既に友禪扇は著名であつたが、貞享五年頃になるに、既に模様描を盛に業としてゐた。友禪ひながた巻四に載せてゐるものは、衣類の他に、帶・抱帶・風呂敷・手拭・帛紗・香包・疊紙・鼻紙袋・匂袋・挿櫛・盃・盆・短冊・箱・沈箱・伽羅箱・文箱・火桶・針箱・針さし・短冊・表具物・軸物・書物の表紙・扇子・團扇にまで及んでゐて、卷末に、

右雛形之繪模様染色請取仕立出之者也。

とあつて、註文に應じてゐる。挿櫛・盃等は蒔繪であつて、挿櫛の所には「つけの」木地に下繪を畫、高蒔繪・風流ことごとく筆に盡し難し」とあり、盃には「友禪流は盃の外に畫がき、内にはうつりを少書く也、右の如く下繪を畫て、上蒔繪・色漆・金銀の粉・切金」とある。盆・火桶・針箱の類はいづれも金銀の泥引にて、繪は極彩色、表具は繪表裝である。しかし元祿五年の餘情雛形和歌物あらかひには、いづれも扇工と署してゐるから、扇工が彼の本職で、深く之を以て自任してゐたと云ふことは争ふべからざることと思ふ。前にも屢々挙げた如く、好色一代男に「世につれて次第に奢がつきて人の見知る程の大臣は」と、當世大盡の理想的風俗を述べてゐるが、其持物の中には、十二本骨の友禪の扇を舉げてゐる。猶好色一代女に、

女は知れぬ仕合のある物にて、扇屋のお内儀さまと呼ばはれて、あまたの折手まじりに見世に出、目に立程の姿自慢、諸人爰にたよりにて、五本地三本とい

ふまゝに、ねぎらず、出家は禮扇あつらへ、此女房見に、暫時も人絶なくて、家榮へ、御影堂も物さび、幽禪繪もふるされ、當流の仕出しもやう、隠し繪の獨笑ひ美しき所見へすきて、此家の風を吹かしける。

とあるは、此女房の美しさと隠し繪の賣行とで、流石に美しき幽禪繪の流行も下火となつたと説いたのである。如何に友禪畫の扇が美しくあつたかは、大風流模様盡の序に、爰に友禪と號する畫法師ありけらし、一流を扇に書き出し、かば、貴賤の男女喜悅の眉うるはしく、丹花の唇を綻ばせりとあるにても分る。又友禪扇に判じ繪のあつたことは、前に記した如く傾城色三味線に、

爰にほつた扇は見へぬ、我等が持ちしは、十一本骨のゆうぜんが繪に、ゆく水に茶筌を繪いて流れて立てると云ふ故事ぢや。

と見えてゐる。嬉遊笑覽には之に就いて、是又似せ由禪にして判じ物うちはより出たるなりと、斷じてゐるが、友禪ひながたには、此行く水に茶筌の扇繪が立派に出てゐるのみならず、判じ繪の標本が數多載せてあつて、決して似せい

うせんではない。まことや友禪扇は天和貞享元祿寶永あたりには名物として知られてゐたものである。此扇に關して諸書の記録は、柳亭種彦が列記したのを前に掲げた通りで、三代男にもあるが如く、歸國の土産としてまで珍重がられたものであつた。従つて贋造品も出来たと見え、好色一代女に、
あがれば、蕘^{たほ}盆片手にちらしを汲みて、ひとしほ水ぎはを立もてなす風情、似せ幽禪繪の扇にして、涼風を招き、後にまはりて灸の蓋を仕替へ、鬢のそゝけを撫でつけ、當坐入の人は鼻であしらふなど、かりなることながら是を羨しく、

とあつて、最早、一代女出版の貞享三年頃には盛に模造品が現はれてゐたのである。

して見ると、友禪の本職は扇工であつて、染工は其餘技であつた。友禪を單に染物やとし、足薪翁記、扶桑畫人傳、増補浮世繪類考、本朝畫工便覽、或は畫僧世話字節用集、人名辭書とし、或は單に法師と呼び、或は醫師、禪僧、茶屋の亭主など

としてゐる諸説は、或は其一面を見、或は全然見當違ひで、頭こそ剃つたれ、友禪は法師體の扇面畫工と見るが適當であらう。其仕出した友禪染は既に貞享頃に流行して、友禪は其開祖と稱せられ、衣服圖案家としても有名となつた。人倫重寶記(元祿九年版)に、

むかしの砂牟羅、中比の正平、吉長、友禪ぞめ、今の世の遠山、夕暮ぼかし染は、かのしのお摺、蜀江の錦にもまさりて、次第に紺屋も上手になれり、されども紺屋の明後日と名に立ちて、詐つく事の世に引るゝもうたてな事なり、たしなみ給へ。

とあるが如く、一時流行を極めたのである。貞享四年板の源氏ひいながたの序には、

男はいざ女模様のみで花の都の風流を何國の際までもうつしてがなと思へど、見ぬ京物がたり立よ好もと、ゆふ禪法師の筆、正平のおとゝが染を始めとして、今様姿の花車模様、戀の浮世の伊達模様云々。

とあり、目錄中には、

扇のみか小袖にもはやる友禪染、

とあつて、友禪染の流行を説いてゐる。正平染のことは、

花小袖に誰も正平染、

と云ひ、吉長染のことは、

振袖は貳尺五寸がよし長染、

と云ひ、遠山染に就いては、

近い頃よりはやる遠山染、

と説いてある。人倫重寶記に友禪染を中比のものと云ひ、遠山染を今の世のと説いたのは、これで分る。しかし友禪染が此頃に廢つたと云ふわけでない。正平、吉長、友禪染以後、近頃に至りて、遠山、夕暮ぼかし染が流行して來たと云つたのである。元祿十六年板の傾城仕送大臣には、次第くに衣類に氣を附、曙染、臙がの子、友禪模様など美を盡せばとありて、友禪染は衰微するどころか、世

とともに次第に流行したのである。

七 終焉の地

友禪の初が模糊たるが如く、其終も亦曖昧である。扶桑畫人傳に依ると、後加州金澤に移住して、専ら染業を研究し、遂に一家の風を興して友禪染と稱譽すと、あつて、晩年加賀移住説を傳へてゐる。友禪は果して京都で其晩年を送らなかつたであらうか。市井の畫家や工藝家やらの一生に就いて、殆ど何等の史筆も逸事も傳はらないのは怪むに足らないことである。浮世繪師の傳記の如き、多くは茫漠として捕捉するに由ない。殆ど友禪と同時代の人であつた吉田半兵衛にしても、長谷川長春にしても、蒔繪師源三郎にしても、其傳記は殆ど傳はつてゐない。友禪の一生が五里霧中にあるのも、決して不思議ではないのである。

晩年の加賀移住説は、從來扶桑畫人傳等の所説に依りて傳へられてゐたが、

最近に稍々之に裏書せんとするに至つたのは、加賀金澤に於ける友禪の墓石發見である。即ち同市上小川町祥雲山龍國寺境内に友禪齋云々の文字を刻した墓石が發見せられたのである。此ことに關しては、東京帝室博物館所藏の友禪染繪の紫式部著源語圖の作者加州御門前町染所茂平を調べたのが其動機であつたと云ふことである。茂平は享保年間金澤紺屋仲間棟取の一人で、太郎田屋の四代目である。太郎田屋の初代は能登鳳至郡穴水の人で、與右衛門と稱し、元和中、金澤に移り、森下町で酒造業を營み、太郎田屋と呼んでゐたが、二代目の與四兵衛は明暦年間紺屋職に轉業し、茂平と改名した。三代目の時藩主前田綱紀侯から紋付肩衣の註文を受けた。元祿十三年、猶二代目の在世してゐた時、紺屋棟取役を勤め、代々此役義を襲いで、廢藩の時に及んだ。四代目の茂平は享保四年に家督相續をしたので、紫式部著源語圖は其當時の製作である。

太郎田屋の初代が能登生れと云ふ點と、友禪が能登の人だと云ふ其間には

何か関係がありはせぬかと思ふが、それは明瞭でない。龍國寺の過去帳十七日の條に、友禪齋自超上座、施主太郎田屋月牌とある。墓石簿には更に其事が記してないけれど、小笹の生ひ茂れる間に苔蒸す一小墓石があつて、石面微に友禪齋自超上座の字を認められる。そこで金澤の有志は之を以て友禪の墓と確認し、本年一月二十七日、表慶大法會が執行せられた。

龍國寺は曹洞宗である。法師姿に身をやつして、扇に畫いたり、友禪染を流し行させたりしてゐた友禪は、禪を以て號とした如く、禪宗の信者であつた。其晩年に至りて、遂に禪僧生活に入つたものと見える。自畫讃と傳へらるゝ肖像畫に、無漏無上寶國行人友禪齋と署名し、今又墓石に友禪齋自超上座と刻するを見ると、全然出家したものと見える。此墓石を眞物と假定して、金澤に其墓碑を留めたと云ふ所から見ると、晩年は京都を去つて、飄然昔の關係ある金澤に歸り、此に餘生を送りて、遂に泉下の人となつたものと思はれる。

友禪と太郎田屋との關係に就いて、金澤の有志の間では、或は師匠と云ひ、或

は食客若くは職人と云ふ諸説あるが、之はみな要領を得てはゐまいと思ふ。

試に臆測を逞うすると、太郎田屋の二代目與四兵衛が、酒造業から紺屋職に轉じたのは、明曆年中であるが、丁度此頃は久隅守景が加賀に在國した時で、九谷焼の下繪などを描いてゐた時である。猶此事は後に詳に云ふが、守景は九谷焼に力を盡したばかりでなく、實に加賀染の創始者である。友禪が梶の葉の下繪を書いて出版した寶永四年を以て、假りに七十歳とすると、明曆初年は十七歳で、三年(翌年萬治と改元)は十九歳である。同じ能登と云ふ關係から、友禪も太郎田屋に在つて染物職を學び、守景から友禪染の本である加賀染を傳授したのではあるまいか。守景、太郎田屋と、友禪との間には離るべからざる密接の關係があつたやうに思はれるのである。

なぜ友禪は寄る年波にもかゝらず、住み馴れし山紫水明の京都を去つて、雪國の北陸に赴いたのであらうか。金子静枝翁は曾て之に就いて左の如く説いて居られる。

何故友禪は京都を厭うたか、否京都に厭はれたるやも知れぬと云ふは、友禪一種の氣概と豪膽とを以て光甫本阿彌光琳が陶漆に並び立んと企てたる其の苦酸は成功を遂げたれども、如何せん當時の習癖は雅俗の區別がやかましい、夫に陶磁や漆髹は風流壇上に愛翫を受くれども、織染繡に至りては舶來物に非ざれば、俗中の俗として、書畫茶香界より酷く排斥する此の當時に在りて、友禪は畫工なり畫僧たる身柄を以て、遊蕩兒婦女輩の裝身具に汲々たれば、彼は俗物なり俗畫なりと、或一方より批難の聲を放れたに相違ない。友禪、其身光甫光琳と並び立つなるに、却て大俗の難聲を受けて忌々しく、稜骨あるだけ土地が忌はしく、別に土地を擇んで、金澤へ移住したものと推察せらる。

此想像は穿つたやうであるが、實は、甚だ當らないものと思はれる。第一、友禪の友禪染を作り出した動機は、光甫や光琳やに刺戟されたものでない。光琳は未だ名を成さない。光甫は遙に先輩で天和二年八十歳で歿してゐるが、友

禪は空中齋光甫と並び立たうなど、一念發起して染織界に新生面を開いたわけでない。又友禪扇や友禪染が俗物なり俗畫なりと非難されたと云ふ證據は一つもなく、寧ろ當時には歡迎されてゐたのである。「白繻子の長羽織に、京の幽禪の墨繪の源氏」(枕久物語)、「飾り繩の染め出し浴衣御所ちらし千筋山盡曙縞幽禪が萩の裾書、白鳶の若松」(男色大鑑)などあるは、いづれも友禪染の當代にもはやされたのを語つてゐる。友禪が不平を起し、痲癩を立てる理由は少しも存在せぬのである。

天和の初年には、友禪扇が流行してゐた。一代男の出版された天和二年から、梶の葉刊行の寶永四年までは二十五年ある。天和二年頃にも既に相當の年輩であつたのであらうから、寶永四年には最早老齡に達してゐたこと、思はれる。老人の痲癩玉破裂も大に受取ること出来ず、又寶永四年以後に奮然京都を立ち去つたと云ふのも、餘りに間の抜けた話である。猶金子翁は一歩を進めて、

友禪は京都を厭うて加賀へ移住し、別に一種の染法を發明したものである。と斷定を下されてゐるが、此説に従ふと、加賀友禪の始めは寶永四年以後とせねばならぬ。然るに加賀染なるものは、寶永四年に立つこと、二十一年前の貞享三年板の本朝二十不孝に、不斷も加賀染の模様よく色を作り態をやれば、貞享四年板の源氏ひいながたには、今はやる菅笠の袖も加賀染、などとあつて、友禪が京都で友禪染をやつてゐた貞享頃には、既に加賀に加賀染があつたのである。一體加賀友禪の俗稱は、いつ頃から起つたか明かでないが、友禪時代には、友禪染は友禪染、加賀染は加賀染で、加賀友禪などの稱は絶えてなかつたのである。畢竟加賀染と友禪染とが其系統を同じくするよりして、後世加賀染のことを加賀友禪と唱へたのに過ぎぬ。

友禪が晩年京都を去つたのは、既に俗界を超脱して、此世に思ひ殘す所もないから、元來係累のない身の事として、飄然京をあとにして、曾て住んでゐた故郷とも云ふべき金澤に立ち歸り、以前の縁故を便りに太郎田屋を音づれ、此に厄

介になつたのであらう。或は別に金澤に移住するつもりもなく、ぶらりと、なつかしさの餘りに行つたのかも知れぬ。もう顔齡のことであつたから、金澤に居ることも久しからで、病歿したのではなからうか。恐く友禪の技として金澤に残したものは何もなかつたであらう。友禪染を傳へて加賀染が起つたなどと云ふ説は、固より妄誕、取るに足らぬ。友禪の京都退去は金子翁の云ふが如き大した理由ではない。禪味を帯びた、もう禪僧生活に入つた友禪が、ほんの氣まぐれから出たものであらうと信ずる。

友禪染と加賀染と當時に於て別々に名稱のあつたことは、源氏ひいながたの目録中に、今はやる菅笠の袖も加賀染とあるに依りても明かであることを追記して置く。

八 加賀紋

加賀紋に關して、金子翁は、とにかく居を金澤に轉じ、先づ衣服の紋所に着色

したるが、金澤にて手始めと思はる」と推定を下し、嬉遊笑覽に、
又胸算用は、今は世間に皆紋所を葉づきの牡丹と四つ銀杏の丸、女中がたの
はやりもの云々とあり、戲場にてあげまき助六の衣裳の紋これなり。

とあるを引き、裝飾上亦是れ一の奇想奇觀にして、早く江戸にも傳へ、俳優の喜
び用ひしものと推すと云はれてゐる。此説から推すと、友禪の金澤移住は、其
の晩年でなくて、元祿の初年若くは其以前でなくてはならぬ。なぜかと云ふ
と、胸算用は元祿四年の出版である。然るに加賀紋は加賀移住後に創始され
たと云ふことになる。友禪は此以前に於て金澤へ移住して居らねばならぬ。
然るに京都に於て盛名を馳せて、和歌物あらかひや餘情雛形を刊行したのは
實に元祿五年であるから、到底翁の此推定を許すことは出来ぬ。

加賀紋の名の見えるのは、元祿四年版の胸算用よりも猶古い。女重寶記大
成に、友禪染の花の丸、畫しも今見れば早や古めかしく初心なり」とあるが、此女
重寶記大成の撰述に先立つと二年、即ち貞享板年版の男色大鑑に、物やはらか

に美しげなる男の下には紫縮緬の引かへし、上に黒羽二重の兩面芥子人形の
加賀紋」と明かに書いてある。加賀紋を以て友禪が金澤移住後の製作とする
翁の所論は、畢竟するに根柢のない謬見と云はねばならぬ。

又嬉遊笑覽にある助六の杏葉牡丹を解して、翁は早く江戸に傳へ、俳優の喜
び用ひしものと云はれてゐるが、揚卷助六の狂言が初めて舞臺に上つたのは、
胸算用板行の元祿四年を去ること二十二年後の正徳三年四月のこと、江戸
木挽町山村座で、二代目團十郎が助六に扮したのである。名題は花屋形愛護
櫻と云つて、出の淨瑠璃は半太夫節であつたが、其文句は傳はらぬ。正徳六年
の中村座で式例和曾我と題して同じく團十郎が助六をつとめた。此時も半
太夫節であつたが、其文句中に、この鉢巻は過ぎし頃、ゆかりの筋の紫の、初元結
の巻き染めや、初冠ぞ若松の、松の刷毛先透き額」とある。當時團十郎が着用し
た杏葉牡丹の五所紋、友禪紅絹の衣裳は、御殿女中の江島から拜領したのであ
るから、過ぎし頃由縁の筋の」とほのめかしたと云ふことである。此杏葉牡丹

の紋付は、此以後助六の常用衣裳になつて、其後多くの助六劇に用ひらるゝ河東節の由縁江戸櫻では、思ひ初めたる五所紋日待つ日のよすがさへ」と歌つてゐる。して見ると、役者の加賀紋を用ひたのは、何も翁の云ふが如く、早く江戸に傳へ、俳優の喜び用ひしものではなかつた。此點に就いても、翁の推測は時代を無視した妄説と云はねばならぬ。

九 加賀の殖産興業

友禪は加賀侯の招聘に應じて加賀に下つたと説くものがある。明石染人氏の如きも、其の所説友禪に就いての中に、

晩年加賀侯に聘せられて、加賀友禪の創始者となつた事は、著名な逸聞である、時々金澤には友禪筆の繪畫が発見すると云ふ。

と説かれてゐる。しかし前田家の記録文書中には未だ之に關しての材料がないと云ふことは、加賀松雲公の中にも公言してある。但し松雲公(綱紀)と友

禪との關係に就いては、加賀松雲公に、

意ふに友禪染の起りしは、正に公の時に當れり。是の時金澤の工人別に染畫及び加賀紋州俗絹布の此の紋を有するものを御國染と云なるものを創出す。二者皆繪畫に加ふるに、染色の技巧を以てせしものにして、所謂紺屋糊を使用するの法は、友禪の特技なるに、二者亦之を使用すること友禪染に異らず。今既に黒梅染、茜染等を奨勵す。友禪染の事蓋し亦其軌を同うするか。元祿七年冬、公金澤に在り、國産の染絹五端を江戸の林鳳岡(大學頭)に贈らる。下に抄するは、當時之に添へられたる書簡なり。

上略 一 爰許に而申付候染物懸御目申候。模様如何敷候へども手際を爲御一覽進之申候、御息女方へも御慰に可被遣候哉、猶重而得御意候以上。
十二月十六日

林大學頭様

加賀 宰 相

染絹の何物たるやは之を明記せざれども、文中模様如何敷の語の如き、御息

女方へも御慰に可被遣候哉の語の如き、之を友禪染と相定するの尤も恰當なるを信ず、而して其の愛許にて申付候云々の語に據れば、友禪染も亦松雲公に權輿するを知るべきなり。

とあるが、頗る要領を得て居ない。加賀染が友禪染に轉じたか、或は友禪染が御國染即ち加賀染に轉じたかは、重要な又興味深き問題であるのに、匆匆にも所謂紺屋糊を使用するの法は友禪の特技なるに、と論斷してゐるのは、此篇學の著者にも不似合なる所説と云はねばならぬ。余は加賀染は友禪染の先驅で、加賀染から友禪染が起つたと斷言するを憚らぬのである。

なぜ加賀染の起原に關して、之を徵すべき記録がないかと云ふと、加賀松雲公にも、公の事蹟の湮晦せし理由として説いてあるが如く、幕府の嫌疑を避くるために、封内の事を外間に流傳せしめぬやうつとめた結果に外ならぬと信する。三代の利常が常に鼻毛を伸して、うつけものゝやうに見せかけたのも「心易く三ヶ國を領し、何れもをば樂しましむるためであつた」と云つて居られ

る。加藤や福島や蒲生やら豊臣家に關係の深い大藩が取潰された中に、諸藩中第一の高祿で、加能越三國の太守として存在してゐたのであるから、幕府に對しての斟酌は並々のことではなかつた。御國染なる加賀染の製法をも秘してゐたうちに、其起源までが自づと湮滅してしまつたのも當然であらう。

提封百萬石の富と力とを以て藩内の開發に努力せられたから、金澤の文化と殖産興業とは目覺しかつた。其の之を開いたのは二代の利長であつたが、三代の利常に至りて更に其業を恢めたのである。然し之を完成せしめた偉人は、即ち五代の綱紀であつた。前田家に聘せられたものは、學者松永承三、木下順庵、室鳩巢、稻若水等二十餘人に及び、茶博士には千宗旦の子宗室、市井友佐、大地真齋等あり、小堀遠州の一族數人も其の招く所となり、金森宗和の後裔も亦祿仕する所となつた。本阿彌家は光悅の始祖光二の時から加賀侯の厚い待遇を受けてゐたが、光悅は利長利常の殊遇を蒙つて、其の作る所の陶器に加賀光悅の名を残した。綱紀の時、光悅の孫光甫は更に百石を加増されて三

百石となり、其の子光傳、光通とともに、前田家に仕へて、代々刀劍の研鑿鑑識を業としてゐた。金工後藤氏に至りては、前田家と縁故が更に深く、すぐれたる上手にて、手本となるべき彫刻をした程乗、氣格拔群にして面白く、見どころある作品を作つた廉乘、心きゝたる雕かたと云はれた通乘等の下後藤、演乘、達乘、宗乘等の上後藤の一族で、前田家に祿仕したものは多く、別に加賀後藤と稱せられて金澤に移住して、綱紀に仕へた後藤門の金工は其數少くなく、金澤は當時に於て雕金の盛なる所であつた。漆工には綱紀時代に五十嵐道甫、清水九兵衛、椎原市太郎、城端治五右衛門等の名手があり、加賀蒔繪、加賀印籠及城端輪島等は、いづれも其影響を受けてゐる。鐵工寒雉の釜は茶家の愛重する所となり、茜屋染右衛門は染物に名を得、刀劍の工人には兼若、勝國、高平、勝家、清光、兼則等があり、象箴には永良、國永等がゐり、いづれも松雲公時代の工藝界を飾つてゐる。殊に數多の茶道宗匠が招聘されて、其技を示してゐたところから、茶道は興起した。三代利常の時には製陶器の業を奨勵して、加賀光悅が作ら

れた。越中の瀬戸焼も、一説に依ると、此時代に始められたのだと云ふ。九谷焼は寛永年間、加賀大聖寺の城主前田利治が、其臣田村權右衛門に命じて、江沼郡九谷村に窯を開かせたのが始めで、其陶質は瀬戸焼に類似してゐる。利治の子利明、父の遺志を紹いで、萬治年間後藤才次郎を肥前の有田に遣はして、磁器彩釉の製法を學ばしめ、歸りて九谷に窯を開かせた。久隅守景が加賀に遊んで下繪を描いたのが、守景下繪と稱せられて珍重される。松雲公も亦陶磁の製法を奨勵されて、大樋焼が此時に起つた。工藝志料に、

大樋焼は天和年間、京師の工人樂吉、左衛門一入の弟長右衛門某と云ふもの、加賀河北郡大樋町に至り、窯を開き、樂焼に倣ひて、點茶家の用ゆる所の茶碗を製出す。其質、赤樂に似て、土質緻密、釉は赤黄色にして、飾の色の如し。俗間に大樋の餽釉といふは即ち是れなり。是を第一世の長右衛門といふ。俗樂焼と同じく世に行はる。彫りに渦線をなすものあり。第四世長右衛門より以後は代々團内（ミヅノウチ）に大樋の二字を印す。今は村中の人皆之を製す。特

に茶器のみならず。
とある。

松雲公の時に聘せられた著名の畫家には、探山・伯圓・春悦・即譽・素仙があり、守景が祿任したか否やは詳かでないが、同じく此時代に加賀に來遊してゐたのである。其他書家には土師正庸・田内鐵舟・佐々木志頭・摩井出松・翠山・本基庸等があつた。加賀松雲公にも此等の事業を綜合して、

加越能三州の地、三方山を負ひ、一方海に濱し、中間平曠の地多く、大小十の川流幾多の湖沼を併せ、到る處に之を灌漑す。故を以て金石草木鳥獸魚介之を封内に取て足らざるものなく、間々珍貴の産あり。而して建藩以來列公皆銳意治を圖り、就中利常公在職の央まばより松雲公の治世を終るまで海内第一流の名工鉅匠の聘を受けて至る者先後踵を接し、大に封内文物を開拓す。是に於て殖産工藝美術等に關するの事業蔚然として、封内各地に興隆し、永く國産となれり。

と云つてゐる。加賀染も亦此氣運に養成せられて始まつたので、其創始は萬治の末寛文の初頃であらう。恰も綱紀即ち松雲公が家督相續したが、猶幼稚であつたが爲に、利常がすべて政務を後見した時代であつたのである。

十 加賀絹

加賀絹の起原は詳でないが、其の始めて記録に見えたのは、延喜五年のことである。國産の加賀絹は朝廷へ貢物として奉られたのである。此前後、各地に於ける絹帛の機業は頗る盛んであつたが、承平・元慶の亂のために一頓挫をした。それで此後は調貢も他物を以て代へることになつた。承久三年、京師に亂があつて、其後織部司は漸くに衰へ、絹の製産高は非常に減じたが、それでも加賀丹後尾張だけは産物として絹を製してゐた。其後正平年間に、周防の大内弘世は機業を其領地に起さうとして、京師の織工を山口に招いて、絹帛を織らしめたし、又元中年間には和泉の堺で機業を開いて盛に絹帛を織る事となつた

が、其他の諸國で絹織を織出して産物とした所は、加賀丹後尾張上野(仁田山絹日野絹等に過ぎなかつた。應仁年間の兵亂で、織工どもは京都で業を營むことが出来なかつたが、亂後、居を白雲の野に移し、之を新在家とも白雲村とも云つてゐたが、機業は頗る振はない。此白雲村は今出川道の北三四町の地である。豊臣秀吉が撥亂平天下をして、白雲村の織工を今の新在家に移してから機業は恢復し、寛文の頃には京都堺美濃加賀丹後から盛に好い絹を織出した。京都及堺の製品を羽二重と云ひ、美濃加賀丹後の製品を撰糸せんしと稱した。此他筑前上野下野越前越中但馬からも絹を製出してゐた。(以上は工藝志料に據る)前田家でも寛文年間に機業を奨励してゐた。三州名物往來と稱する加能越三國の産物を挙げたもの、中にも、加賀絹は筆頭に記されてゐる。加賀松雲公に改作所舊記を拔萃して、藩主綱紀が加賀絹に關して施設した奨励法を説いてゐるから、以下諸處に之を轉載する。

改作所舊記 萬治四年

在々荒地野方併下畠に桑苗つけ百姓勝手可然候條、十村共見届爲植候様に可被申渡候、則檢地奉行御扶持人十村指添遣歩いたさせ置、向後其所檢地有之共、田成に申付間敷候間、得其意御郡中へ可被申觸候。

三月六日

御算用場

武部四郎兵衛殿

千秋彦兵衛殿

右之通御算用場より申來候間能致合點、與中在々へ可申渡候、不參合候は、此方へ相尋可申候、口上に可申渡候、以上

三月七日

武部四郎兵衛

千秋彦兵衛

とあるは、桑苗植付に就いての記録である。製絲の販賣を保護しては、

同 寛文元年

十 加賀絹

當年てがいの絲安賣捨申間敷候、百姓勝手次第且々賣可申候、急に銀子入
絲候はで可叶者は絲之員數十村見届、此方へ斷候は、銀子當分御かし可
被成候。

右之通小百姓中へ早速可申聞候。以上

六月十日

園田庄七 松原八郎左衛門 河北彌左衛門 山本清三郎

と、行き届いた保護獎勵法を設け、蠶種の事に關しては、

同 寛文十年

蠶種持不申百姓有之旨候間、與々令吟味、十村中より代銀取かへ夫々かは
せ渡し可申候、其以後與切に代銀何程取かへ候段可申越候、公儀より御か
し可被成候。

右こだねに事よせ代銀かり請金之儀に遣さしつき申候は、其與々十村
無念たるべく候、以上。

四月三日

石川河北十村中

改作奉行

と厚く保護してゐる。

加賀絹の製産地は重に加賀の小松であつた。好色三代男に、

千代のためしの小松につきぬ、是なん加賀絹の在所にて、家毎に女絲機の業
とある。綱紀は猶之を獎勵して、小松以外に越中城の端等でも之を製せしめ
た。

寛文の頃に京都堺では最も絹帛の機業が進歩して、京の織工は紋羽二重綾
羽二重を織り出したが、其の需要の最も廣かつたのは、加賀絹であつた。天和
年間衣服の奢侈を禁じた時に、三都の遊女たちは、専ら晴着として加賀絹を用
ひてゐる。二代男に、

殊更衣裳も昔の筋緞子八端掛の八丈大宮の左吉結の水鹿子も、今加賀絹に
變れど云々

十 加賀絹

とある。しかし加賀絹を撰絲と云つて、羽二重と區別したのは、多少其品質に於て落ちるからであるが、決して劣等と云ふわけではない。此時代に、加賀絹がまた贅澤品であつたのは、日本新永代藏に、

是を思へば加賀絹の小袖を袖にやつし、袖を木綿布子にやつすべしと、奢侈を戒める處に用ひられてゐるのでも分る。

十一 加賀金襴

加賀は能樂の盛んな所であつた。室町時代に起つた能樂は豊臣氏に至ると、高野詣、吉野詣、明智討、北條柴田討などの新曲さへ製せられ、秀吉自らも能を舞つた。秀吉とは密接の關係ある前田利家の如きも、秀吉に従つて同じく舞つた一人であつた。前田家が深く能樂に興味を持つたのは偶然でない。又一には前田家は幕府の嫌疑を憚り、自ら韜晦する必要があつたから、上下押並べて、能樂に耽つて優柔の様に見せかけたと云ふのも自然あるべきことである。

能樂盛行の結果として、華麗な能裝束は要求せられて來た。又一向宗の盛んな土地であつたから、幡、天蓋、水引、袈裟、打敷等の需要が多かつた。そこで錦や金襴や緞子を欲するから、或は之を高價な舶來品に求め、或は京西陣の製品に得ねばならなかつた。しかし富と力とを有した前田侯のことであるから、之を自國で作らうと云ふ考へで、此等の機業を奨励したらしくある。其證據には加賀に加賀金襴と云ふものが出來てゐる。工藝志料に、

天正年間、支那の織工、和泉の堺に來り、金襴を織り、且巧を所在の土人に傳ふ、本邦に於いて金襴を製すること此に始まる。既にして京師の織工、野本某、金襴を製す、堺の巧を傳ふるなり。天和年間、京師の織業大に進歩し、其織り出す所の金襴甚佳なり。是より先支那の商賈、金襴を齎ち來ること歲に減じ、當時に至りては寸錦をも輸さず、故に本邦の商人、京師に製する所のものを以て詐りて支那舶來のものとし、以て諸國に鬻ぐ、而して其の佳なること支那の上に出づ、後世に至りては、京師の金襴を以て偽りて支那とすること

を要せず)本邦に於て金襴を製するは獨京師のみ、今に至り仍然り。とあるは、加賀金襴のあることを知らなかつた過ちである。けれど加賀金襴が其品質到底舶來品は無論西陣物に及ばないほど粗悪であつたのは、流石に西陣が多年の歴史を有し、又非常な努力をした其報酬である。前田侯は有田焼に倣つて九谷焼に成功したに鑑み、西陣の織物を研究したのであつたらうが、此點に於ては寧ろ不成功に畢つたと云はねばならぬ。殊に其の使用した金絲が非常に劣等であつたから、俗に之を加賀箔と稱してゐる。しかし往時金襴銀襴織を奨励した其名残りは今日にまで及んで、現今加賀地方から盛に海外に向つて金銀箔を輸出してゐる。又金屏風も此地方の特産物で、京阪にある仕入金屏風は、殆ど此地方の製造にかゝる。けれど其箔質と箔色とは依然として本場に劣ること數等である。

十二 梅染・黒梅染

加賀には室町時代既に加賀梅染の名がある。加賀梅とは、梅やしぶといふものにて染めたるなり。すべて赤き色にや、黄を含みたることを云ふ。梅染赤梅・黒梅の三品あり。さつと染めたる梅染なり。少しく數をかけて染めたるが赤梅にて、度々染めて黒みたるは黒梅なり。少とある。然るに加賀松雲公の著者は梅染・黒梅染に御國染の名がある處から之を加賀染の初名と誤解したと見え、

是より先き、小松所製の絹には生絹羽二重奉書の種類ありと雖も、皆素絹の染法を加へざる者にかゝり、且小松より直に之を他邦に鬻ぎたり。公の時に至り加賀染といへるもの大に興り、金澤に於て小松の絹を染め、而して後之を輸出するもの尠からざるに至りたり。蓋し加賀染も亦た古來加賀の特産にして、往古に在りては之を梅染と稱し、後利家公の奨励に由て黒梅染なるもの起りたり。但し二法共に麻布に用ゆる染法にして、利家利長二公の時は其法頗る金澤に行はれしと雖も、松雲公の時に迫んでは廢絶年久し

く、染工其の術を識るもの極めて稀なり。然れども公獎勵の結果、加賀染なるもの復び興り、其麻布に用ひたるものを絹に施し、一轉して加賀紋を生じ、再轉して友禪染を生じ、其の法遂に諸國に傳播するに至りたり。

と記してゐるが之は以ての外の謬説と云はねばならぬ。御國染の名は加賀の御國で染めたと云ふ俗稱で、獨り梅染及黒梅染のみの名ではない。加賀染も御國染と云つたに違ひない。即ち無地染の梅染、黒梅染も御國染なら、模様を染めた加賀染も同じく御國染である。綱紀の時代には模様を染めた加賀染が専ら流行してゐたが、從來の梅染、黒梅染は其製法する工人が知らなかつたから、候は之を復興すべく努力されたのである。加賀染は無地染の梅染、黒梅染を絹布に轉じたものではなく、模様の美しかつた染物であつた。此事は前にも擧げた、候から林大學頭に寄せた書面でも明白である。此誇るべき加賀染を單に梅染、黒梅染の再興と信じたのみならず、其功を友禪に歸したのは、加賀の爲に遺憾至極のことである。貞享の初に梅染、黒梅染の製法を知る者

の稀であつたことは、加賀松雲公中に引用した舊記に依つて詳かである。
町會所舊記

お尋ねに付申上候。

一、御國梅染之義紺屋中の内存之者有之候は色合又は染様の義御尋被爲成候。先年より梅染と申名は及承申候へ共終染申義無御座候。併御國黒染を黒梅染と申候。惣而下染を罷仕候而仕上を梅之木をせんじ染申し候へば匂能御座候。其故黒梅染と申ならはし候様に奉存候。別に梅染と申義は私共不奉存候。

貞享元年六月二十一日

棟取 與助

同 次左衛門判

同 四郎兵衛同

御紺屋 六郎左衛門同

同	新右衛門同
同	九郎兵衛同
同	權右衛門同
同	勘右衛門同

町御會所

就御尋申上候

一、昔より申傳候梅染之義第一布を染申由承及申候。絹羽二重など之梅染之儀は以前は承及不申候。併唯今は絹羽二重にても自由に染可申旨と奉存候。

一、御先代様御意に而私親新五に梅染にくろみを懸候様に被爲仰付染上候段、せかれ之時分承及申候。地は何に而御座候哉其段は覺不申候。

一、御國之黒梅染布を染候事終無御座候。唯今被爲仰付候は如何様に染上可申候以上。

子(貞享元)六月二十四日

館紺屋 新五 判

町御會所

一、御國梅染之義夜前御尋被爲成候に付何も紺屋中町御會所へ罷出詮儀仕候得共、慥成義存候者無御座候故、其段御請申上候、然らば先年大納言様御代より染物被仰付候館紺屋新五と申者唯今年七十三歳に罷成身代おとろへ大樋町末に罷在候故、私罷越新五に様子相尋申候へば、新五申候は、先年梅染はくり色に御座候へ共色合黒みを御好被遊候に付黒みを付染上候へば一段應御意申候故、其以後は黒梅染と申來候由新五物語仕候。然共御染物之義は唯今は黒梅染を御國染と申候、則新五方に大納言様古肥前様中納言様御代々御書數通所持仕候、則御書にも黒梅染の御文言御座候、私右方に預り置申候以上。

貞享元年六月二十二日

こんや棟取 與助 判

町御會所

十二 梅染黒梅染

然るに此貞享元年を去ること二年後、貞享三年版の本朝二十不孝には、不斷も加賀染の模様よく色を作りとあつて、加賀染が梅染・黒染の再興でないことは分明である。

貞享の初には、加賀に梅染・黒梅染の染法を知る者が稀であつたのに、京阪地方には梅染より一步進んだ梅返しといふ染が流行してゐた。此に返すと云ふ意味は一度染めたものに灰汁をかけ今一度染返して色を出すを云ふのである。一代女に意氣な中年増の風俗を述べて、梅返しの着物を脱ぎて物好きに染ましてと云ひ、二代男に血氣盛りの若者の姿を書いて、年齢の頃は二十七ばかりの男、梅がへしの布子、下に天鷲絨の襟をかけてと云つてある。此時代の小紋染に憲法返し、藍返し、茶返し、鼠返し、鶴目返しなどの名目があるが、いづれも小紋に色をかけたものを云ふのである。

十三 茜 染

加賀藩主前田綱紀侯は御國染なる梅染・黒梅染の再興をはかられたばかりでなく、又他國の名ある茜染の工人を招聘せられた。領内にも茜屋喜右衛門を初め、其工人がなかつたのではないが、但馬出石の人、茜屋理右衛門が此技に卓れてゐるとの事を聞き、理右衛門の兄筒井長右衛門は出石の城主小出修理亮の家臣たる關係から、侯より修理亮に強請されて、延寶二年九月、理右衛門を金澤に招聘され、歳俸拾人口銀十枚を給し、宅を城下の堅町に賜はつた。現今茜屋小路と名のある所が其地である。理右衛門は染法に長じてゐたが、形附の技に精しくなかつた。そこで侯は染工中から選んで山崎藤右衛門なるものを得て、之を理右衛門に屬し、技巧の洗鍊をはからつた。藤右衛門没した後には更に染工中に抜いて其後を襲がしめた。

町會所舊記 元祿五年

茜屋理右衛門染申茜染形附申義先年山崎屋藤右衛門罷有申談候時分は宜出來仕候處、藤右衛門死去仕已後染者不宜に付何れにても紺屋指加へ

候様に被仰渡候付、理右衛門並紺屋共手前詮議仕候處、理右衛門申候最前藤右衛門居申時分染上申候、地赤御紋白染申儀は前々に不相替宜染上可申候、只今被仰付候は地白に御紋赤候故糊付申處多取扱も成兼、其上煮染に仕候故糊浮ちゝみなどもまわり出来宜は難成由申候。

頭取紺屋共の内黒梅屋治右衛門と申者糊相勘辨仕義有之、理右衛門と申談候へば宜有之様に申候間、理右衛門と申談先づ染候而見申度と申候、龜甲屋與助義も先年被仰付候形附申義御坐候、是も地白御紋赤のり付申處多御座候へども今般被仰付候て理右衛門と申談何卒染見申度と申候、其の外の者共糊付候以後煮申事に候へば何共難成申候以上。

十月十六日

和田小右衛門

前田 備前殿
前田 對馬殿
玉井勘解由殿

茜屋理右衛門龜甲屋與助申談御用之あかね染仕候に付互秘傳の義沙汰不仕獨立右染物仕間數旨兩人誓紙於町會所申付、私共手前に請取置申候以上。

和田小右衛門

前田 備前殿
前田 對馬殿
玉井勘解由殿

理右衛門は享保五年に歿したが、秘傳であるから、門人中に其術を傳ふるものがない。そこで候は金百兩を其遺族に賜ひ、出石に往つて理右衛門の弟雪齋を招き來て兄の業を襲がしめられた。

茜染は理右衛門の力で精巧なものを作つたが、其染法が秘傳であるから殖産興業上に大した影響がなく、寧ろ其後繼者に就いて困難があつたのみであつた。最初の紋染は重に地が赤で、紋所だけ白であつて、白抜きの部分が少い

から巧妙に出来上つた。けれど後になると地が白で、紋所だけ茜染にしてゐるから之には餘程困難してゐた。是れは白抜に糊を用ひるが爲めで、白い地の所へ紋所だけ茜染にするに就いては、地白全部に糊置するから、煮染める時に糊が浮いて、又生地が縮まるからである。

理右衛門は茜染の名人であつたが、紋所を白抜きとする法即ち形附の心得がないため、山崎藤右衛門が之をやつたのである。加賀には以前から糊を用ふる所謂形附の法が発達してゐたのは、如上の町會所舊記に依りて明かである。此形附の法は加賀染の特長で、日本染物發達史上に大なる寄與をした一大發明である。

梅染と云ひ、黒梅染と云ひ、茜染と云ひ、加賀で赤色系の色彩が発達したのは、注意すべき現象である。加賀染も亦重に其模様は赤の色彩を用ひてゐる。恐らく自然界の影響で、加賀は雪國であるから、従つて色彩中殊に目立つ赤を好んだのではあるまいか。

十四 金澤の繁昌

加賀は北陸の雄藩で、富と富と力とがあつたから、美術工藝が奨励されるとともに其精華を發揮し、今日猶許多の名品を藏してゐるを見ても、其風俗の豪奢であつたことを察知するに難からぬ。萩生徂徠の政談に

某十七八の時、上總の國にて承りたることあり、加賀の國には非人一人もなし、非人出れば小屋を立て入れ置き、草履を造らせ繩をなはせ種々のわざを申附けて、加賀守之を養ふ、役人を付て居て其繩草履等を賣らせて又元の如く店を持たすることなり、加賀の國より逐電して來り、上總の國に住み居るもの、語りしを聞きて、眞の仁政なるやと存じたるなり。

とあるを見ても、其施政の一斑を知るに足る。

加賀藩は建藩當初から上方の文化と藝術とを移植するとともに、風俗も亦上方風に倣つた。女歌舞伎あやつり、淨瑠璃遊女屋なども寛永以前に相應に

盛んであつた。

金陵地名考 思案橋

川原町昔此所才川荒町は河原にて有依之名付候慶長十九年の比此河原にて茶屋作右衛門と言者芝居を立薩摩の磯之助金太夫杯と云者集り上るを、あやつり初めける。一兩年も仕内四月十四日御城御類焼に付町中立替才川の河原方地もなく屋敷渡り其内禪宗龍淵寺へ二千歩屋敷渡り此寺内に三拾日計芝居初て後に止にけり。芝居の有時山里の口すさみにつゝじ椿は山の端を照らす女良衆極樂橋をみすとうたひける。

才川の縁に寛永の頃まで女かぶきの座屋お吉鹽谷十五夜とて三人の太夫、皆人異名に揚貴妃李夫人勾當の内侍と是を云り。其外十六七計の女ども三十人之有兵庫わけ前髪を立いづれも若衆の風俗にて朱かえらきの大小にて金銀すかしの袴真紅下緒印籠巾着をさせ女なれども面白かりければ、武士町男女の隔なく一人の札錢小間銀三分宛の事なれば毎日數百人の見

物有短冊を送るもあり折々は菓子瓶子を送るもあり。芝居は晝八時過ければ共暫休息し七つ過より一人二人宛乗物にのり屋敷へ連行程に十日前より約束せねばかなふ事成がたしとぞ。

淨瑠璃 あやつり 宇右衛門雄樂 助座 踊子 縁枚藏人座 能狂言

喜太夫 孫太夫座 淺野川堀川下也 宮腰大野栗ヶ崎等より馬足の助として下安江と云所より堀川を通し船の儀有けり。

寛永の頃此所に遊女町置其有様は須磨明石兵庫の景に異ならず又中河原町野町に風呂屋有遊女と名付て女を置き江戸芝口下谷とやらんに相似たり。

猶加賀染の起原時代に比するとやゝ後れてゐるが西鶴の著書に金澤の風俗が上方風に倣つて華美であることを述べてゐる。本朝二十不孝に金澤の絹問屋の娘が嫁入仕度を叙して、

手前宜しければかねて手道具は高蒔繪に美を盡し衣裝は御法度に表向き

守り、内證は鹿子類様々調へ、京より蟻方の女を呼寄せ、萬事おとなしく身を持たせ、

と云ひ、又三代男に、

金澤にいたる時しもあれ、明日は衣かへ初の日此所の神わざ、上下足を空になして、淺野川觀音堂にまうづ、誠や都にて聞きし白鮎黒鮎のぶたひ躍るも此所ならんと詠め行くに、朔日二日は神の御能とて老若男女袖を列ぬる事上方にもおさくおとらぬ事と見盡して子安堂にやすらふ比、いはれぬ美しき女姿三四人袖かはりゆかしく、風儀京はづかし。

とあるのは遊女の風俗であらうが、金澤風俗の一端が現はれてゐる。

加賀は女の美しい所である。平相國に鍾愛されて、さしも艶名一世に高かつた祇王祇女をして顔色なからしめた佛御前は加賀の産であつた。加能越山川記梯川の條に、東方より一川原村川流出、此原村は佛御前住所なりとある。前田侯が銳意上方より移植した華美な風俗は、美しい加賀女を一段と美しく

見せたのであらう。越前男に加賀女の稱はもう古くからある。國産には加賀絹あり、加賀梅があつた。久隅守景の名手が此金澤に淹留してゐたのである。美しい加賀女の爲に優麗な色彩なる加賀染が勃興の氣運に向いたのは決して偶然ではない。

十五 一 陳 描

九谷焼の下繪は、久隅守景の手に成つたものであると云ひ傳へられてゐる。守景は通稱半兵衛、一陳翁、無礙齋又は無下齋の號がある。狩野探幽の高足で、桃田柳榮、鶴澤探山、神足高雲とともに探幽門下の四天王と稱せられた。筆力勁拔で韻致に深い。「守景の繪を、探幽わが書きしと思ひ、印を押たる事度々也、門人あまたの内、其妙意を得たる人なり」古畫備考引く所の永伯の狩野系圖と云はれ、江戸表にては、探幽よりも上手の様に「三曉庵筆記」云はれたほど名手であつた。一説によると探幽から破門されたとも云はれてゐる。

守景は金澤に遊んだとのことであるが、それはいつの頃であるか、善く分らぬ。此人の傳記は甚だ茫漠たるもので、生没の年も享年も更に分明でない。元祿年中歿すと記したのもあるが、確證は存在して居らぬ。であるから金澤へ往つたことについては、正確の記録もないから、いつ頃のことであつたか、又何年程淹留したのであるか、それが守景一生中のいつ頃であつたか、中年頃か但しは晩年であつたか、殆んど詳でない。古畫備考引く所の嵩月子話には、世に早世といへども、今加州に其畫多くあり、七十頃の行年書ありといふ、晩年加州に行たる由申傳と見える。近世畸人傳に、

守景は久隅氏、通稱半兵衛、探幽法印の弟子にて畫を能くす、家貧なれども其志高く容易に人の需に應ずることなし、加賀侯守景を召させ金澤に留給ふこと三年に及びしかども扶持給するけしきもなかりしかば、かくて故郷にあるも同じ歸りなんとて、侯の近侍せる士に別を告げしかば、理りなりとて其よしを申けるに、侯笑給ひて、吾よくこれを知れり、然れども守景は膽大く

して人の需に従ふものにあらず、其畫もとより世に稀なるものなり、されば此男に祿を與へば畫を描くことをえせじと思ひて、かく貧しからしむ、今は三年に及べば畫國中に多く残りなん、さらば扶持すべしとて乏しからず賜ひしとぞ。

とあるが果して事實かどうかは分らぬ。守景が金澤淹留はいつ頃であつたか之れ又確證はないが、綱紀侯が若年で利常侯が猶後見してゐた時代頃でもあらうか。

守景が九谷焼の下繪を描いたと云ふ傳説は九谷焼の聲價を昂くするに於て與りて力がある。其頃九谷焼の繪付に用ひられた軸は、主として蒨黄紫黄・赤藍の五彩であつた。此軸は明の萬曆年間（西紀一六一七—一六五三年）に發明されたもので、最初は蒨黄紫黄の三種であつたから俗に之を三彩と稱したが、間もなく之に赤藍の二種が加はつて有名な五彩となつたのである。此五彩の繪付の初めて我邦に渡來したのは正保年間である。

工藝志料 正保四年(二千年三百七十七年) 同國伊萬里の人東島徳左衛門といふもの、長崎に赴き、支那來舶の總官に學で釉畫彩色の法を得たり、屢試驗して後同國南河原の人柿右衛門といふ者と相謀り、遂に發明する所あり、始めて五彩及金銀泥を磁器に附着することを得たり、極て支那の錦樣金襴樣(にしきま)の如し、是に至りて其法全く備る。

即ち後世俗に古伊萬里と云ふもの、或は單に柿右衛門と呼ぶ名品は此時代の作を稱するのであるが、之に倣つたのが九谷である。此九谷に次いで起つた加賀染が、其模様の優美と其色彩の華麗とを特色としたのも、九谷焼の繪付と其系統を同うしてゐる證據である。

大聖寺前田家の藩祖利治は、本藩利常の第三子で、元和四年に生れ、萬治三年に、四十三歳を以て歿し、二代の利明は利常の第五子で、寛永十四年に生れ、元祿五年、五十六歳を以て歿した。支藩ではあつたが、後藤才次郎と守景との力に依り九谷焼に成功して北國の花は美しく開いた。本藩たる金澤は西陣の特

産であつた、錦錦襦などの高機織には失敗したが、不屈の努力と無盡の財力を以て美麗なる加賀染を作り出して、其名譽を恢復したのである。

我邦に於ける染色の法は既に神代に其源を開いてゐるが、其技術の進歩したのは、推古天皇の時代に佛教渡來とともに支那の染色法が傳來した其以後に屬する。延喜縫殿令には、進歩した染法が明示されてゐる。實際藤原時代は染物の全盛期と云つて善い。其頃に染料として専ら用ひたものには、山梔、茜、紫根、紅の花、外安、山藍などがある。又一種の模様を染出す法として、推古朝に、藤纈、纈、纈、夾纈の技術が傳はつてゐる。しかし此等は加賀染、友禪染と直接の關係はない。

加賀染、友禪染の先驅とも云ふべきものは、裂地(きず)に繪畫を描く宗教畫で、文化の發達とともに一變して、花鳥風月を畫く衣服模様となつた。けれど之を描くに専ら顔料を使用したために、常に其結果を失敗に畢らしめたが、守景になると、始めて、國産の染料加賀梅に種々の彩色を加へ、加賀絹の上に繪畫を描

くことゝなつた。之が即ち加賀染である。裂地に繪畫を描くことは、既に從來試みられたことで、敢て珍とするには足らぬが、守景の尊敬すべき發明は、形附即ち紺屋糊を使用する方法である。後世此糊描きの法をイツチン糊と稱し、或は一珍、或は一鎮、或は茵陳など書き、一珍の字からして之を洛北の某寺の僧が發明したなどと云つてゐるが、イツチンは一陳で、守景の號一陳翁から出たのに相違ない。

此に一寸臆測の私見を御披露する。狩野家にて、守景以前一の字を用ひたものは、狩野尙信の幼名一信より外に見當らない。そこで一陳の號は一體どこから取つたのか。或はエツチングから來た名ではあるまいか。此頃には随分外來語の轉化を以て名としたものが少からずある。印度セントアースから來た柳條木綿を棧留縞、歐洲ラーケンから舶載した織物をりきん縞、蘭船が輸入した柳條木綿を蘭語の船長其儘にカピタンと云ひ、暹羅の國産更紗を暹羅(沙室)などと唱へてゐた。

エツチングは俗に云ふ銅版畫のことで、十七世紀には既に發明されてゐる。慶長板の繪本類にも此影響は往々に見受けられる。其製法は銅板に蠟を引いて、其上から繪畫を描いて作るのである。其特長は細密な直線のみで描く。餘情雜形圖案中には往々此類がある。梶の葉になると、非常に之が應用されてゐる。江戸の初期に流行した縫箔小袖の模様は曲線の美を發揮してゐるが、友禪染に直線が應用されてゐるのも加賀染の特長を語つてゐるものではあるまいか。

守景は細密な線を染抜くに糊の應用を工夫した。其の染め出した模様の線は如何にも手際のよい又美しいものであつたが、此糊描き線に名がなかつた故、守景は其の特色を同うするエツチングの名を假用したのであるまいか。イツチン糊の名が高くなつたに隨ひ、守景も自家の號にまで之を及ぼして、一陳翁と云つたのではあるまいか。

十六 加賀染

加賀染は舶來書更紗の模造である。書更紗の特色なる珍奇な模様と、強烈な色彩と、巧妙なイッチン描きの染法に倣つて作られた加賀染は、本邦獨得の高尙優美な趣味を發揮したのである。書更紗はすべて蠟を以て染め抜いたもので、多くの色彩を染め入れんとするには、幾回となく之を繰り返さねばならぬ。現今瓜哇にあるパタクと云ふ上等品は此染法に依つて作られ、精巧なサーロン一枚の爲には數年間の仕上げを要するのである。

此染法の起源は詳かでないが、印度方面に發達したもので、思はれる。唐の太宗の頃、印度から支那へ傳はり、佛教の傳來とともに我邦に渡つたので、當時は之を「鵲縵蠟縵」と稱へた。黒川眞頼翁の「鵲縵蠟縵夾縵考」に、鵲縵は本邦の人の意匠に起れるものか、外邦の巧を傳ふるものか詳ならず、れども、史冊に傳ふる所に據りて考ふるに、外邦より傳ふる所の巧藝なりし

を、本邦に於いて之に意匠を加へて以て染綵美術の域に入らしめたるものなるべし。其故は慧林藏經音義卷五十衆縵の條に、縵賢結反、案縵以絲縛縵染之、解絲成文曰縵、今有西國淡澁計點之成縵、如此方蠟點縵也とあり、蠟點縵は即蠟縵なり、以て蠟縵の巧は支那にありしを知るべし。

とあるが、支那に傳來する以前に、南方に起源の地があつたのである。東大寺獻物帳、法隆寺獻物帳にも其名目は記載せられて、現今正倉院御物中に其實物を存してゐる。其中には二重染などの精巧なるものがあるのを見て、其等の鵲縵は多分支那舶載の物であらう。なぜかと云ふと、之に倣つた鵲縵の技は頗る拙劣なもので、しかも間もなく廢滅に歸してゐる。鵲縵は片面染で、蠟形を施した絹の上を鴨頭草の花などで摺るのを云ふのである。空穂物語に、さうぞくしろきろうのさしぬき、襖つゆくさして、らうすりにすりて、しろきあやのうちき、あをうま御ともの人よりはじめて、さまふのしろあをほどくに着たりと見えてゐるのが、即ちそれである。尤も延喜内藏式に夾縵鵲縵帛各

二疋二丈、夾纈、薦纈、帛各一疋三丈八尺などの文が見えてゐるのを見ると、中世にも之を用ひたものであつた。

守景の研究した標本は多分元龜天正頃から舶來した暹羅或は瓜哇のパラツクであつたらう。守景は蠟の代りに糊を用ひた。糊と染物との關係は既に摺衣或は花摺衣に始まつてゐる。又糊を用ひて模様を染抜く法には小紋染がある。後世小紋染に用ひた糊は、温鈍粉と石灰に少量の鹽を交へたものである。現今友禪染に使用してゐる糊は、精米の粉に亞鉛末を混和したもので、俗にマツ糊と云ふ。又別種のものに白糊がある。此のマツ糊は微細なる線即ちイツチン描きに適當してゐるから、之を絲目糊とも云ふ。守景は糊描きをするに何を用ひたるかは明でないが、一陳箸糊、揚枝糊の名に依つて考へると、多分箸若くは揚枝に類似したものを使用したのであらう。

然るに此箸糊、揚枝糊の描法は明治に入つて廢絶となり之に代ふるに便利なる筒紙が工夫せられた。此筒紙は圓錐形をなして、中に糊を容れ、其尖端か

ら糊を絞り出して自由に線を描くのである。瓜哇のパラツクも多少形式と其使用する物質には相違はあるが、此描法と一致してゐる所がある。

しかし此描法も防染の法も迂遠として、近世は専ら型紙が使用される。其便利で簡單なるは、急場の節に二時間で友禪の仕上げが出来ると云ふことである。此差し友禪の法は早くから應用されてゐたが、それは一部分に應用されたに過ぎない。江戸時代の末葉、天保前後からは、友禪染も墮落して畫友などと云ふ顏料を使用するに至つた。

守貞漫稿 今は彩色あるを名とし、數彩染入るを本とすれども、又染入す畫くのみも多し、染費大に異也、友泉本染にすれば一端の染錢大略金二兩を上製とす。

以て其本染と染入らざるものとの差別が分る。

後世の加賀染即ち友禪染は便宜上多く分業の法に依つて出来上つてゐるが、古昔のものは、染工にて總てを仕上げたものである。染工はいづれも畫工

の技をも兼備してゐたから、一陳箸糊をも自由に使用するを得たので、其頃の上手とは一陳描きの巧者を指したのである。

之を要するに、加賀染の起源は寛文五年前後と見るべく、守景の金澤淹留も數年間に過ぎなかつたから、加賀染の方法も此地の染工に傳へられ、幾多の改良が施されたであらう。友禪の如きも其改良者の一人であつたと思はれる。足薪翁記に友禪が畫を無禪に學び、加賀染を能くし、後自己の工夫にて一流を仕出したとの説は頗る信憑するに足りる。金子翁は無禪を文政頃の橋向山と云つて、種彦の説の誤謬を指摘してゐるが、種彦の博學で、時代錯誤をする筈はない。無禪は無疑の誤寫であらう。無礙は守景の號に外ならない。守景は金澤を去つたが、其遺法は益々發達して、貞享三年頃には、西鶴に依りて其美を歌はれてゐる。貞享三年と云ふと、友禪雛形發行の二年前である。元祿七年加賀宰相が林大學頭に贈つた染絹も國産加賀染で、暗に其美を自負せられてゐる。之を加賀松雲公の著者が友禪染を解し、友禪染も亦松雲公に權與す

るを知るべしと斷定してゐるのは、穿鑿の到らぬ結果である。

享保時代に入りて、加賀染の技術が益々進歩したことは、東京帝室博物館に藏する紫式部著源語圖に依りて確かである。此圖は享保五庚子六月十五日於加州御門前町染所茂平と明かに署名してある。

如上の説を綜合し、斷案を下して云ふ、加賀染は久隅半兵衛守景の創始で、其門に入つた友禪が其技術を京に傳へたのであると。

山紫水明の古帝京春は、西に嵯峨御室、東に祇園、清水、長樂寺の花、秋は嵐峽、高尾に深く、霜葉二月の花よりも紅に、四季折々の風景は畫圖を展ぶるが如く、大路小路を行き來ふ京上、鶉は優婉にして品致に饒かであつた。歴史と云ふ背景を有して、古美術古工藝の地であつた。桃山時代豪華の風俗は猶此に其名残りをとめてゐるが、京は他くまでも雅趣ある優美な地であつた。友禪が加賀染に依つて起した友禪染は、京の特色を最も善く發揮して、華美のうちに韻致の深いものであつた。其の世とともに流行して、今に染色界の霸王たる

のは、固より偶然でない。

十七 時 勢 粧

友禪は一家を成した畫家であるのに、何故當時一般に卑められてゐた衣服の模様描きなどをしたのであるかと云ふやうな疑問を提出する人がある。又之に就いて一個の意見を立て、之を解決せんとする人がある。

しかし此疑問も又之に就ての意見も不必要なことで、衣服の模様書きを鄙んだと云ふ前提から既に間違つてゐる。或時代に畫家の斯ることを唱へたものがないでもない。しかし堂々たる大家が衣裳模様描きをしてゐるものも決して珍らしくはない。光琳が豪商冬木の妻女の爲に描いたと云ふ衣裳は現存して東京帝室博物館にある。元祿十二年頃の好色文傳授に「かづまがきる物明日出来申はづにて候、御物數奇殊外よく禿にうちつけ候もよふに候まゝ、御きもじ有まじく候。そもじ殿へ、我身進じ申しまゐらせ候と申候白繻子、い

繻子いよ／＼墨繪の松、光琳に書せ申候、なん共なふをとなしきよふと申、一入うれしく候とあるは、豪華な時代風潮の反映を寫したものであらう。其後になつても應舉、吳春等此等の餘技を試みたものは少くない。好色一代男に、昔の人の袖の薰より今の太夫勝りて、上林の家の風をぞ吹かし侍る。殊には衣裳の物好よき事はよしと人は謂ふなりと素仙法師の語りぬ。萬の花かづらも秋こそ勝れと白繻子の裾に狩野の雪信に秋の野を畫せ、之によそへての本歌、公家衆八人の銘々書き、世間の懸物にも稀なり、之を心もなく着る事如何に遊女なればとて勿體なしとは申ながら、京なればこそ薰なればこそ思ひ切つたる風俗を随分物に驚かぬ人も見て來ての一つ咄ぞかし。とあるが如き、好色五人女に、

上に樺ぬめのひつかへし、本繪にかゝせて右の袖に吉田法師が面影ひとり燈の下に文など見てのもんだん、さりととは仔細らしき物好。

とあるは、作者の作意ではあらうが、又一面に畫家の下繪描きをしたのを證す

るに足りる。

守景さへも九谷焼の下繪を描き、又加賀染の模様、其技を奮つたと信ぜられるのであるから、扇畫工の友禪が模様を描いたに不思議はない。不思議のないのみに非ず、習ひ修めた加賀染に新意匠を施して友禪染を仕出したのである。友禪染ばかりでない、前にも記したが如く、蒔繪泥描きをもしたのであつた。

然らば友禪は如何なる動機に依りて、工藝界殊に染色に力を盡したのであらうか。云ふまでもなくそれは時代の力であつた。時代は友禪に要求して時勢粧の新氣運を開かしたのである。

元和偃武後四十餘年を経て、寛文の頃になつては、外に鎖國の令を布き、内に亂徒を平げ浪人を抑へ、風俗も漸く華美の傾きを生じ、所謂元祿風の先驅をしてゐる。明暦の大火は江戸を灰燼とならしめたが、此火災後に至り奢侈の風がそろ／＼吹き初めて來た。我衣に、

寛永十六年迄は、武家は格別、町人百姓ともに衣服甚倉相なり、女も町人百姓の妻なれば順之、正保慶安頃迄年々キシニテ輕き貧家の妻娘、武家へ奉公に出る次第に立身し、上つ方の御服をも拜領し、我家へ歸て嫁すにも右の拜領物を着し、見物遊山祝儀などにも一つ二つ有るものを着しなり、故に自ら世上の女子目を奢せ、有徳家の妻子等は手前金にて拜領物の如くこしらへ奢し、右の倉服を忘れたり、然れども數多くはなし、宜き所なれども下女は夏冬木綿のはれ着なり、すでに明暦三百年、大火事江戸御城焼失す、此時嚴有院殿十七歳の御年日本橋にて三日施行の御粥を被下けり、歷々町人の妻娘爲、冥加、此粥を拜領せり、貧家の妻女は申に不及拜領せり、寛文年中より男女の衣服そろ／＼をこる、歌に

馬ならばいくつかはねん丑の年

扱てもはねたり寛文元年

寛文年中に至ては、惣鹿子の小袖を着す、地白繪子或は紺緋紫の結鹿子惣地